

平成 25 年度

豊橋市政策分析報告書

(平成 24 年度決算評価)

平成 25 年 9 月

豊橋市

目 次

I 政策分析報告書について	1
II 総括	2
III 政策分析レポート	7
政策分析レポートとは	8
1 活力と魅力にあふれるまちづくり	9
2 健やかに暮らせるまちづくり	25
3 心豊かな人を育てるまちづくり	43
4 環境を大切にするまちづくり	67
5 安心して暮らせるまちづくり	79
6 快適で利便性の高いまちづくり	93
○細事業評価結果一覧	111

I 政策分析報告書について

本市では第5次豊橋市総合計画の基本計画（分野別計画）において6分野 44 の政策を掲げています。

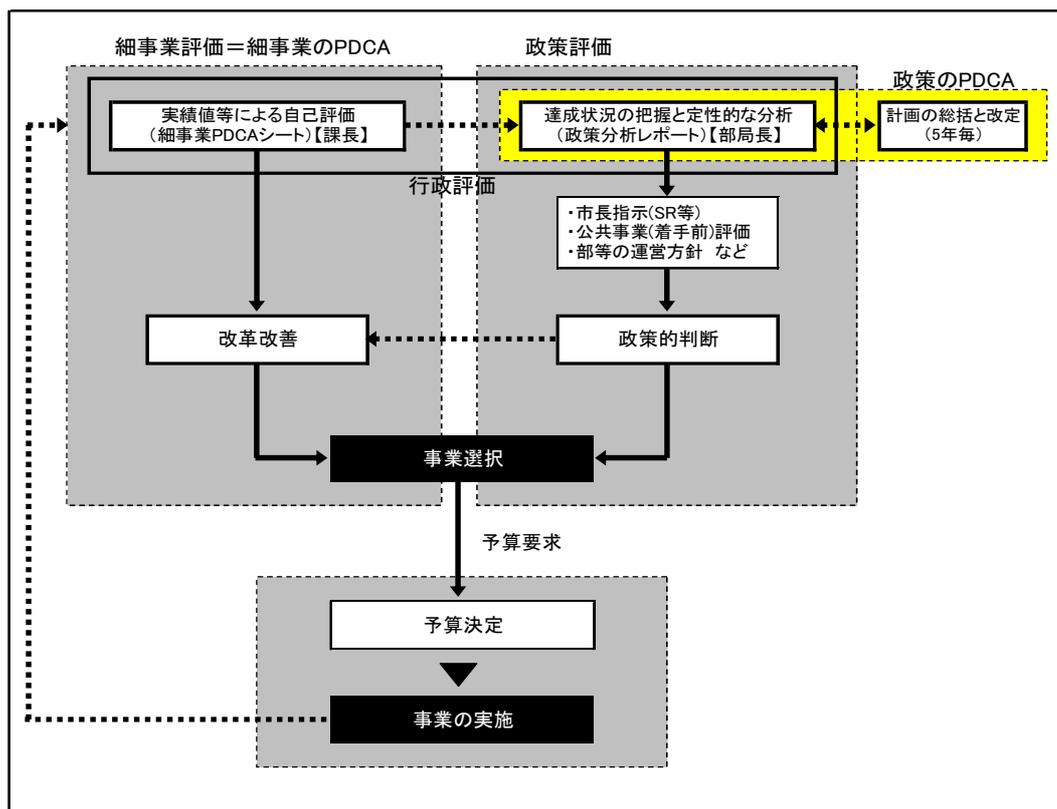
この政策分析報告書は、細事業の評価結果等に鑑み、各政策の総合評価を「政策分析レポート」としてとりまとめ、本市の行政評価の年次報告（平成 24 年度決算評価）として公表するものです。

行政評価のしくみについて

本市の行政評価は、44 の「政策」と、「政策」を推進するために実施する個々の事業である「細事業」の2段階により評価を行います。

細事業評価では、実績に基づく進捗評価を行うことで改革改善を進める一方、政策評価では、定性的な分析と政策判断を重視した総合評価を行います。

評価結果は、政策推進に向けた効果的な事業の選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていきます。



細事業の PDCA：実績評価－改革改善－事業選択－事業実施
政策の PDCA：政策分析－計画の総括－計画改定－政策推進

II 総括

平成 24 年度決算評価では、行政評価の対象となる細事業数は 1,045 となりました。その内訳は、6 分野 44 政策に属する細事業数が 916、その他の細事業数が 129 でした。

各分野における平成 24 年度の実施内容は、以下のとおりです。

取組み内容

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

産業の振興を図るため、植物工場の実証研究事業への支援や首都圏における豊橋産農産物の販売促進活動、近隣市と連携した企業誘致活動を展開したほか、中心市街地の活性化に向け商店街等との共同による豊橋まちなか歩行者天国を実施しました。

また、市内外での手筒花火見学会の開催や、新たに誕生したマレーグマ「ノア」の一般公開などシティプロモーション活動にも力を入れたほか、三河港の利用促進のための助成やポートセールスを昨年度に引き続き実施しました。

さらに、東三河 8 市町村の更なる連携強化を図るため、広域連合を軸とした新たな広域連携体制についての検討を進めたほか、東三河県庁による「東三河振興ビジョン（将来ビジョン）」の策定にも主体的に取り組みました。

2 健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療の充実を図るため、本市独自にロタウイルスワクチン接種の一部助成を開始するなど予防接種事業に取り組んだほか、市民病院においては、昨年度に引き続き、医療スタッフの確保や機器の更新、総合周産期母子医療センター等の整備に取り組みました。

また、子育て支援の充実を図るため、子育て支援情報の総合ホームページを新たに開設するとともに、ここにこサークルを追加開設しました。

さらに、とよはし総合相談支援センターを開設し、障害者（児）の福祉の充実を図ったほか、介護保険事業では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を開始したほか、グループホーム等の地域密着型サービス施設を整備しました。このほか、国民健康保険事業では、医療費の抑制を図るため、後発医薬品の利用促進に取り組みました。

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校教育の推進を図るため、英会話のできる豊橋っ子育成事業など時代に対応した教育を進めるとともに、特別支援学校開校に向けた基本・実施設計、前芝中学校屋内運動場改築等の事業を実施しました。図書館では、開館 100 周年の記念事業を開催し、利用者の拡大に努めたほか、穂の国・豊橋ハーフマラソンや豊橋みなとシティマラソンの開催などを通じ、生涯スポーツの推進を図りました。

また、芸術文化の創造拠点や人々の交流拠点となる「穂の国とよはし芸術劇場プラット」の建設整備を進めたほか、市民の文化活動及び生涯学習活動の向上を図る文化施設として「アイプラザ豊橋」の改修を行いました。さらに、美術博物館では収蔵庫及び展示室増築のための基本設計を実施しました。

このほか、ブラジル連邦共和国パラナヴァイ市及びドイツ連邦共和国ヴォルフスブルグ市等に友好訪問団を派遣し、パートナーシティとの友好を深めるとともに、プレススクール事業などを通じ多文化共生の推進に努めました。

4 環境を大切にすまちづくり

温室効果ガス排出量の削減に向け、住宅用太陽光発電に対する助成を引き続き行ったほか、民間事業者による、市の公共用地を活用した大規模太陽光発電所が運転を開始しました。

また、自然環境保全基礎調査や外来種駆除の実施などにより自然環境の保全に努めたほか、市民協働による公園の芝生化や民有地緑化の支援など緑化の推進に努めました。

さらに、大気や水質など生活環境の状態を監視しその保全に努めたほか、地域資源回収に引き続き奨励金を交付するとともに剪定枝リサイクル施設の稼働を開始し、ごみの減量と再資源化の推進に努めました。加えて条例により資源物の持ち去りを禁止しました。

5 安心して暮らせるまちづくり

防災対策の推進を図るため、自主防災組織の備蓄品に係る補助制度を新たに設けるとともに、津波監視カメラの設置や標高看板の設置、津波避難ビルの指定などの津波対策に力を入れました。また、豊橋防災ラジオを販売し、市民への情報伝達の多様化を図ったほか、市役所が被災した状況にあっても、市の機能を維持し、市民の生命、身体及び財産を保護するという市の責務を果たすため、豊橋市役所地震対策事業継続計画（BCP）を作成しました。

消防・救急救命体制の整備では、消防救急無線のデジタル化整備を完了したほか、消防本部地震対応マニュアルの見直しや、消防団地震対応マニュアルの作成を行いました。

また、治山・治水・侵食対策事業を引き続き実施したほか、自主防犯団体への支援や深夜防犯パトロールを実施し、暮らしの安全確保を図りました。

さらに、生活衛生を確保するため、生活衛生関係営業施設に対する監視指導を実施しました。食の安全確保に向けては、引き続き監視指導、食品収去検査、市民への食品衛生知識の普及啓発などを実施しました。

6 快適で利便性の高いまちづくり

良好な市街地の形成を図るため、牛川西部、柳生川南部、牟呂坂津の3地区において区画整理事業を計画的に進めたほか、広域幹線道路については、国への働きかけを積極的に行い、名豊道路（国道23号豊橋・豊橋東バイパス）の整備が着実に進捗しました。生活道路については、橋梁の長寿命化・耐震補強や道路の修繕等を行い、安全で快適な交通環境の整備を図りました。公共交通の充実については、県境地域通勤環境改善推進協議会を設立し、共同通勤バス社会実験に向けた準備を進めたほか、前芝地区及び南部地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた運営協議会が設立されました。

また、新植田住宅や南栄住宅の建替事業を継続実施し、住宅環境の整備に取り組んだほか、水道水の安定供給を図るため、管路の耐震化を進めました。

さらに、情報・通信環境の充実を図るため、市公式ホームページのリニューアルの検討を進めるとともに、民間ソーシャルメディアを活用した情報発信を行いました。

総括表

分野	政策	取組みの 基本方針数	評価対象		総合 評価	
			細事業数	事業費 (千円)		
1	活力と魅力にあふれるまちづくり	1 農漁業の振興	5	58	494,953	A
		2 工業の振興	3	13	633,573	B
		3 商業・サービス業の振興	2	30	1,583,259	B
		4 観光・イベント・コンベンションの充実	3	17	885,461	B
		5 雇用の安定・勤労者福祉の充実	2	15	187,192	B
		6 三河港の振興	2	5	62,243	A
		7 近隣市町村との結びつきの強化	2	6	77,554	A
2	健やかに暮らせるまちづくり	1 健康づくりの推進	3	28	3,133,147	A
		2 医療の充実	2	17	24,001,922	A
		3 地域福祉の充実	3	34	365,273	B
		4 子育て支援・児童福祉の充実	6	28	18,935,380	B
		5 高齢者福祉・介護保険の充実	4	49	19,189,187	B
		6 障害者（児）福祉の充実	3	54	6,407,105	A
		7 医療機会の確保	2	35	37,897,723	B
		8 生活自立の支援	1	8	4,534,416	B
3	心豊かな人を育てるまちづくり	1 学校教育の推進	7	68	6,053,470	B
		2 生涯学習の推進	4	24	466,760	B
		3 生涯スポーツの推進	3	20	653,471	B
		4 子ども・若者の健全育成	4	16	506,805	B
		5 芸術文化の振興	3	25	1,331,628	A
		6 科学教育の振興	2	7	147,932	A
		7 文化財の保護と歴史の継承	2	8	358,916	A
		8 市民協働の推進	2	13	373,744	B
		9 国際化・多文化共生の推進	3	8	76,238	B
		10 男女共同参画の推進	2	4	14,091	B
4	環境を大切に するまちづくり	1 温暖化防止対策の推進	2	9	227,406	A
		2 自然環境の保全	2	3	31,121	A
		3 水と緑の環境づくり	3	19	1,541,189	B
		4 大気・水環境の保全	3	10	81,912	A
		5 廃棄物対策の推進	5	22	3,503,251	A

分野	政策	取組みの 基本方針数	評価対象		総合 評価	
			細事業数	事業費 (千円)		
5	安心して暮らせる まちづくり	1 防災対策の推進	3	21	345,867	A
		2 消防・救急救命体制の整備	3	21	3,075,493	B
		3 治山・治水・侵食対策の充実	4	17	759,374	B
		4 暮らしの安全確保	3	15	183,360	B
		5 生活衛生の確保	3	6	149,123	B
		6 食の安全確保	2	5	114,308	B
6	快適で利便性の高 いまちづくり	1 市街地の整備と景観の形成	4	14	2,038,028	A
		2 幹線道路網の整備	2	8	948,769	A
		3 生活道路の整備	2	28	2,568,485	A
		4 公共交通の充実	3	6	88,412	A
		5 住宅環境の整備	2	6	846,658	A
		6 水道水の安定供給	2	25	5,098,890	A
		7 下水道の整備	4	82	4,035,405	B
		8 情報・通信環境の充実	2	9	928,007	A
小計		129	916	154,936,501	—	
その他		—	129	20,062,179	—	
総計		129	1,045	174,998,680	—	

※) A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果が上がっていない
※) 事業費は直接事業費のみを集計しており、職員人件費や公債費等は除いています。

(参考) 細事業評価結果集計表

分野	細事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
		a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
1	144	50	46	17	31	13	3	117	11
2	253	47	96	39	71	18	4	222	9
3	193	62	83	31	17	5	1	178	9
4	63	19	30	7	7	6	0	52	5
5	85	21	39	10	15	11	0	69	5
6	178	80	71	5	22	3	1	156	18
小計	916	279	365	109	163	56	9	794	57
その他	129	5	14	5	105	1	1	106	21
総計	1,045	284	379	114	268	57	10	900	78

※) a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない

まとめ

平成 24 年度決算評価としては、44 政策のうち、A 評価が 21 政策、B 評価が 23 政策となり、平成 23 年度決算評価（A 評価 9 政策、B 評価 35 政策）と比べ、A 評価が増加しており、第 5 次総合計画の 2 年目としては、概ね順調に成果を上げています。

分野ごとの評価を見ると「1 活力と魅力にあふれるまちづくり」の分野では、A 評価が 3 政策、B 評価が 4 政策となり、平成 23 年度決算評価に比べ A 評価が 2 つ増加しました。特に、メディアを通じて本市の観光資源が全国に情報発信されたこと、三河港の積極的なポートセールスが新規ロシア航路開設につながったことなど、具体的な成果が見られます。

「2 健やかに暮らせるまちづくり」の分野では、A 評価が 3 政策、B 評価が 5 政策となり、平成 23 年度決算評価に比べ A 評価が 2 つ増加しました。予防接種への助成や禁煙分煙の促進、市民病院における診療体制の整備、子ども発達センターの診療機能の強化、さらには介護を要する高齢者に対する在宅介護サービスの拡充などが進んでおり、着実に成果が上がっています。

「3 心豊かな人を育てるまちづくり」の分野では、A 評価が 3 政策、B 評価が 7 政策となり、平成 23 年度決算評価と変化はありませんが、「穂の国とよはし芸術劇場プラット」の整備や「アイプラザ豊橋」の改修が進むなど芸術文化の環境整備が大きく進展しました。また、学校教育においては、平成 27 年度の特別支援学校開校に向けた取組みが着実に進みました。

「4 環境を大切にすまちづくり」の分野では、A 評価が 4 政策、B 評価が 1 政策となり、平成 23 年度決算評価に比べ A 評価が 3 つ増加しました。特に、太陽光発電設置量が平成 23 年度に引き続き増加しており、既に目標を大幅に超える実績となっています。また、廃棄物対策については、ごみ排出量やリサイクル率に改善が見られ、ごみ減量・資源化の取組みの成果が現れています。

「5 安心して暮らせるまちづくり」の分野では、A 評価が 1 政策、B 評価が 5 政策となり、平成 23 年度決算評価に比べ A 評価が 1 つ増加しました。消防救急無線のデジタル化整備の完了により通常の消防活動のみならず広域的な大規模災害への活動体制が強化されたほか、防災備蓄品購入に係る新規補助制度により、自主防災組織の充実が図られました。

「6 快適で利便性の高いまちづくり」の分野では、A 評価が 7 政策、B 評価が 1 政策となり、平成 23 年度決算評価に比べ A 評価が 4 つ増加しました。特に、名豊道路豊橋バイパスが全線開通したほか、東三河環状線が市内で一部供用開始するなど、幹線道路網の整備が大きく進みました。

今後とも全ての政策を総合的かつ計画的に推進する中で、より一層の成果を上げることができるよう、効果的な事業選択と行政資源の効率的な配分を図ります。

Ⅲ 政策分析レポート

政策分析レポートとは

政策分析レポートは、政策ごとに目標の達成度や細事業の進捗状況並びに昨今の社会情勢等による総合的な分析を行うことにより、政策の成果を評価し、今後の展開につなげるものです。

■【政策】及び【取組みの基本方針】

総合計画に掲載されている「政策」の名称及び「取組みの基本方針」を記載しています。

■【政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ】

政策を推進するうえで認識すべき社会経済情勢や関連するデータ等について記載しています。

■【政策推進上の重要課題】

現状において当該政策を推進するうえで重要な課題を記載しています。

■【取組みの目標】

総合計画に掲載されている目標と平成23年度及び平成24年度の実績値を記載しています。

■【まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表】

当該政策についてどのように感じているか、市民アンケートを実施した結果を記載しています。

■【主な取組みと決算データ】

「主な取組み」

当該政策を推進するための細事業のうち、主な取組みの内容と評価結果を記載しています。

「細事業評価結果一覧」

政策を構成する全ての細事業の「進捗評価」結果と今後の「方向性」の集計結果を記載しています。

「決算データ」

行政評価の対象とした細事業の直接事業費を集計した結果を記載しており、職員人件費や公債費等は除いています（取組みの基本方針ごとに千円未満切り捨てとしています）。

■【政策の総合評価】

細事業評価による定量的な判断に加え、政策を取り巻く昨今の社会情勢や政策推進上の重要課題、市民アンケートの結果、他都市の状況等をふまえ、総合評価として政策の成果を次の4段階で評価しています。

A：成果が上がっている	B：概ね成果が上がっている
C：あまり成果が上がっていない	D：成果が上がっていない

■【今後の展開】

政策の総合評価を踏まえ、政策を推進するうえで今後重点的に進めていく取組み内容や改善内容について記載しています。

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

三河港など広域的な交通・物流における優位性を存分に活かして、農工商のバランスが良く多様性に富んだ足腰の強い産業の形成を促すとともに、雇用の安定・確保を図ります。

また、近隣市町村と連携し相互補完による相乗効果を最大限に発揮しながら、地域の魅力の発信と交流の拡大を図ります。

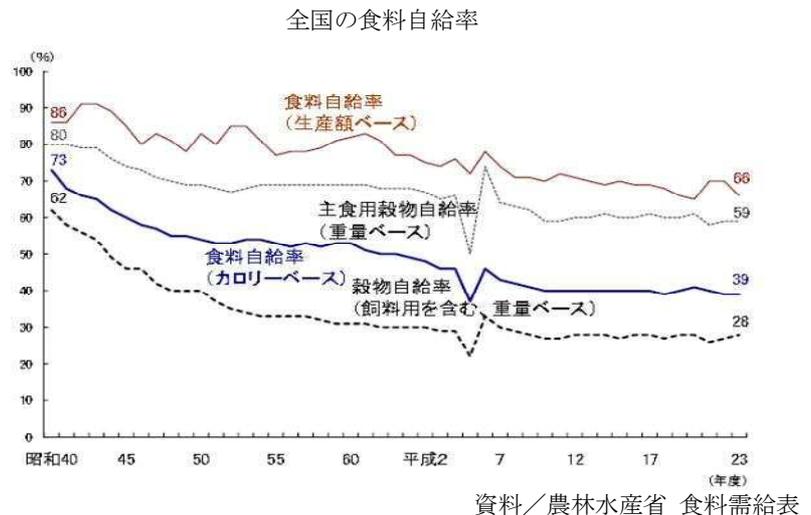
政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
1-1 農漁業の振興	1 地域特性に適した農業者の育成・確保	9	P10, 11	P159, 160, 163
	2 農業生産を支える基盤の充実	20		
	3 生産力と経営力の強化	9		
	4 とよはし農漁業の発信力の強化	8		
	5 市民と支えあう農業の推進	12		
1-2 工業の振興	1 中小企業の振興	7	P12, 13	P174, 177, 178
	2 産業の高度化と新規産業の創出	4		
	3 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	2		
1-3 商業・サービス業の振興	1 魅力ある商業集積の形成	13	P14, 15	P179~182
	2 意欲ある事業者への支援	17		
1-4 観光・イベント・コンベンションの充実	1 観光資源の魅力づくり	5	P16, 17	P30, 187, 188, 315, 317
	2 情報の発信	7		
	3 総合動植物公園の整備充実	5		
1-5 雇用の安定・勤労者福祉の充実	1 就業の促進支援	6	P18, 19	P152, 153, 155, 157
	2 勤労者福祉の充実	9		
1-6 三河港の振興	1 総合物流機能の充実	2	P20, 21	P215~217
	2 親しみのあるみなとの形成	3		
1-7 近隣市町村との結びつきの強化	1 市町村連携による地域づくり	2	P22, 23	P31, 32
	2 流域連携による水環境の保全と再生	4		

<p>【政策】 1-1</p> <h2 style="text-align: center;">農漁業の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域特性に適した農業者の育成・確保 2.農業生産を支える基盤の充実 3.生産力と経営力の強化 4.とよはし農漁業の発信力の強化 5.市民と支えあう農業の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 本市では、キャベツ、白菜などの露地野菜をはじめ、大葉、トマトなどの施設野菜、うずら、牛などの畜産物、その他花き、果物など多種多様な農産物が盛んに生産されています。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足が顕著になっており、それに起因する農地の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されています。
- 経済状況は改善しつつあるものの、飼料や燃料価格の高騰、農産物価格の伸び悩みが農家の経営を圧迫しています。また、TPP*参加に向けた国の動きもあり、農業に対する影響を注視する必要があります。
- わが国の食料自給率は低迷を続けており、食料供給力の強化が求められています。
- 消費者の食に対する安全・安心志向や環境問題への関心が高まっています。

*TPP:環太平洋戦略的経済連携協定



■政策推進上の重要課題

市民に親しまれ環境にやさしい農業の推進に努め、農漁業の振興を図るためには、次の課題を解決していく必要があります。

- ・農業後継者の育成・確保
- ・多様な担い手が活躍できる環境の整備と新規参入の促進
- ・農業生産基盤の整備と農村生活環境の向上
- ・耕作放棄地の解消と発生抑制（農地の利用集積）及び優良農地の確保
- ・農産物等における価格の低迷と飼料、燃料価格の高騰への対応
- ・農産物・水産物のブランド化に向けたプロモーションと販売促進
- ・農産物の輸出促進
- ・農産物等の信頼性確保と地産地消や食農教育の推進
- ・農漁業における地球温暖化への対応

■取組みの目標

意欲のある農業者を支援することにより、活力と魅力あふれる農業を推進し、日本一の農業地域を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶認定農業者数を1,000人にします。（H21年度末実績688人）	688人	707人	689人			
▶農業産出額（豊橋市による推定値）を増やします。（H18年実績474億円）	474億円	454億円	H25集計実施予定			
▶農業生産基盤整備面積を増やします。（H21年度末実績108ha（H13年度以降））	108ha	108ha	108ha			
▶農業関連イベント参加者数を増やします。（H21年度実績190,000人）	190,000人	193,236人	202,236人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
豊橋産農産物販売促進事業補助金	大消費地で豊橋産農産物の品質の高さを周知するため、産地交流事業、販売促進事業、消費宣伝事業を展開し、豊橋産農産物の効果的なPR活動を実施	c	拡大
豊橋田原広域農業推進会議負担金	豊橋田原地域の農業の活性化を図るため、ファーマーズマーケットの活動等を推進するとともに、食農教育の推進を図るための各種講座等を開催	a	継続
市民ふれあい農園事業費	農業への理解と知識習得の促進のため、農園利用を希望する市民に対し、農業体験の場として市所有の未利用地や農業者の不耕作地の貸出を実施	a	継続
農産物博覧会振興補助金	豊橋の農業・農産物の周知と地元での消費拡大を推進するため、豊橋まつりでの各種イベントの開催や、安価で新鮮な農産物の展示、販売等を実施	b	継続
フラワードリーム開催費補助金	当地域の花き生産農家、小売事業者、流通事業者が結集し、地元消費者に対して花き消費拡大のためのPR活動を実施	c	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
58	25	16	6	11	3	1	49	5

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1. 地域特性に適した農業者の育成・確保	6,256	19,516
2. 農業生産を支える基盤の充実	361,328	380,965
3. 生産力と経営力の強化	39,599	30,802
4. とよはし農漁業の発信力の強化	37,649	44,595
5. 市民と支えあう農業の推進	21,433	19,074

■政策の総合評価

平成24年度は、農産物プロモーション活動として、うずラッキーグッズの販売を行うとともに、首都圏電車内中吊り広告の掲載とそれにタイアップした豊橋フェアを実施し、豊橋市内はもちろん、首都圏においてもPR活動を積極的に展開したことで、豊橋産農産物の需要、消費拡大に努めました。また、市民の農業への理解促進や地産地消の推進をするため食農教育推進フォーラムを開催し多くの方に啓発することができました。さらに、認定農業者をはじめとする担い手を育成し、農地の利用集積を促進することで、農業経営の基盤強化を図ることができました。

また、進捗評価を行った47事業の評価結果はaが53%、bが34%、cが13%となりました。

こうしたことから本政策は成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

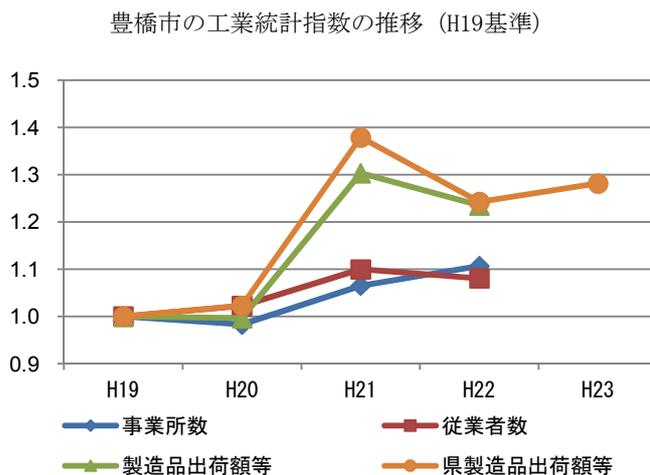
経済状況は上向いているものの円安の影響などによる燃料価格や飼料価格の高騰、少子高齢化により農漁業を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、TPPなど農業の経営環境が大きく変化することが予想され、経営基盤の強化が求められています。さらに、東日本大震災を契機とした食に対する安全・安心志向、環境問題への関心は依然として高く、農業の営みと環境への調和などが重要視されています。そこで、今後は農漁業の振興を図る中で次のような取組みを進めていきます。

- ・農工商連携商品等の開発及び販路開拓（食農産業クラスターの推進、6次産業化に向けた取組みへの支援）
- ・農産物プロモーションと消費拡大の推進（豊橋産農産物販売促進事業）
- ・海外販売戦略の推進（海外常設販売の推進）
- ・農産物の地産地消や食農教育の推進（ファーマーズマーケットの活動推進）
- ・クリーンエネルギー技術の導入の促進（木質ペレット燃料実証試験・導入支援）
- ・環境と安全に配慮した農業の推進（長期展張フィルム導入促進）
- ・農業基盤整備の推進（ほ場や用排水施設整備の推進）

<p>【政策】 1-2</p> <h2 style="text-align: center;">工業の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業の振興 2. 産業の高度化と新規産業の創出 3. 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、産業構造の変化や経済のグローバル化が進展する中、平成20年の世界同時不況の影響による急激な日本経済の減速は、本市製造業の大多数を占める中小企業に大きな打撃を与えました。
- ・平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、原油価格の高騰、円高など不安定な経済状況が続き、本市の中小企業も大変な影響を受けました。
- ・最近では、円高是正や世界経済の回復などにより最悪期は脱し、景気は持ち直しの動きを見せていますが、原材料の高騰が進むなど引き続き予断を許さない状況が続いています。



*H23の豊橋市データは未公表

資料／工業統計調査

■政策推進上の重要課題

本市の産業を更に持続・発展させるため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・経済状況の変化に対応できる産業基盤づくり
- ・中小企業の経営強化や人材育成などに対する支援
- ・新規産業の創出と関連企業の集積
- ・環境対応に取り組む企業への支援
- ・企業進出の促進と誘致環境の整備

■取組みの目標

中小企業の経営力向上や新たな産業の創出、企業進出の促進により、活力あふれた地域産業を創出します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶事業所用地の分譲率を90%にします。(H21年度末実績 75.6%)	75.6%	77.4%	77.4%			
▶従業者300人未満の事業所の製造品出荷額等を増やします。(H21年実績 5,476億円)	5,476億円	未公表	未公表			
▶新事業創出関連事業への参加者数を増やします。(H21年度実績 4,691人)	4,691人	4,423人	4,742人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
中小企業等国際規格等認証取得推進事業費補助金	地域間競争力の強化、グローバル調達への対応など中小事業者の基盤強化にISO認証等の取得は効果的な方法のため、認証取得に対し支援を実施	b	継続
中小企業振興助成金	中小事業者の事業活動の近代化、合理化を図るため、新たな機械・装置の導入に対し助成を実施	a	継続
ものづくり・夢づくり支援事業費	意欲ある事業者を支援するため、特許等知的財産権取得、大学との共同研究、販路開拓のための展示商談会への出展、新規創業などの取組みに助成を実施	b	継続
中小企業技術者研修事業費	中小事業者の事業の高度化、経営基盤の強化のため、生産関連技術や情報通信技術、経営管理技術に関する研修を実施	c	継続
イノベーション創出等支援事業費補助金	産学連携による新事業創出を促進するため、(株)サイエンス・クリエイトが実施する中小事業者と大学等によるプロジェクト形成や事業化支援事業に対し補助を実施	—	継続
企業誘致活動事業費	優良企業に対する誘致活動を強化するため、企業訪問や企業誘致説明会、PR活動を行うほか、立地企業の流出防止を目的として、情報交換会や地元企業への訪問を実施	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
13	5	4	2	2	0	0	13	0

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）	H24年度決算（千円）
1.中小企業の振興	154,415	146,219
2.産業の高度化と新規産業の創出	76,712	94,145
3.円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	436,090	393,208

■政策の総合評価

市内中小企業への各種助成制度については、制度周知に努めたことにより、平成23年度の実績を上回る申請件数がありました。また、イノベーション創出等支援事業については、産学連携による研究開発を支援するため、5テーマを対象に支援を実施し、うち2テーマで試作品開発の成果を得ました。企業誘致活動については、近隣市と連携した企業誘致活動を進めるとともに、支援施策のPRや企業との情報交換を積極的に行った結果、1社の企業進出の成果を得ました。

一方、中小企業技術者研修については、内容の見直しを行ったものの平成23年度の実績を上回ることができませんでした。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、常に事業者のニーズに応じたサービスを提供できるようにするため、今後とも事業者のニーズ把握に努めるとともに、経済状況の変化に適切に対応した事業の展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

本市産業の持続的な成長を支える産業拠点の形成を目指すため、次のような取組みを進めていきます。

- ・産業用地の確保（企業意向調査、産業用地整備計画の策定）
- ・中小事業者の経営力・販売力の強化を図るための支援（中小企業技術者研修の講座内容の充実）
- ・次世代のものづくり人材の育成（小中高生へのものづくり啓発、地元大学生・高校生の研究製作活動への助成）
- ・産学官連携等による新規産業の創出支援（健康医療や農業分野など地域の強みを活かした分野における研究事業への助成）
- ・広域連携による企業誘致活動の推進（東三河5市企業誘致推進連絡会議による事業展開）

【政策】 1-3	【取組みの基本方針】
商業・サービス業の振興	1. 魅力ある商業集積の形成
	2. 意欲ある事業者への支援

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、卸売業・小売業とも事業所数、従業者数は減少していますが、年間商品販売額は常に県内3位以内に位置しており、平成14年以降増加しています。(平成19年実績値)
- ・平成20年以降の年間商品販売額は、今後商圏の人口が減少局面に入ることから、大きな増加を見込めない状況にあります。
- ・消費者ニーズの多様化や郊外への大型商業施設の進出などにより、既存の商店街は将来を展望しにくい状況にあります。

豊橋市の卸売業・小売業の現状

指標値	平成14年 実績値	平成16年 実績値	平成19年 実績値
年間商品販売額	11,476億円	11,982億円	12,424億円
商店数	4,942店	4,632店	4,283店
従業者数	35,812人	35,074人	34,047人

資料/商業統計調査

■政策推進上の重要課題

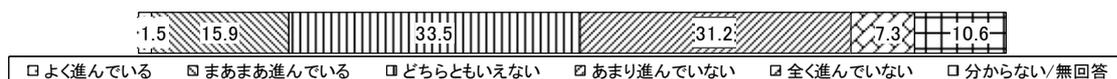
事業者の多くは資金や人材などの経営基盤が脆弱なため、本市商業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。このことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・融資制度や人材育成事業などの中小企業振興策への取組み
- ・商店街のにぎわい創出等の取組みに対する支援
- ・個店の魅力向上のための支援
- ・大規模小売店舗等と地域の共生促進

■取組みの目標

地域特性を活かし、多様な機能を有する魅力ある商業地を形成することにより、東三河の商業をリードする都市を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶年間商品販売額を1兆2,500億円にします。(H19年実績1兆2,424億円)	1兆2,424億円	H26集計 実施予定	H26集計 実施予定			
▶制度融資の利用件数を維持します。(H21年度実績1,662件)	1,662件	1,238件	1,058件			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



1.5% 1.5% 1.5% 1.5% 1.5% 1.5%
 15.9% 15.9% 15.9% 15.9% 15.9% 15.9%
 33.5% 33.5% 33.5% 33.5% 33.5% 33.5%
 31.2% 31.2% 31.2% 31.2% 31.2% 31.2%
 7.3% 7.3% 7.3% 7.3% 7.3% 7.3%
 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6%

■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
商業団体街路灯等電灯料補助金	商店街等の商業団体が維持管理するアーケード、街路灯等の電灯料補助を実施	a	継続
商業団体共同事業補助金	商店街等が集客増加を図るために実施するイベントの開催補助を実施	c	継続
まちなかにぎわい創出活動費	まちなかにぎわいを創出し、消費に結びつけるため、南口駅前広場の利用促進を図るとともに、中心市街地におけるイベント等を開催	—	拡大
空き店舗活用事業補助金	中心市街地に点在する空き店舗の有効利用を推進し、中心市街地の商業密度を上げるため、TMO*が行う空き店舗活用に対して補助を実施 *TMO：株式会社豊橋まちなか活性化センター	b	継続
小口事業資金預託金	中小商工業者に対する経営の安定と自主的経済活動の促進に要する資金の融通を円滑化	—	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
30	4	10	4	12	1	2	24	3

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.魅力ある商業集積の形成	78,883	39,624
2.意欲ある事業者への支援	1,667,140	1,543,634

■政策の総合評価

本政策では、中心市街地のにぎわいを創出し、消費に結びつけるため、TMO が行う商業活性化事業への支援のほか、商店街等と共同で実施した豊橋まちなか歩行者天国、各種イベント・催事への支援など官民一体となった商業振興施策を行い、商店街の活性化やにぎわいの創出に努めました。また、中小事業者の経営基盤の強化を図るため、意欲ある事業者に対し融資制度の支援策を積極的に行ったところ、リーマンショック以降急激に伸びた資金需要も落ち着いてきました。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっていますが、今後、政策の目標である年間商品販売額は、人口減少・少子高齢社会が進展する中、ゆるやかに減少していくと推測されるため、融資制度の充実など事業者の経営を下支えする取組みを実施し、経済活力の維持・向上を図る必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

魅力ある商業地を形成するとともに、大規模小売店舗の適切な立地を促進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・制度融資や人材育成事業などの中小企業振興策の充実
- ・商店街の安全やアメニティの向上を図るための環境整備への支援
- ・個店の魅力向上や商店街が実施する活性化事業などへの支援（空き店舗活用事業、おかえり切符事業）

【政策】 1-4	【取組みの基本方針】
<h1>観光・イベント・ コンベンションの充実</h1>	1.観光資源の魅力づくり
	2.情報の発信
	3.総合動植物公園の整備充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体を取り巻く環境は、経済状況の不安定化、人口減少・少子高齢化の進展など、年々厳しさを増しています。 ・地域の活性化を図る上で、観光等による交流人口の拡大が大きな課題となっています。 ・世界的には、平成20年のリーマンショックに端を発する金融危機や平成23年の東日本大震災を経て、国内外における旅行者は増加傾向にあり、観光客等と呼ばれ込むための競争が激化しています。 	<p>観光旅行者の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 国際観光客 到着数（世界の 観光客数） （百万人）</td> <td>929</td> <td>893</td> <td>950</td> <td>996</td> <td>1,035</td> </tr> <tr> <td>② 訪日外国人 旅行者数 （万人）</td> <td>835</td> <td>679</td> <td>861</td> <td>622</td> <td>837</td> </tr> <tr> <td>③ 日本人国内 宿泊観光旅行 回数（回）</td> <td>1.52</td> <td>1.46</td> <td>1.32</td> <td>1.30</td> <td>1.40</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料／観光庁調査</p>	年度	H20	H21	H22	H23	H24	① 国際観光客 到着数（世界の 観光客数） （百万人）	929	893	950	996	1,035	② 訪日外国人 旅行者数 （万人）	835	679	861	622	837	③ 日本人国内 宿泊観光旅行 回数（回）	1.52	1.46	1.32	1.30	1.40
年度	H20	H21	H22	H23	H24																				
① 国際観光客 到着数（世界の 観光客数） （百万人）	929	893	950	996	1,035																				
② 訪日外国人 旅行者数 （万人）	835	679	861	622	837																				
③ 日本人国内 宿泊観光旅行 回数（回）	1.52	1.46	1.32	1.30	1.40																				

■政策推進上の重要課題

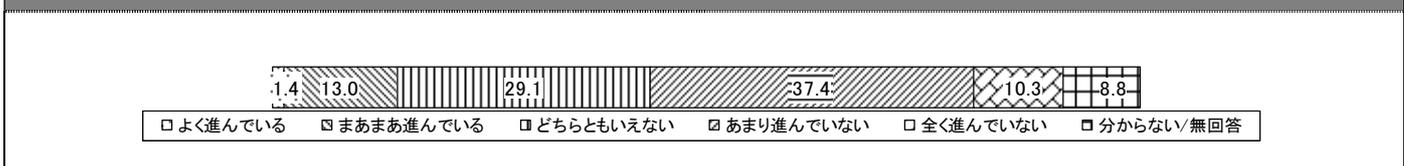
観光誘致における自治体間競争が激化する中、本市に誘客するためには、本市の魅力を高め、その魅力を効果的に発信する必要があります。また、一都市だけでは誘客資源や発信力に限界があるため、従来からつながりが深い東三河地域が一体となって取り組む必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・首都圏を中心に全国に向けた効果的なプロモーション活動の拡大・充実
- ・東三河8市町村の観光連携の強化
- ・総合動植物公園の魅力の向上（効果的なシティプロモーションの実施、円滑なりニューアル事業の実施）

■取組みの目標

東三河地域の各市町村との連携により観光施設や地域資源を全国へ情報発信し、多くの観光客が訪れる広域観光圏を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶市内ホテル等への宿泊者数を500,000人にします。 (H21年実績 444,878人)	444,878人	399,787人	467,230人			
▶イベントの観客数を増やします。(H21年度実績 860,000人)	860,000人	840,500人	886,500人			
▶総合動植物公園の入園者数を増やします。(H21年度実績 732,535人)	732,535人	675,624人	700,314人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
首都圏プロモーション活動事業費	首都圏におけるプロモーション活動のサポートや「ええじゃないか豊橋応援倶楽部」との連携によるシティプロモーション活動の実施	a	継続
産業プロモーション推進事業費	首都圏を中心に、手筒花火、農産物、食文化等の地域資源の魅力を効果的に伝え、来訪につなげる活動を実施	b	拡大
観光 PR 活動推進事業費	東三河広域観光協議会を通して、グルメをテーマとしたイベントを開催するなど、東三河 8 市町村が連携した事業を実施	a	拡大
動物園管理運営事業費	来園者が安心して楽しめるような管理・運営をすることによる集客促進 動物の赤ちゃん誕生など話題性のあるトピックスと連動した情報発信による集客促進	b	継続
総合動植物公園再整備事業費	来園者が安心して快適に楽しめる施設のリニューアル計画等の策定	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
17	7	7	2	1	6	0	11	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.観光資源の魅力づくり	89,837	83,467
2.情報の発信	97,508	82,181
3.総合動植物公園の整備充実	468,761	719,812

■政策の総合評価

観光振興の面では、豊橋まつりにディズニーパレードを組み入れたり、グルメイベント等を通して豊橋カレーうどんの普及を図りました。また、首都圏をはじめ市内外での手筒花火見学会の開催による交流人口の拡大に取り組んだ結果、全国的メディアを活用した観光資源の魅力・発信に結び付けることができました。さらに、「ええじゃないか豊橋伝播隊 DOEE」の活動支援や「シティプロモーション事業補助金」の制度改善などを実施するとともに、「ええじゃないか豊橋応援倶楽部」との連携強化等、観光プロモーション活動をさらに拡大したことにより、本市の知名度向上につながりました。

一方、首都圏（東京有楽町の交通会館マルシェ）における観光物産展については、開催回数を拡大したものの、農産物の販売に合わせた観光情報の発信を十分に行うことができませんでした。

また、シティプロモーションの4つのコンテンツの1つである総合動植物公園では、自然史博物館と連携した金環日食体験イベントやゾウシンポジウムを開催しました。さらに、平成 24 年度に誕生したマレーグマ「ノア」の一般公開やセグウェイお披露目式など、話題性の向上と集客促進に努めました。寒さや天候不順の影響もあり平成 24 年度の入園者数は平成 21 年度を上回ることはできなかったものの3年ぶりに70万人を超えることができました。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっているものの、今後とも継続的かつ積極的なプロモーション活動を実施し、誘客への展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

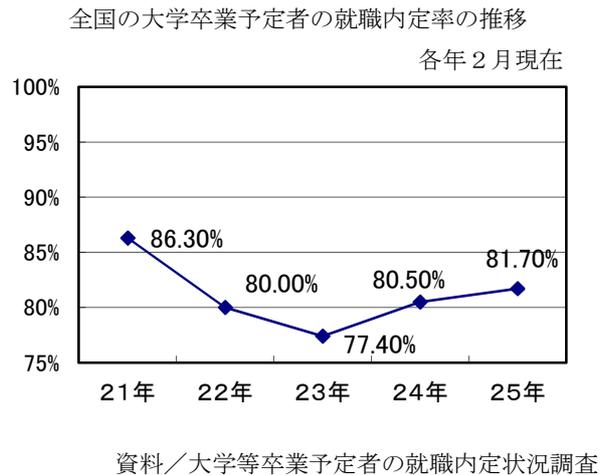
「ええじゃないか豊橋推進計画」に掲げた4つのコンテンツ（手筒花火、総合動植物公園、路面電車、とよはし食文化）を中心に豊橋の魅力を発信するとともに、観光客・交流人口を拡大するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・首都圏を中心としたプロモーション活動の拡大（市外手筒花火見学会の回数拡大）
- ・市民・民間事業者等との連携強化やトヨッキーの活用等プロモーション活動の拡大（トヨッキー成長戦略事業）
- ・東三河が一体となった、効果的かつ効率的な広域観光戦略の推進（東三河振興ビジョン主要プロジェクト推進プランの推進）
- ・「のんほいパーク 100 万人プロジェクト」の推進（首都圏等への鉄道を利用した PR 拡大、若年層を対象としたラジオ CM 拡大など）

【政策】 1-5	【取組みの基本方針】
<h2>雇用の安定・ 勤労者福祉の充実</h2>	1. 就業の促進支援
	2. 勤労者福祉の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・東日本大震災や急速な円高などの影響により、厳しい状況にあったわが国の経済環境は経済の拡大につれて回復してきています。雇用情勢も緩やかに持ち直していますが、依然として厳しい状況にあります。
- ・平成25年3月の大学卒業予定者の就職内定率を見ると、回復傾向にあるものの、リーマンショック（平成20年）以前と比較すると、依然として厳しい状況が続いています。



■政策推進上の重要課題

近年の経済不況に端を発した景気の悪化を受け、企業が非正規労働者を中心に雇用調整を進めた結果、失業者が増加し、求人倍率が低下しています。そのため、就労相談や雇用の創出・確保などによる安定した就業を目指した支援を行う必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・若年の就職希望者に対する就職活動の支援
- ・高齢者、障害者、女性、外国人等の就業促進
- ・職業能力開発の促進
- ・勤労者個人の能力開発と生きがいづくりへの支援

■取組みの目標

就職希望者の就業機会の確保や勤労者の望む労働環境づくりに努め、ゆとりある市民生活の実現を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋公共職業安定所管内の有効求人倍率を1.0にします。（H21年実績0.41）	0.41	0.77	0.93			
▶就業促進事業への参加者数を増やします。（H21年度実績3,087人）	3,087人	2,317人	2,148人			
▶労働会館・勤労青少年ホームの利用者数を増やします。（H21年度実績27,907人）	27,907人	26,055人	27,334人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
職業訓練センター管理運営事業費	職業訓練センターの施設管理及び運営事業の実施	b	継続
豊橋共同職業訓練協会補助金	豊橋共同職業訓練協会が行う認定職業訓練に補助を実施	a	継続
若年者就職支援事業費	若年就職希望者に職業適性診断やキャリア相談を実施	c	継続
勤労青少年ホーム管理運営事業費	勤労青少年ホームの施設管理及び運営事業の実施	b	継続
勤労者文化体育事業費補助金	労働団体の実施する各種文化、体育事業に補助を実施	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
15	6	5	1	3	0	0	12	3

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.就業の促進支援	11,872	7,763
2.勤労者福祉の充実	186,768	179,428

■政策の総合評価

本政策では、関係機関と連携して未就労者の求職活動を幅広く支援し、誰でも働きやすい環境を目指すとともに、事業者に対して雇用の維持・拡大を働きかけるリーフレットを配布するなど、様々な就業支援を行いました。また、勤労者福祉対策としてゆとりある生活を支援するため、助成や講座などの開催に努めました。

政策の目標である豊橋公共職業安定所管内の有効求人倍率や就職内定率は2年連続で上昇し、目標に近づきましたが、求職者にとってはまだまだ厳しい状況があります。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっていますが、雇用の確保及び職場への定着を一層推進するため、特に新規学卒者や若年無業者などへの就労支援の取組みを今後も継続していく必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価
 (A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

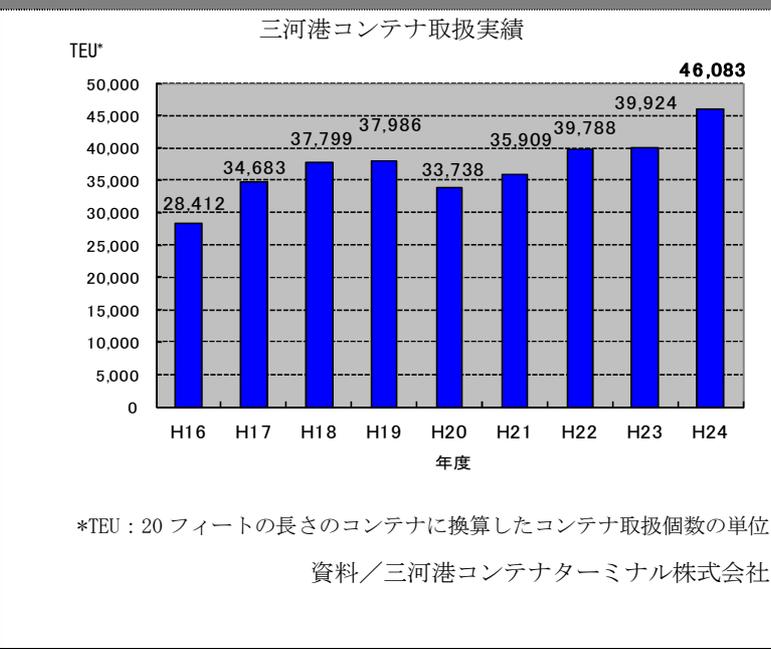
雇用の安定を図り、勤労者がゆとりある生活を送ることができるよう、次の取組みを進めていきます。

- ・新規学卒者や就職希望の高校生等に対する様々な就業支援（合同企業説明会の開催）
- ・労働者や関係団体などによる自主的な勤労者福祉事業に対する支援（東三河勤労者福祉サービスセンターへの支援）
- ・講座・講習会の実施（教養講座の開催）
- ・関係機関と連携した事業者に対する雇用の維持・拡大の働きかけ（広報とよはしへの掲載）

【政策】 1-6	【取組みの基本方針】
<h1>三河港の振興</h1>	1. 総合物流機能の充実
	2. 親しみのあるみなとの形成

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・三河港は、周辺地域に多くの自動車関連企業が集積し、日本を代表する自動車港湾としての地位を確立しています。
- ・平成 22 年度には国が進める直轄港湾整備事業に係る選択と集中の中で、新規事業の着手対象港湾である重点港湾に選定されています。
- ・平成 23 年 5 月に港湾計画が改訂され、コンテナ取扱量の拡大や港の更なる利用促進を図るため、定期航路の維持・拡充や新たな取扱貨物の発掘も求められています。
- ・平成 24 年 5 月には、三河港の統合 50 周年を迎えました。
- ・平成 25 年 1 月には、ロシアのウラジオストクとの新規航路が開設され、3 月には新しい自動車流通システムの規制緩和がなされました。



■政策推進上の重要課題

東三河をはじめ西遠地域などの経済活動を支える物流拠点として、港湾機能の充実とともに広域幹線道路網の整備充実を進めていくことが必要です。一方、港湾施設や幹線道路などのハード事業整備を行うためには三河港の港湾管理者である「愛知県」と国土交通省への要望を行っていくことが重要となります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・港湾施設用地の不足解消のため、港湾計画に基づく港湾整備の早期着工
- ・規制緩和による新しい自動車流通システムを構築させるための支援
- ・港湾機能の整備充実
- ・アクセス道路等の整備促進
- ・航路の維持・拡充とその利用促進
- ・防災対策の強化
- ・自然に親しむことができる親水空間の創出
- ・ポートインフォメーションセンターの認知度の向上とリピーターの確保

■取組みの目標

三河港の利用促進や情報発信を積極的に行い、日本一の自動車港湾を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶年間コンテナ取扱量を 44,000TEU にします。(H21 年度実績 35,909TEU)	35,909 TEU	39,924 TEU	46,083 TEU			
▶三河港取扱貨物量を増やします。(H21 年実績 18,418 千トン)	18,418 千トン	17,661 千トン	21,959 千トン			
▶ポートインフォメーションセンター来館者数を増やします。(H21 年度実績 26,434 人)	26,434 人	21,766 人	27,589 人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
港湾関連調整事務費	国、県、関係団体への要望活動と港湾関係団体等への負担金の実施	b	継続
三河港振興会負担金	三河港の港湾機能の整備促進、施設及び運営の円滑化と充実を図るための負担金	b	拡大
親しまれるみなとづくり推進事業費	臨海部周辺の企業等と連携したイベントの実施	a	継続
ポートインフォメーションセンター管理運営費	ポートインフォメーションセンターの施設の維持管理	a	拡大
みなとフェスティバル補助金	豊橋みなとフェスティバルの開催	a	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
5	3	2	0	0	3	0	2	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.総合物流機能の充実	23,016	43,413
2.親しみのあるみなとの形成	27,179	18,830

■政策の総合評価

港の利用促進につなげるため、自動車関連の助成制度の継続やポートセールスを積極的に展開することにより、平成 24 年度にはロシアのウラジオストクとの間に新規航路を開設するなど、コンテナ貨物や輸入自動車の増加につなげることができました。また、物流機能を強化するため、三河港振興会を中心に国、県及び関係団体への要望活動を積極的に実施しましたが、平成 24 年度も新規の直轄港湾事業の採択には至らず、今後も要望活動を継続する必要があると考えています。

また、親しみのある港を形成するため、魅力ある各種イベントやみなとフェスティバルを開催しました。イベントが形骸化しないよう逐次イベント内容の検討を行い、新たな集客を目指す必要があると考えています。

このようなことから、本政策は全体として成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

東日本大震災を契機に港湾施設の耐震対策の意識、立地企業の防災対策の意識などが高まっており、今後は最終目標である総合物流機能の充実のため次のような取組みを進めていきます。

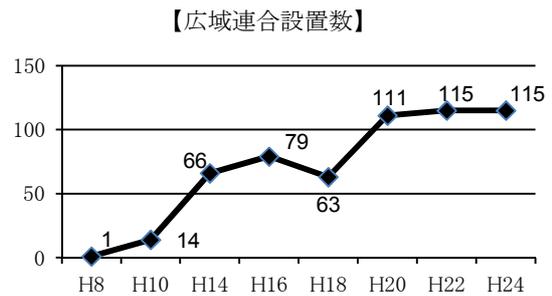
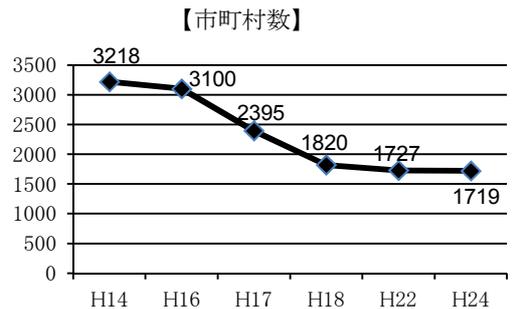
- ・耐震強化に重点をおいた港湾施設の整備充実
- ・明海地区、神野地区での企業防災のための取組みの強化
- ・安全性をしっかりと説明できるポートセールスの推進
- ・規制緩和による新たな自動車流通システムの構築のための支援策の検討

<p>【政策】 1-7</p> <h2 style="text-align: center;">近隣市町村との 結びつきの強化</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.市町村連携による地域づくり 2.流域連携による水環境の保全と再生
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・平成の大合併が平成22年3月末で一区切りし、平成23年8月には「第2次地方分権一括法」が成立するなど、国は地方分権、地域主権型の新たな社会を目指した様々な制度改革を進めており、基礎自治体は近隣市町村との広域連携など新たな仕組みの選択を迫られています。
- ・愛知県においても、東三河県庁が設置され、東三河の目指すべき姿と重点的な施策を明らかにする「東三河振興ビジョン（将来ビジョン）」を平成24年度に策定しました。また、三遠南信地域においても県境を跨ぐ地域連携の強化に向け検討が行われています。
- ・このような国、県、広域圏の動向とも相まって、東三河8市町村でも一体となって主体的に地域づくりを進めていくことの重要性は大きく高まっています。8市町村が互いに共同し、地域共通の課題への対応や地域全体の振興に資する取組みに一層力を入れていくための新たな広域連携体制として「広域連合」の設置準備が進められています。

全国の市町村数及び広域連合設置数の推移



資料／豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

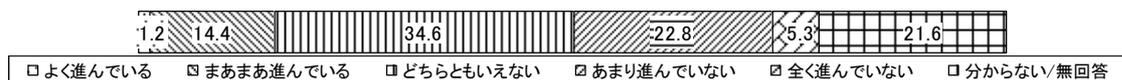
地域が自ら考え行動することが求められる時代において、地域の持つポテンシャルを最大限に発揮し地域力を高めていくためには、広域的な連携がますます重要となってきています。そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・東三河地域が抱える広域的な課題への対応
- ・地域のポテンシャルを最大限に活かした魅力あふれる地域づくりへの対応
- ・豊川上流域における森林保全及び持続的な水資源の確保への対応

■取組みの目標

近隣市町村との結びつきを強化し、共通課題に対応した広域連携・協調のモデル地域を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶水源林地帯整備面積を12,300haにします。(H21年度末実績9,728ha)	9,728ha	10,699ha	11,126ha			
▶広域連携活動件数を増やします。(H21年度実績269件)	269件	275件	282件			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
東三河広域協議会負担金	東三河の広域課題の検討（情報システム研究会、広域体制・連携事業検討会）、交流活動の推進（ほの国こどもパスポート事業、グルメスタンプラリー）	c	継続
広域行政推進事務費	設楽ダム建設などによる豊川水系における総合開発の促進を図るため促進期成同盟会に負担するほか、三遠南信地域の連携を推進するため三遠南信サミットを豊橋市で開催	c	継続
設楽ダム水源地域整備事業負担金	水源地域対策特別措置法（水特法）に基づき決定された「設楽ダムに係る水源地域整備計画」で掲げた事業を愛知県や設楽町が実施するに当たり、設楽町が負担することになる経費の80%を愛知県及び本市を含む豊川下流5市が負担	—	継続
設楽ダム水源地域対策事業負担金	設楽ダムの水源地域対策として、水特法に基づく水源地域と生活圏が一体的な地域まで拡大して基盤整備を行うほか、集団移転、生活再建等の事業を（公財）豊川水源基金が実施しており、これらの事業に対して受益者である県・下流市が負担	—	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
6	0	2	2	2	0	0	6	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.市町村連携による地域づくり	10,247	6,706
2.流域連携による水環境の保全と再生	71,123	70,848

■政策の総合評価

県全体の飛躍のため東三河地域の振興を推進する「東三河県庁」が平成24年4月に設置され、愛知県、東三河8市町村、経済団体、大学等が一緒になって「東三河振興ビジョン（将来ビジョン）」を策定するなど、地域の一体感がますます醸成されてきています。

また、取組みの目標の「水源林地域整備面積」「広域連携活動件数」も順調に伸びています。

一方、進捗評価を行った4事業のうち、2事業がc評価となっていますが、ほの国こどもパスポート事業の実施、ほの国東三河 WAON の発行、そして、東三河の新たな広域連携体制「広域連合」の実現に向けた検討が進められるなど、東三河8市町村が一体となった取組みが活発に進められています。

こうしたことから、実質的な広域連携が図られており、東三河の一体化に向けた成果が着実に上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

今後は、東三河県庁と東三河8市町村の更なる連携強化を図るため、東三河広域連合の実現に向けて次のような取組みを進めていきます。

- ・東三河広域連合の実現に向けた取組み（連合で実施する事務の協議、広域計画の作成、組織・経費の支弁方法等）
- ・「東三河振興ビジョン」の主要プロジェクト推進プランの策定、進行管理
- ・三遠南信地域連携に関する取組み（新連携組織の検討、重点プロジェクトの推進）
- ・設楽ダム山村都市交流施設の検討

2 健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療・福祉のサービス体制を継ぎ目なく整え、子どもからお年寄りまで、障害者を含むすべての市民が、生涯にわたり健康で生きがいを持てる暮らしの確保に努めます。

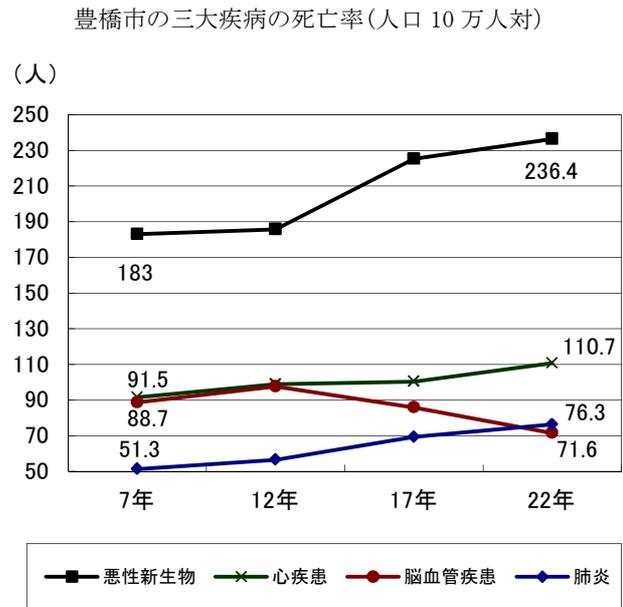
また、地域での絆を基盤にした子育て支援を推進するとともに、誰もが安心して医療を受けることができる体制を整備します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
2-1 健康づくりの推進	1 健康づくり活動の支援	9	P26, 27	P115, 117, 121, 314
	2 疾病対策の推進	14		
	3 感染症対策の推進	5		
2-2 医療の充実	1 地域医療体制の充実	16	P28, 29	P124, 126
	2 市民病院の充実	1		
2-3 地域福祉の充実	1 地域福祉活動の推進	19	P30, 31	P71, 73~75
	2 社会福祉団体等への支援	11		
	3 支えあいの地域づくり	4		
2-4 子育て支援・児童福祉の充実	1 子育て支援・交流拠点の充実	5	P32, 33	P96, 97, 99, 102
	2 子育て支援活動の推進	3		
	3 子どもの権利の擁護	1		
	4 保育サービスの充実	11		
	5 ひとり親家庭等の自立支援	7		
	6 医療費の適正な助成	1		
2-5 高齢者福祉・介護保険の充実	1 高齢者の介護予防・健康づくりの推進	6	P34, 35	P88, 322, 324, 325
	2 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	12		
	3 介護保険サービスの充実	16		
	4 高齢者の生活支援の推進	15		
2-6 障害者（児）福祉の充実	1 療育支援の推進	7	P36, 37	P76, 79, 83, 108, 109
	2 障害者の自立と社会参加の促進	45		
	3 医療費の適正な給付・助成	2		
2-7 医療機会の確保	1 公的医療保険の安定運営	32	P38, 39	P312, 313
	2 医療費の適正な給付・助成	3		
2-8 生活自立の支援	1 生活保護者・低所得者への自立支援	8	P40, 41	P111, 112

<p>【政策】 2-1</p> <h2 style="text-align: center;">健康づくりの推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.健康づくり活動の支援 2.疾病対策の推進 3.感染症対策の推進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の死因別死亡率を見ると、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の3大疾病が上位を占め、また、平成22年から高齢者の肺炎が増加し、第3位になっています。
- ・生活習慣病対策の強化は重要な課題で、国は、平成24年度に「健康日本21計画（第2次）」を策定しました。市町村においても健康づくり施策が求められています。
- ・国民健康保険については、国は「特定健康診査等実施計画作成の手引き」の改訂を行いました。これに基づき市町村は、第2期特定健康診査等実施計画を作成し、平成25年度から29年度までの目標を掲げ実施することとなっています。
- ・感染症対策として最も効果的な対策である予防接種においては、国が予防接種制度の見直しを行っており、予防接種法の対象となる疾病・ワクチンの拡大を推進しています。



■政策推進上の重要課題

地域が自主的に行う健康づくり活動への支援、健診における受診率の向上、保健指導の強化、定期予防接種の接種率向上を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域の自主的な健康づくりの推進
- ・がん検診受診率が23.0%にとどまる現状を踏まえ、がん予防を推進
- ・市民の健康意識の高揚のため、健診・保健指導の実施結果や本市の状況を広くPR
- ・特定健康診査の受診率向上のための啓発活動の強化
- ・特定保健指導の受講率向上のための指導体制の強化と健診結果を活用した効果的な保健指導の実施
- ・予防接種における被接種者の負担軽減による接種率の向上

■取組みの目標

積極的に情報提供を行い、市民と協力して健康の保持・増進ができるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶がん検診受診率を30%にします。(H21年度実績23.0%)	23.0%	24.1%	23.7%			
▶特定健康診査の受診率を65%にします。(H21年度実績30.6%)	30.6%	28.2%	29.1%			
▶健康づくり事業への参加者数を増やします。(H21年度実績6,193人)	6,193人	7,151人	6,591人			
▶予防接種率を高めます。(H21年度実績94.2%) ※定期一類予防接種率	94.2%	93.8%	90.1%			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
地域活動事業費	地域住民と協力し各校区での健康のまちづくりや、ヘルスポランティアの養成を実施	c	継続
がん予防事業費	病気を早期発見、早期治療するためのがん検診の受診率向上に向け、受診勧奨及び無料クーポン券事業の未受診者に対する再度勧奨を実施	c	継続
特定健康診査事業費	40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施	b	継続
特定保健指導事業費	特定健康診査結果により判定された生活習慣病予備軍の該当者に対し、食生活や運動指導などの保健指導を実施	a	継続
予防接種事業費	感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与していくため、乳幼児、児童、生徒及び高齢者に予防接種を実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
28	11	13	4	0	1	0	27	0

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）	H24年度決算（千円）
1.健康づくり活動の支援	491,629	498,463
2.疾病対策の推進	1,364,224	1,423,727
3.感染症対策の推進	1,218,468	1,210,957

■政策の総合評価

健康のまちづくり活動を支援する地域活動事業では、新たに1校区を加えた、全8校区で実施するとともに、スキルアップ研修により地域への定着化を図りました。

がん予防事業では、隔年実施の子宮頸がん・乳がん検診の受診率の減少により、全体の受診率は国が目標とする50%を下回っていますが、肺がん・胃がん・大腸がん検診では、無料クーポン券事業の拡充により受診率は僅かながら増加しました。

特定健康診査事業では、受診率は本市の目標値65%を下回っていますが、イベント等での積極的な啓発活動、休日健診の増による受診機会の確保、クレアチニン等健診項目の追加などにより、平成24年度は29.1%となり、平成23年度を上回りました。

予防接種事業では、新たに市の独自策として乳児に対するロタウイルスワクチン接種の一部助成を開始するほか、法改正などの影響を受けた日本脳炎、ポリオを除いては、接種率は上昇を見せており、事業を順調に進めることができました。

そのほか、精神保健相談事業の実績の向上、禁煙・分煙事業の拡充やPFI*で実施する「ほいっぷ」や「りすば」の利用者の増加を図ることができました。

以上のことから、健康のまちづくり活動のフォローアップ、予防接種や禁煙・分煙事業の拡充と各種施設の利用促進を図ることができ、本政策は成果が上がっていると認識しています。

*PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

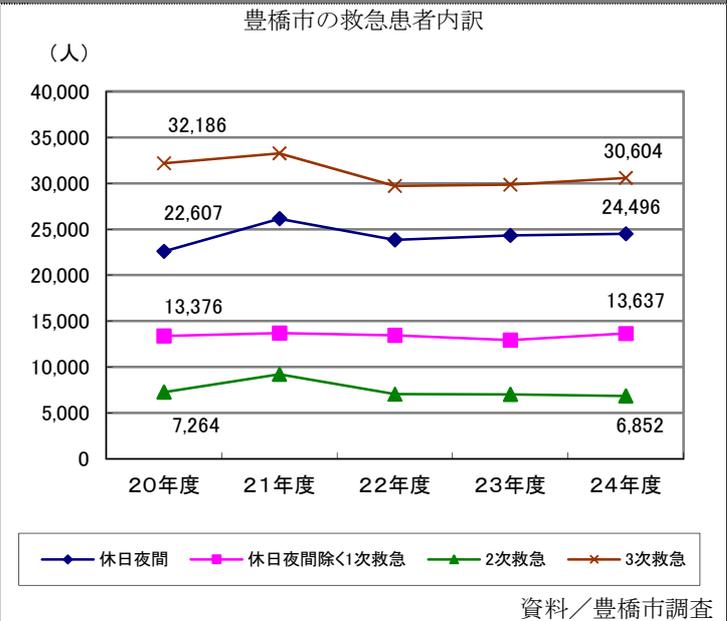
健康づくりの推進を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・地域農産物を活用したヘルシーメニューの調理実習など地域での健康づくりの推進
- ・受動喫煙防止対策施設の拡大
- ・流行する成人の風しん対策や予防接種の対象疾病・ワクチンの拡大による感染症対策の推進
- ・国の特別措置法に基づく「新型インフルエンザ行動計画」の策定
- ・がん検診や特定健康診査の利便性や受診率向上のため、受診環境の充実や健診の同時実施、啓発活動の強化や重点地域の設定などによる効果的な広報活動の実施
- ・糖尿病予備軍が多いことから、対策の検討や事業連携を推進
- ・各種健康教室等の企画・実施について福祉部と健康部の連携強化

<p>【政策】 2-2</p> <h2 style="text-align: center;">医療の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域医療体制の充実 2. 市民病院の充実
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 医療ニーズが多様化する中で、夜間・休日を中心とした救急医療体制の確保、産科・小児科など医療スタッフの不足への対応、限られた医療資源の有効活用と医療機関の役割分担に基づく連携など、社会情勢や医療環境の変化に応じた地域医療体制の構築が求められています。
- 救急患者の推移では、症状に応じた医療機関の利用やかかりつけ医の推奨に伴い、ここ5年では第3次救急の利用は減少傾向であることから、市民による適切な判断が浸透しつつあると考えられます。
- 臨床研修制度の見直しや7対1看護の創設等により、医師、看護師は全国的に不足状況にあり、特に看護師確保は困難を極めています。
- 国の医療制度改革においては、高齢化の進展に伴う医療費・介護給付費の増加を背景として、入院医療の機能分化・連携と在宅医療・在宅介護の充実に取り組む方向にあります。



■政策推進上の重要課題

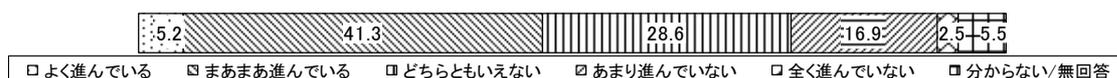
第2次救急及び第3次救急医療機関における患者は減少傾向にあるものの、各救急医療機関の役割分担、連携を推進し、緊急性の高い疾患について常時対応可能な体制を確保する必要があります。また、診療科によっては医師不足が生じているとともに、看護師不足への対応が求められています。こうした現状を踏まえ、次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 休日夜間急病診療所をはじめとする第1次及び第2次救急医療体制の充実
- ・ 適正受診と「かかりつけ医」の大切さについての周知・啓発
- ・ 産科医師や小児科医師、看護師等医療スタッフの確保、充実
- ・ 病診連携の推進
- ・ 災害時における医療連携体制と医療救護活動の見直し
- ・ 病院経営の改善、業務効率化の推進
- ・ 周産期医療・高度特殊医療の充実

■取組みの目標

医療機関の役割分担と連携強化により、市民が安心して医療を受けることのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋市民病院の高度・救急医療受入率(紹介率)を60%にします。(H21年度実績 52.2%)	52.2%	55.0%	55.3%			
▶豊橋市民病院の一般病床利用率を95%にします。(H21年度実績 86.6%)	86.6%	84.2%	88.1%			
▶病診連携利用件数を増やします。(H21年度実績 11,904件)	11,904件	11,545件	12,186件			
▶救急医療利用者数を増やします。(H21年度実績 82,319人)	82,319人	74,095人	75,589人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
地域医療対策事業補助金	医療機関同士を適切につなぎ、効率的な医療サービスを提供するため、豊橋市医師会が豊橋市民病院内に設置する病診連携室の仲介・調整経費の一部を助成	a	継続
休日夜間急病診療所管理運営事業費	豊橋市医師会や近隣大学の協力のもと、休日・夜間帯における内科・小児科の第1次救急医療を提供	b	継続
医療救護活動事業費	災害時における医療救護体制の構築と保健所・保健センターを拠点にした医療救護体制を充実・強化するための応急救護所開設訓練やトリアージタグ等の配備を実施	a	拡大
診療事業（市民病院）	東三河の基幹病院として、一般医療のほか救急医療、周産期医療、高度・特殊医療を実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
17	7	7	2	1	2	0	14	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.地域医療体制の充実	407,330	420,567
2.市民病院の充実	22,964,531	23,581,355

■政策の総合評価

救急医療については、インフルエンザが流行した平成21年度に比べ利用者が8%減少しており、とりわけ第3次医療機関の受診が減少しています。また、1次救急の要となる休日夜間急病診療所では、診療医師の確保と待ち時間の短縮に努めました。

医療救護活動事業においては、「豊橋市災害時医療連絡協議会（会長：医師会長）」を発足させ、トリアージタグ及び使い捨てベストを診療所や避難所に配備しました。

市民病院では東三河の基幹病院として、医療スタッフの確保や機器の更新など診療体制の整備と経営の健全化に努め、経営成績としては3年連続となる単年度黒字（3.8億円）となりました。また、総合周産期母子医療センター等の整備に向け、病棟改修工事に着手しました。

一方、病床数を減少させたことにより、病床利用率は上昇（入院患者は減少）し、高度・救急医療受入率（紹介率）は55.3%となっています。

この結果、進捗評価を実施した16事業のうち、評価結果aが44%、bが44%、cが12%となりました。

小児科医や看護師をはじめとする医療スタッフの確保についてはさらに取り組む必要はありますが、本政策は、安定した地域医療の提供と市民病院の充実について、成果を上げることができたと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

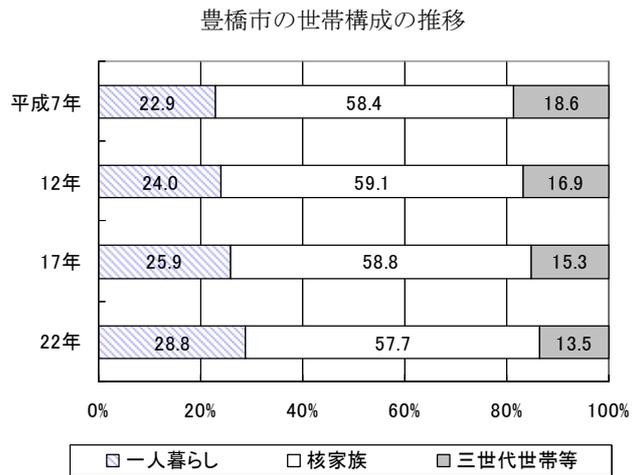
安定した地域医療体制や市民病院の充実を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・保健所・保健センター内における乳幼児健診を活用したかかりつけ医などの適正受診の普及啓発
- ・3師会と連携・協力した危機管理体制の構築
- ・有事に開設する臨時救護基幹センター及び応急救護所の機能と実践力の向上
- ・医療スタッフの確保・充実（診療体制の充実、7対1看護体制の安定運営など）
- ・病診連携の更なる推進（地域医療支援病院の承認）
- ・周産期医療の充実（総合周産期母子医療センター及びパースセンターの開設）
- ・高度・特殊医療の充実（放射線治療施設等の整備充実）

【政策】 2-3	【取組みの基本方針】
<h1>地域福祉の充実</h1>	1.地域福祉活動の推進
	2.社会福祉団体等への支援
	3.支えあいの地域づくり

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・少子高齢化の進行や、核家族及び一人暮らし世帯の増加などの社会環境の変化に伴い、地域における人と人とのつながりが希薄化し、地域での助けあい支えあいの機能が低下してきています。
- ・子育て家庭の孤立化、児童・高齢者への虐待などの課題が生じ、福祉サービスに対するニーズも多岐にわたっています。
- ・大規模地震にかかる国の新たな被害予測が発表され、地域における助けあい意識の醸成が重要となっています。



■政策推進上の重要課題

誰もが住み慣れた地域において、健康で安心して生活を送れるように、地域で助けあい、支えあう関係を築くとともに、個人や団体、福祉事業者、行政などが連携し地域福祉活動の推進に取り組んでいく必要があります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・相談体制・情報提供の充実
- ・地域での助けあい意識の醸成と住民相互の協力関係の充実
- ・ボランティア活動の充実
- ・福祉事業者の活動の推進
- ・人権の尊重と権利擁護体制の充実
- ・地域福祉に携わる人材の育成

■取組みの目標

地域福祉を担う人材を育成することにより、地域で助けあい、支えあうことのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶総合福祉センター・地域福祉センターの1日当たりの利用者数を1,100人にします。(H21年度実績1,021人)	1,021人	993人	979人			
▶社会福祉団体の活動数を増やします。(H21年度実績1,440回)	1,440回	1,499回	1,486回			
▶福祉ボランティア登録数を増やします。(H21年度末実績24,953人)	24,953人	26,463人	27,018人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
災害時要援護者支援事業費	災害発生時に家族などの援助が困難で何らかの手助けを必要とする方（災害時要援護者）の台帳への登録を実施	b	継続
総合福祉センター管理運営事業費	福祉活動の拠点施設である総合福祉センターの管理・運営を指定管理者へ委託により実施	a	継続
民間社会福祉施設運営費補助金	社会福祉法人が運営する社会福祉施設への運営費の補助を実施	b	継続
市民福祉の日事業負担金	社会福祉協議会と共催で、市民福祉の日記念事業「いきいきフェスタ」を実施	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
34	8	11	8	7	0	0	32	2

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.地域福祉活動の推進	219,433	230,894
2.社会福祉団体等への支援	117,498	112,623
3.支えあいの地域づくり	21,808	21,755

■政策の総合評価

災害時要援護者台帳への登録を引き続き実施するとともに、災害時要援護者の受入協定を締結している施設に防災備品整備のための助成を行い、地域における助けあい環境の充実を図りました。

また、人権啓発に関する取組みでは、講演会の開催、小学校での訪問授業、保育園・幼稚園での紙芝居等、幅広く人権意識の啓発を図りました。一方、社会福祉協議会との共催による「いきいきフェスタ」の開催や出前講座の実施など各種の啓発事業により将来福祉に携わる人材の育成に努め、福祉にかかるボランティア登録者数も順調に増加しました。

このほか、高齢者や障害者の権利擁護を行う成年後見事業の専門窓口を平成 25 年度に設置するため、事業内容等の検討を行いました。

この結果、進捗評価を実施した 27 事業のうち、評価結果 a が 30%、b が 40%、c が 30% となりました。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、今後も人材育成や地域福祉への住民参加の機会拡大のため、更なる事業の推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

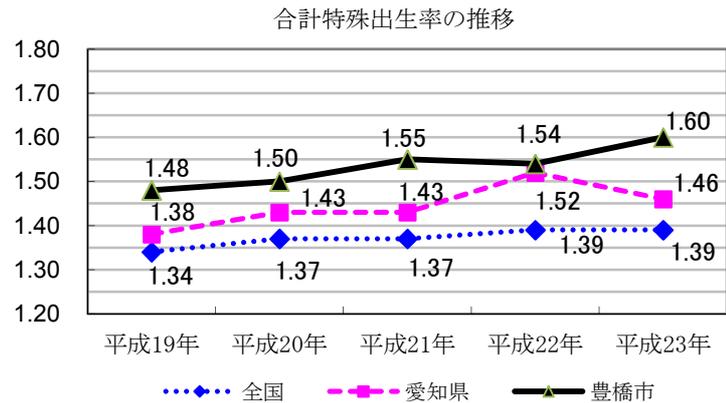
豊橋市地域福祉計画の基本理念である「子どもから高齢者まで、全ての人が健康的で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会の実現」を目指して、自助・共助・公助の 3 つの視点から地域福祉をより効果的に推進していくために、今後も次のような取組みを進めていきます。

- ・総合福祉センター、地域福祉センターを拠点とした地域福祉事業の充実
- ・利用しやすい福祉相談窓口の運営（地域包括支援センター、総合相談支援センター、成年後見支援センター）
- ・地域における助けあい活動の推進（災害時要援護者の登録促進と受入れ体制の拡充）
- ・地域福祉に携わる人材を育成するための事業の充実

<p>【政策】 2-4</p> <h2 style="text-align: center;">子育て支援・ 児童福祉の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援・交流拠点の充実 2. 子育て支援活動の推進 3. 子どもの権利の擁護 4. 保育サービスの充実 5. ひとり親家庭等の自立支援 6. 医療費の適正な助成
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・合計特殊出生率は依然として低い水準で推移しており、少子化の進行とともに、近年、核家族化や共働き家庭の増加などにより延長保育や休日保育などの保育ニーズが多様化しています。
- ・育児に不安やとまどいを感じている親が増えており、ストレスなどから、児童虐待や養育状態の不適切な家庭が問題となっており、子育て支援のための環境づくりが一層求められています。



資料/厚生労働統計

■政策推進上の重要課題

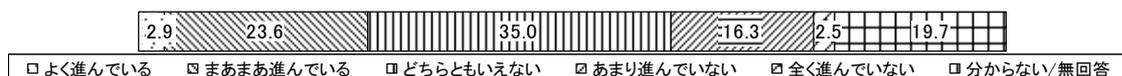
子育て支援のための環境づくりを推進するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域社会が一体となって子育てをする仕組みづくり
- ・身近な場所における子育て支援体制の充実
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・多様化する保育ニーズへの対応
- ・児童虐待などへの的確な対応
- ・ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援及び就業支援
- ・適正な医療費助成

■取組みの目標

地域や関係機関と連携し、子育ての総合的な支援を行うことにより、子どもが健やかに育つまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶地域型親子交流会実施箇所数を 37 か所にします。(H21 年度末実績 20 か所)	20 か所	25 か所	29 か所			
▶地域子育て支援拠点事業実施箇所数を 8 か所にします。(H21 年度末実績 4 か所)	4 か所	6 か所	6 か所			
▶延長保育事業実施箇所数を 31 か所にします。(H21 年度末実績 29 か所)	29 か所	30 か所	30 か所			
▶子育て支援トワイライトステイ事業実施箇所数を 3 か所にします。(H21 年度末実績 0 か所)	0 か所	3 か所	3 か所			
▶子育てプラザの利用者数を増やします。(H21 年度実績 124,362 人)	124,362 人	139,659 人	139,602 人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23. 3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
子育てプラザ活動事業費	乳幼児（0～3歳）とその保護者を対象に子どもとのふれあいや仲間づくりの場の提供、子育てに関する情報提供や相談を行う子育てプラザの運営	c	拡大
体験・発見プラザ活動事業費	幼児や小学生を主な対象に、遊びのプログラムや大型遊具が揃う体験・発見プラザの運営	b	継続
児童育成事業費	児童を健全に育てるための相談・援助の実施、子育て支援に関する情報提供、交流の場の提供、疾病等による一時的な養育困難を補うなど子育てに関する様々な問題に対する支援を実施	b	拡大
児童相談事業費	子どもの権利の擁護をふまえ、要保護児童家庭への適切な助言・指導を行うとともに、児童虐待の手前である要支援家庭への支援を実施	c	拡大
延長保育促進事業費補助金	長時間にわたる保育を実施している民間保育園に対し助成	a	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
28	5	10	7	6	10	2	15	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.子育て支援・交流拠点の充実	177,557	171,893
2.子育て支援活動の推進	8,169,912	7,240,857
3.子どもの権利の擁護	41,154	41,273
4.保育サービスの充実	8,265,731	8,258,418
5.ひとり親家庭等の自立支援	1,735,006	1,740,143
6.医療費の適正な助成	1,455,312	1,482,794

■政策の総合評価

子育て支援情報の総合ホームページを新たに開設するとともに、子育て環境等に悩みや不安を持つ親等への相談や親子交流の場の提供、一時的な子どもの預かり、子どもにかかる各種手当による経済的支援や自立への支援により、児童、母子父子福祉の充実に努めました。また、保育サービスの充実として、延長保育や休日保育などを実施し、多様化する保育ニーズに適切に対応しました。

こども未来館については、指定管理者による弾力的運用により業務の効率化を図りました。その他、身近な場所で子育て相談や遊びの場を提供するここにこサークルを新規に4か所開設するとともに、体験・発見プラザ活動事業の充実を図り、新たな利用者及びリピーターの確保に努めました。

本政策は概ね成果が上がっているものの、子育てに関し様々な問題を抱える家庭への適切な支援など更なる事業の展開が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

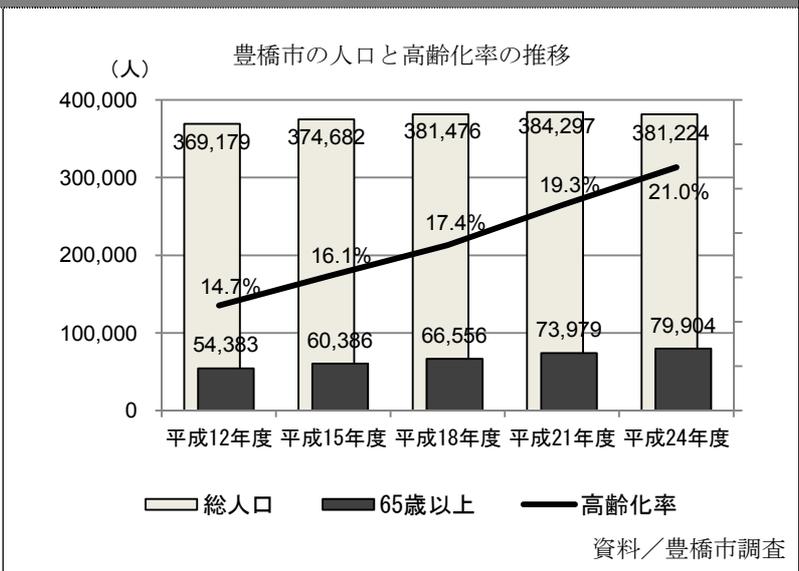
子育て支援に対する市民のニーズが多様化する中、より適切な子育て支援施策を推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・平成27年度から始まる新たな子育て支援のプランを策定するため、ニーズ調査や関係者との調整など策定作業を計画的に実施
- ・虐待リスクのある児童を早期に把握するため、各部局との連携を図るなど児童虐待防止体制を強化
- ・延長保育等の推進・拡大
- ・ここにこサークルの拡大による子育て支援の充実

<p>【政策】 2-5</p> <h2 style="text-align: center;">高齢者福祉・ 介護保険の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進 2. 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 3. 介護保険サービスの充実 4. 高齢者の生活支援の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国は、世界に前例のない速さで高齢化が進行しています。団塊の世代が65歳に到達し始め、今後急速な高齢化が予想されます。
- ・本市においても、平成24年10月1日時点で65歳以上の高齢者数は介護保険制度が開始された平成12年度の約1.5倍に増え、高齢化率も21.0%に到達し、「超高齢社会」に突入しました。
- ・今後は、ひとり暮らしの高齢者や65歳以上の方のみで生活する世帯が増加する中、重度要介護高齢者の在宅介護の問題や孤独死など、高齢者を取り巻く環境はますます厳しくなっていくと考えられます。



■政策推進上の重要課題

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して生活することができる福祉のまちの実現を目指し、社会参加や介護予防に進んで取り組めるようそれぞれのニーズに応じた支援を進めていく必要があります。また要支援・要介護状態となった場合でも、住み慣れた地域で、自身の有する能力に応じた生活を維持できる社会づくりのため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域包括ケア体制の整備
- ・地域における「共助」の関係構築
- ・高齢者への生活支援と生きがいづくり
- ・介護保険給付及び要介護認定の適正実施の強化
- ・認知症予防の推進と理解の促進
- ・介護予防の定着
- ・家族介護者支援（レスパイトケア）の充実
- ・医療と介護の連携による在宅介護支援

■取組みの目標

超高齢社会に対応できる基盤の整備により、高齢者が生きがいを持ち、安心して生活することのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶地域密着型サービス施設（小規模特別養護老人ホーム等）を33事業所以上にします。（H21年度末実績18事業所）	18事業所	37事業所	39事業所			
▶特別養護老人ホームへの入所が必要な人に対する入所施設の数（入所定員）の割合を100%にします。（H20年度末実績81.6%）	81.6%	87.4%	78.7%			
▶高齢者の介護予防教室などへの参加率を高めます。（H21年度実績33.2%）	33.2%	33.7%	35.8%			
▶老人クラブへの加入率を高めます。（H21年度実績18.4%）	18.4%	16.9%	16.4%			
▶介護サービス受給率を高めます。（H21年度実績81.6%）	81.6%	82.7%	82.9%			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
介護予防評価事業費	基本チェックリストの送付・回収により二次予防事業対象者を把握し、チェックリスト未回収の独居・高齢世帯とあわせて家庭訪問を実施	a	継続
老人クラブ活動事業費	一声運動や友愛訪問、三世交代交流事業など老人クラブ活動の支援や老人クラブ連合会の事業に対する支援	b	継続
介護認定事務費	訪問調査員を増員し、適正かつ迅速な要介護認定業務を実施	a	継続
地域包括支援センター運営事業費	地域における高齢者の総合相談支援の拠点として、権利擁護や困難事例への対応、介護予防活動等を実施	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
49	9	24	9	7	2	1	45	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.高齢者の介護予防・健康づくりの推進	47,306	42,215
2.高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	231,149	242,449
3.介護保険サービスの充実	17,250,498	17,718,596
4.高齢者の生活支援の推進	1,190,028	1,185,926

■政策の総合評価

高齢者の健康と生きがいづくりを支援するため、介護予防教室を開催するなどの介護予防事業を実施するとともに、シニア世代が興味を持つ市民活動や生涯学習などの啓発活動を行うアクティブフェスタを開催しました。また、ひとり暮らし高齢者等への見守りや買い物支援などを行う生活・介護支援サポーターを養成し、孤立化のおそれがある高齢者等の支援を充実しました。

介護保険事業においては、増加する要介護認定申請に対応するため、訪問調査員を2名増員し調査体制を強化し、迅速な要介護認定に努めました。さらに、地域密着型サービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を開始したほか、グループホーム・認知症対応型通所介護・複合サービスを各1事業所ずつ公募し、多様なニーズに応じた介護サービスの整備拡大を図りました。

この結果、進捗評価を実施した42事業のうち、評価結果aが21%、bが58%、cが21%となりました。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、今後も、高齢者が増加すると見込まれることから、介護と医療の連携による在宅介護支援の充実など高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

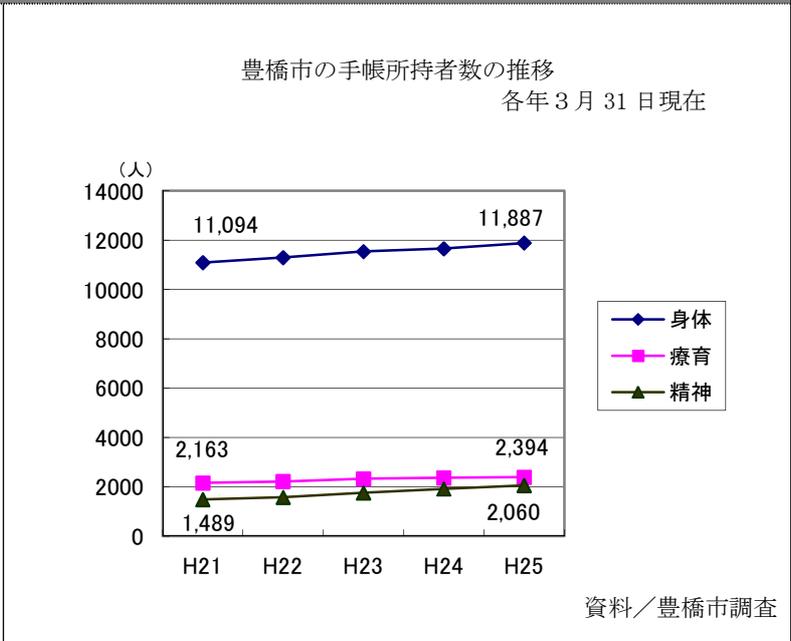
平成24年度からスタートした第5期豊橋市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいて、超高齢社会に対応する施策として、次のような取組みを進めていきます。

- ・地域包括支援センターの増設（3箇所）
- ・地域の特性に応じたきめ細やかなサービスを提供する地域包括ケア体制の整備
- ・介護と医療の連携による在宅介護支援の充実
- ・アクティブシニアの増加を図るため、高齢者の生きがい発見や自主活動への支援を拡充
- ・認知症予防をはじめとした介護予防の取組みを強化
- ・地域の特性や課題の把握

【政策】 2-6	【取組みの基本方針】
障害者(児)福祉の 充実	1.療育支援の推進
	2.障害者の自立と社会参加の促進
	3.医療費の適正な給付・助成

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・障害者(児)が増加傾向にある中、サービス等へのニーズは複雑・多様化しており、障害者(児)を支える環境づくりや適切な支援など、これらに対応した施策展開が急務となっています。
- ・「障害者総合支援法」が平成25年度から段階的に施行され、難病患者等も障害福祉サービス等を利用できるようになりました。また、平成26年度には重度訪問介護の対象が拡大されるなど障害福祉サービスが充実されます。
- ・「障害者虐待防止法」が平成24年10月に施行され、市町村は、障害者(児)の虐待の予防及び早期発見のための支援を行うこととなりました。



■政策推進上の重要課題

障害者(児)が地域で自立し、社会参加できる環境の整備を進めるとともに身近な地域での支援の充実を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・総合的な療育支援体制の充実
- ・適切な療育の推進や地域の療育力強化
- ・発達障害児・重症心身障害児(者)を抱える家族の負担軽減
- ・障害者(児)の自立や社会参加の促進
- ・障害に対する正しい知識と理解の促進
- ・障害者の一般就労の促進と支援体制の充実
- ・障害者総合支援法への対応
- ・安定した医療給付と適正な医療費助成

■取組みの目標

障害者(児)の社会参加を促進することにより、自立した生活を送ることのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶こども発達センター利用件数を 32,000 件にします。(H22 年度見込み 27,800 件)	27,800 件	28,146 件	31,230 件			
▶障害者の自立支援サービス受給件数を増やします。(H21 年度実績 179,315 件)	179,315 件	284,060 件	330,088 件			
▶障害者の社会参加回数を増やします。(H21 年度実績 173,319 件)	173,319 件	262,941 件	305,802 件			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
高山学園整備事業費	平成 26 年度の開設を目指し、新園舎を整備	a	完了・廃止
診療事業費 （こども発達センター）	専門医による診療、理学療法・作業療法・言語聴覚療法によるリハビリテーションの実施（非常勤医師の増員）	b	継続
介護給付事業費	障害者が自立した日常生活・社会生活を送るために必要なサービスの提供（ショートステイ（短期入所）、生活介護、ホームヘルプ）	—	継続
訓練等給付事業費	障害者が自立した日常生活・社会生活を送るために必要な訓練的なサービスの提供（共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）	—	継続
相談支援事業費	障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行うサービスの提供「とよはし総合相談支援センター」を開設（全 7 施設）	b	継続
障害者医療費助成事業費	障害者の医療費の自己負担分を助成	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
54	5	22	5	22	3	1	46	4

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.療育支援の推進	315,602	338,045
2.障害者の自立と社会参加の促進	4,953,339	5,154,235
3.医療費の適正な給付・助成	913,078	914,825

■政策の総合評価

障害者（児）が自立した日常生活・社会生活を送ることができるよう、各種の障害福祉サービスへの助成やとよはし総合相談支援センターを開設するとともに、新たな事業として、障害児に身近な地域で支援を提供する障害児通所支援への助成や、障害者虐待防止事業を実施し、各事業は概ね順調に進捗しています。

また、取組みの目標である「障害者の自立支援サービス受給件数」、「障害者の社会参加回数」も、相談支援体制の充実により就労支援などのサービス利用が増加したことから、順調に伸びています。

こども発達センターにおける診療事業については、非常勤医師を増員することにより、診療機能の充実を図りました。また、外来グループ療育事業の希望者の増加に対応するため、午後クラスを設けて定員を120人にしました。

障害者総合支援法の施行により難病患者もサービスの対象となるなど、障害者数の増加やニーズの複雑多様化に対応する必要がありますが、障害者（児）福祉の充実に向けた取組みの成果は着実に上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

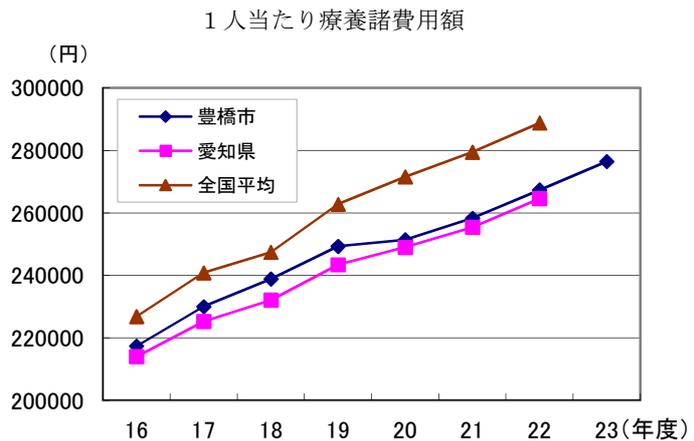
障害者（児）の福祉を充実するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・「とよはし総合相談支援センター」を拠点とする相談支援機能の充実
- ・障害者総合支援法への対応
- ・グループホーム・ケアホーム、生活介護及び就労移行支援などの障害者（児）施設の整備
- ・こども発達センターにおける市内保育園や教育・福祉施設などの関係機関との連携強化と診療・相談・通園機能の充実
- ・高山学園の児童発達支援センター機能の充実

<p>【政策】 2-7</p> <h2 style="text-align: center;">医療機会の確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公的医療保険の安定運営 2. 医療費の適正な給付・助成
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・国民健康保険事業は、①高齢者の加入率が高いため、医療費の伸び率が高く、②加入者1人当たりの平均所得が低いため、保険税負担が重く、③保険税の負担感から収納率が年々低下していることから、安定した運営が難しい状況になっています。
- ・現在国では、①国民健康保険事業の広域化、②社会保障と税の一体改革による財政支援を検討しています。
- ・高齢者医療制度の見直しについては、社会保障制度改革推進法の規定において、社会保障制度改革国民会議の検討事項とされています。



	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
豊橋市	217,353	229,996	238,818	249,307	251,364	258,306	267,317	276,441
愛知県	213,986	225,213	232,060	243,389	248,979	255,385	264,588	
全国平均	226,817	240,792	247,394	262,775	271,544	279,463	288,816	

単位:円

資料／国民健康保険実態調査

■政策推進上の重要課題

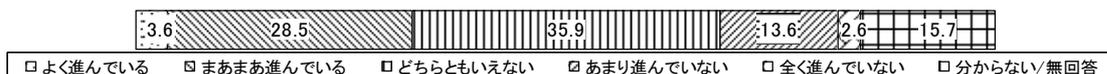
国民健康保険事業の安定した運営には、国県の財政支援の拡充とともに国民健康保険税の収納率の向上が不可欠です。また、医療給付の適正化を進めることにより伸び続ける医療費の抑制を図る必要があります。このため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 収納率向上に向けた効果的な取組み
- ・ 後発医薬品の利用促進を図るなど医療費の抑制への取組み
- ・ 柔道整復師施術療養費の過誤・不正請求の防止、正しい知識の周知、啓発など適正化への取組み
- ・ 国・県との連携を強化し、安定した財政基盤構築への取組み

■取組みの目標

公的医療保険の安定した財政運営と適正な医療給付・医療費助成により、市民が必要とする医療を適切に受けることのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶国民健康保険事業収支比率を100%にします。(H21年度実績 99.4%)	99.4%	102.5%	100.9%			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
収納率向上特別対策事業費	賦課の適正化、口座振替促進、新規滞納者への重点取組みなどの実施	a	継続
保険給付費 (療養給付事業費)	国民健康保険加入者への医療サービスの提供（医療費の現物給付）	—	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
35	2	6	3	24	0	0	35	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1. 公的医療保険の安定運営	36,626,065	37,668,159
2. 医療費の適正な給付・助成	230,184	229,563

■政策の総合評価

平成 24 年度は、国民健康保険税の収納率向上のため新規滞納者に対する戸別訪問を強化し、滞納者の増加を抑制しました。この結果、現年度分保険税の収入率は平成 23 年度から微増の 87.64%となりました。

また、後発医薬品の利用促進として、ジェネリック医薬品利用差額通知書を年 2 回送付しました。その結果、後発医薬品利用率（数量ベース）は平成 24 年 5 月では 23.6%でしたが、平成 25 年 1 月では 26.2%まで上昇しました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものの、保険税の収納対策は体制の見直しとともに更なる拡充を図る必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価
(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

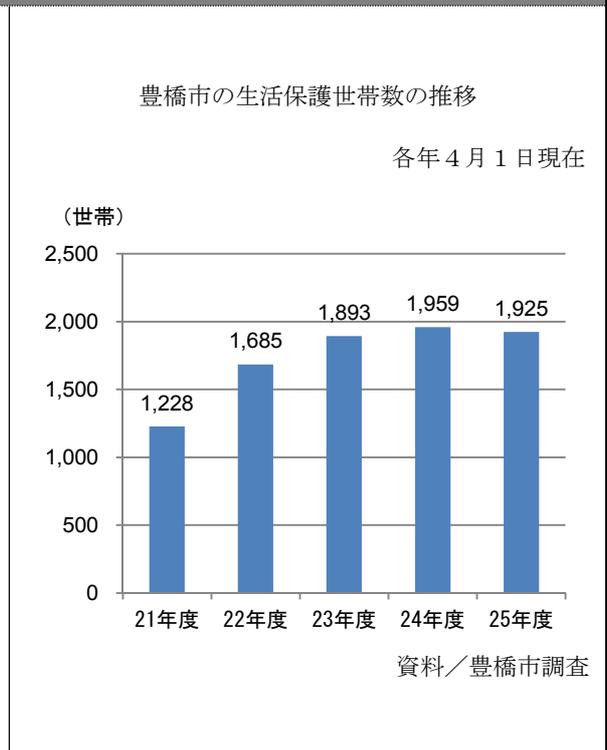
国民健康保険制度、後期高齢者医療制度ともに、今後医療制度改革のもと見直しが予定されていますが、現行制度が継続される間においては今後も安定した事業運営のため、次のような取組みを進めていきます。

- ・ 収納率向上に向けた収納体制の見直しと効果的な取組みの検討
- ・ 柔道整復師施術療養費の適正化を図るため支給申請書の内容点検業務の外部委託など医療費抑制への新たな取組み
- ・ 安定した財政基盤構築に向けた国・県への働きかけの強化

<p>【政策】 2-8</p> <h2 style="text-align: center;">生活自立の支援</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <p>1.生活保護者・低所得者への自立支援</p>
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 生活保護受給者数は、豊橋市においてはほぼ横ばいで推移していますが、全国では平成25年2月時点で215万人と過去最多を記録し、その後も増え続けている状況にあります。
- 近年の物価の動向を勘案した生活保護基準の改定が行われ、平成25年8月から3年に渡り、段階的に生活扶助費の引き下げが行われることとなりました。
- 有効求人倍率の上昇等から景気は回復傾向にあるものの、近年では、働くことのできる年代の世帯が生活保護に至ることが多く見受けられ、就労支援策の拡充が必要となってきました。
- 失業に伴って住居も失うケースや、就労しているものの所得が少ないために住居を失う恐れのあるケースが見られるなど、生活の拠点が安定せず、就職活動に専念できないと言った問題も生じています。
- 豊橋市内の住居喪失者（ホームレス）については、全国的な傾向と同様に減少していますが、高齢者の割合が増えており、社会生活を営むのに困難な問題を抱えていることが考えられ、居住する場所と社会とのつながりの回復が課題となっています。



■政策推進上の重要課題

生活保護受給者や低所得者の経済的・社会的自立を促進するために、次の課題を解決していく必要があります。

- 生活困窮者が生活保護に至る前の自立支援策の強化
- 就労能力のある生活保護受給者に対する就労指導及びハローワークとの連携による就労支援体制の強化
- 生活保護世帯の中学・高校生に対する学習・進路支援
- 住居喪失者（ホームレス）を緊急一時保護したうえでの総合的な支援

■取組みの目標

関係機関と連携し、支援体制を強化することにより、生活保護者等の就労による自立を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶生活保護者等への就労支援回数を増やします。（H21年度実績 708回）	708回	455回	618回			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
生活保護扶助事業費	生活保護法に基づく最低限度の生活の保障と、自立を助長するための生活困窮者の状況に応じた必要な支援の実施	—	継続
住宅手当支給事業費	就労能力と就労意欲がある離職者に対し、就職活動を安心して行うための住宅費の給付と就職活動の支援	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
8	0	3	1	4	0	0	8	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.生活保護者・低所得者への自立支援	4,503,403	4,534,416

■政策の総合評価

生活保護世帯に対しては、適切な指導や助言、困窮の状況に応じた保護（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、生業扶助、葬祭扶助）を行いました。

就労支援では、ハローワークとの連携による「福祉から就労」支援事業の推進を図り、就労能力、就労意欲のある生活保護受給者に対して、本人の希望や能力、適性を勘案した就労支援メニューに基づいた、早期の就労自立に向けた支援を行いました。これにより、61世帯104人の就労自立につなげることができました。

生活保護世帯の中学生に対しては、定期的に学習支援教室を開催し、参加者の学力に応じた支援や進路相談を行いました。さらに、ボランティアや同年代との交流により、社会や他者との関係を育む支援を行いました。

住宅困窮者に対しては、就職活動を安心して行えるよう住宅手当を支給し、併せて就労支援員による支援を行うことで、前年実績を超える47人が自立することができました。

住居喪失者（ホームレス）に対しては緊急一時保護を行ったうえで、居宅移行支援などそれぞれのケースに応じた支援を実施しました。

これらにより、本政策は概ね成果を上げていますが、さらに自立に向けて個々の状況に合わせた継続的な支援を行っていく必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価
 (A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果が上がっていない)

B

■今後の展開

生活保護受給者の自立のための就労支援や生活保護扶助費の適正な支給などを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・ハローワーク窓口常設による就労支援のワンストップ化
- ・生活保護世帯の中学・高校生への学習・進路支援の強化
- ・指定医療機関に対する適正診療指導及びジェネリック医薬品の使用推進による医療扶助の適正化

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校、家庭、地域が連携して、未来を担う子どもたちの健やかな育成を図るとともに、スポーツや芸術や科学、歴史や文化などのふれあいを通じて誰もが生涯にわたり彩り豊かな生活を楽しむことができるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりの力を活かし、協働によるまちづくりを進めながら、性別や国籍、文化の違いにとらわれず互いの価値観を認めあう社会づくりを進めます。

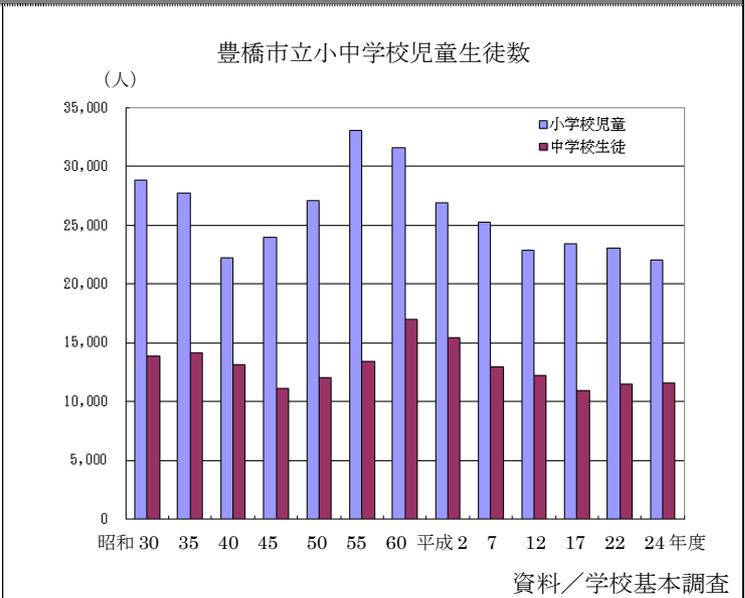
政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
3-1 学校教育の推進	1 個に応じた教育の推進	12	P46, 47	P243, 245, 247, 248, 267, 295
	2 時代に対応した教育の推進	6		
	3 教職員の力量向上	5		
	4 特色ある学校づくりの推進	2		
	5 豊かな学びの場としての学習環境の確保	20		
	6 子どもの心と体の健康増進	12		
	7 教育機会の充実	11		
3-2 生涯学習の推進	1 生涯学習活動の促進	3	P48, 49	P269, 271, 273, 277
	2 家庭教育・地域教育の推進	7		
	3 生涯学習・社会教育施設の充実	3		
	4 図書館の充実	11		
3-3 生涯スポーツの推進	1 スポーツ活動への参加促進	9	P50, 51	P298~302
	2 競技スポーツの振興	2		
	3 スポーツ環境の整備充実	9		
3-4 子ども・若者の健全育成	1 子ども・若者の健全育成活動の推進	7	P52, 53	P280, 283, 284
	2 自立に困難を抱える若者への支援の充実	1		
	3 放課後児童の居場所づくりの推進	3		
	4 子ども・若者の育成施設の充実	5		
3-5 芸術文化の振興	1 芸術文化活動への支援	11	P54, 55	P43, 46, 47, 287, 288
	2 文化施設の充実	8		
	3 美術博物館の充実	6		
3-6 科学教育の振興	1 科学教育環境の充実	0	P56, 57	P257~260
	2 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	7		

政策	取組みの 基本方針	細事業数	本報告書 該当頁	主要施策成果 報告書該当頁
3-7 文化財の保護と 歴史の継承	1 文化財保護活動の推進	3	P58, 59	P290~292, 294
	2 歴史的建造物の保存と活用	5		
3-8 市民協働の推進	1 地域コミュニティ活動の促進	9	P60, 61	P48, 50, 53, 54
	2 市民活動への支援	4		
3-9 国際化・ 多文化共生の推進	1 国際協力活動の促進	2	P62, 63	P55, 57, 58
	2 国際交流の推進	4		
	3 多文化共生の推進	2		
3-10 男女共同参画の 推進	1 男女共同参画意識の高揚	2	P64, 65	P59, 60
	2 女性の自立支援	2		

学校教育の推進	【政策】 3-1
	【取組みの基本方針】
	1.個に応じた教育の推進
	2.時代に対応した教育の推進
	3.教職員の力量向上
	4.特色ある学校づくりの推進
	5.豊かな学びの場としての学習環境の確保
	6.子どもの心と体の健康増進
7.教育機会の充実	

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・学校教育は、児童生徒が生涯にわたり人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の形成者としての資質の育成を目標としています。
- ・本市では、各学校において、児童生徒の優れた個性を伸ばし、「学び続ける子（知）」、「いのちを大切に子（徳）」、「たくましく生きる子（体）」の調和のとれた人間形成を図るとともに、「学校文化の再生」を掲げ、かつてあった学校文化、すなわち「子どもと教師」、「学校の歴史と伝統」、「地域の風土と人々」によって育まれてきた学校独特の文化の再生を目指しています。
- ・時代の急激な変化とともに、少子高齢化、核家族化、近所付き合いなどの希薄化はますます進行し、暮らしの中に浸透していた人間関係の構図は変化しています。それに伴い学校の主役である子どもたちの姿も多様化し、家庭・地域の教育力の低下など新たな課題も生まれてきています。



■政策推進上の重要課題

時代の変化などに伴う多様化した状況を受け止め、個に応じた教育、時代に対応した教育に取り組むとともに、今の時代にあった家庭・地域との新たなつながりを築き、特色ある学校づくりを推進していくことが求められています。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・集団の中で個の良さを認め、可能性を引き出すことができる教育環境の整備
- ・学校を核とした地域ぐるみで子どもを育てる教育システムの構築
- ・一人ひとりの生徒へのきめ細やかな教育の充実
- ・学校の教育力・組織力の更なる向上
- ・施設の計画的な整備・改修
- ・質の高い教育を支える学習環境の確保
- ・校種を越えた連携の強化
- ・時流に流されない確固たる信念を持った教育の推進

■取組みの目標

学校を核とした地域ぐるみの教育システムを基盤とし、輝きとたくましさを備えた子どもが育つまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶学校経営評価において、A ランクに評価された項目の多い小中学校を70%にします。(H21 年度実績 50.0%)	50.0%	31.1%	35.1%			
▶愛知県産の食材使用率（品目ベース）を高めます。(H21 年度実績 49.2%)	49.2%	52.4%	53.2%			
▶市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率を高めます。(H21 年度実績 67.6%)	67.6%	64.5%	61.5%			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
外国人児童生徒教育相談事業費	外国人児童生徒に対する教育相談員、スクールアシスタントの配置	a	継続
教育活動支援事業費	新入学児童、発達障害児童生徒に対する支援員の配置を実施	b	継続
特別支援学校整備事業費	平成27年4月開校に向け、「豊橋市立特別支援学校整備概要」に基づき、基本・実施設計、地質調査を実施	a	拡大
英会話のできる豊橋っ子育成事業費	臆することなく外国の人々とコミュニケーションができる子どもの育成のため、外国人指導員等を小中学校に配置	b	継続
前芝中学校屋内運動場改築等事業費	用地取得、屋内運動場棟等実施設計を実施	a	継続
学校健康診断事業費	児童生徒等の健康状態を把握し、疾病を早期に発見するために健康診断を実施	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
68	26	27	3	12	1	0	64	3

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）	H24年度決算（千円）
1.個に応じた教育の推進	380,611	412,481
2.時代に対応した教育の推進	376,396	324,875
3.教職員の力量向上	34,101	28,503
4.特色ある学校づくりの推進	10,394	10,178
5.豊かな学びの場としての学習環境の確保	1,915,778	1,920,174
6.子どもの心と体の健康増進	3,001,814	3,005,925
7.教育機会の充実	355,251	351,330

■政策の総合評価

平成24年度は、外国人児童生徒教育相談事業や教育活動支援事業などの支援策の継続実施や、英会話のできる豊橋っ子育成事業などにより、時代に対応した教育を推進しました。さらに、平成27年4月の特別支援学校開校に向けた基本・実施設計、地質調査の実施や前芝中学校屋内運動場改築等事業などを開始しました。また、学校保健安全法に基づく健康診断の実施により、疾病の早期発見、医療機関の受診指導等を行い児童生徒、教職員の健康の保持を進めました。

この結果、進捗評価を実施した56事業のうち、53事業が順調もしくは概ね順調に進みました。

しかしながら、取組みの目標である学校経営評価でAランクに評価された項目の多い小中学校の割合では、平成23年度の実績値は上回ったものの35.1%と低い状況であり、また、市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率では、平成23年度の実績値を下回りました。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、時代の変化に対応した教育を推進するため、更なる事業の充実が必要であると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

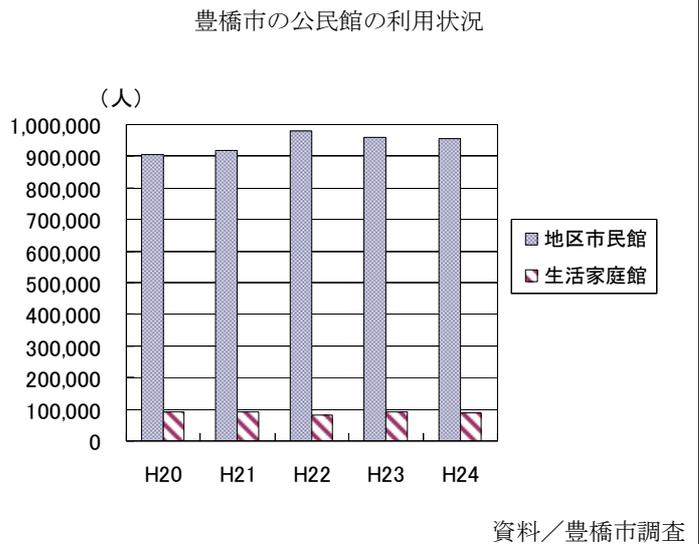
これまでの「学校文化の再生」を基盤としながら、「地域ぐるみの教育システムの構築」、「特色ある学校づくり」などを更に推進し、「新たな学校文化の創造」へと前進させるため、次のような取組みを進めていきます。

- ・教職員研修の充実（時代の変化や各種課題に対応した「専門研修」の実施）
- ・キャリア教育、英会話活動の充実（「職場体験学習」の実施、外国人指導員等の配置）
- ・地域に根ざした学校経営の推進（地域教育ボランティアの学校運営への参加と学校評価の実施）
- ・幼保小・小中高連携教育の推進（「園の参観と語る会」や「小学校の研究発表会」への参加奨励）
- ・食育・食農教育の推進（「地元産農畜産物の体験学習」の実施）
- ・安心・安全な学校づくりの推進（「豊橋・学校のいのちの日」、通学路点検活動の実施、危機管理マニュアルの徹底）
- ・いじめ、不登校対策の推進（いじめの予防、「早期発見・早期対応マニュアル」の徹底、教育相談活動の充実）

<p>【政策】 3-2</p> <h2 style="text-align: center;">生涯学習の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生涯学習活動の促進 2.家庭教育・地域教育の推進 3.生涯学習・社会教育施設の充実 4.図書館の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的な繋がり希薄化など、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。
- ・子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、学校・家庭・地域が連携協力して、社会全体で教育に取り組むことが一層重要となっています。
- ・人々の学習に対する需要も高まり、その内容がますます多様化・高度化する中で、社会教育はその重要性を一層増しています。
- ・平成20年7月に文部科学省が策定した「教育振興基本計画」では、社会教育施設について「地域が抱える様々な教育課題への対応や社会の要請が高い分野の学習など地域における学習の拠点、更には人づくり・まちづくりの拠点として機能するよう促す」こととされており、関係機関や団体とのネットワークを構築しながら、新たな課題やニーズに応じた活動を展開し、地域の拠点としての役割を一層果たすことが期待されています。
- ・地区市民館をはじめとする社会教育施設は地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場としても重要な役割を果たしています。



■政策推進上の重要課題

家庭や地域・学校を取り巻く社会状況が変化中、家庭の教育力の低下が叫ばれています。学校と家庭・地域がそれぞれの役割の重要性を再認識するとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育システムの構築が必要です。

また、今後ますます多様化、専門化する市民の学習ニーズに応えるため、市民活動団体や民間企業などの専門性を活かした多様かつ高度な講座の開催が必要です。

社会教育施設においても、市民ニーズを把握することにより、ニーズに対応した、使用しやすい施設整備を行う必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・多様化する市民の学習ニーズへの対応
- ・家庭・地域の教育に関わる社会教育関係団体の活性化
- ・計画的な施設整備
- ・図書館機能とサービスの拡充

■取組みの目標

市民が生涯にわたり学習できるよう支援することにより、地域づくりや人づくりを推進し、心豊かな社会を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶社会教育施設利用者数を 1,020,000 人にします。(H21年度実績 1,010,031人)	1,010,031人	1,048,220人	1,042,875人			
▶生涯学習活動への延べ参加者数を増やします。(H21年度実績 27,496人)	27,496人	27,813人	25,100人			
▶図書館の年間利用者数を増やします。(H21年度実績 423,854人)	423,854人	401,072人	394,113人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
生涯学習市民大学事業費	総合講座や専門講座をはじめ 103 講座を開催	b	継続
家庭教育講座事業費	家庭教育講座や幼児ふれあい教室をはじめ 48 講座を開催	b	継続
子育て学習講座事業費	子育て学習講座 44 講座を開催	b	縮減
地区市民館管理運営事業費	地区市民館 23 館の管理・運営	b	継続
行事開催業務費	図書館開館 100 周年記念事業の実施	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
24	3	14	5	2	0	1	22	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.生涯学習活動の促進	8,768	8,726
2.家庭教育・地域教育の推進	21,930	16,938
3.生涯学習・社会教育施設の充実	289,023	276,072
4.図書館の充実	122,386	165,021

■政策の総合評価

平成24年度は、各地域のコミュニティ活動の推進や教育力の向上を図るため、新たに地域リーダー養成事業を実施するとともに、自然史博物館大型映像施設を活用した映画鑑賞講座を開催するなど講座を充実しましたが、受講者数は若干減少しました。

地区市民館利用者数につきましても、講座受講者数が減少したため、若干の減となりました。

一方、図書館では平成24年度に開館100周年を迎え、「市民と迎える100年」をテーマに様々な記念事業を実施しました。図書館利用者が減少傾向にある中で、利用者の裾野を広げるため、市民とともに歩んだ図書館の歴史やその魅力を多くの市民にPRすることで、来館者の増加に繋がりました。

このように、本政策は概ね順調に成果を上げているものの、より多くの市民に利用していただくため、市民ニーズや社会状況の変化に対応した事業の充実を図るとともに、施設整備についても計画的に進めていく必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

市民が生涯にわたり学習できる環境を整備するため、次のような取組みを進めていきます。

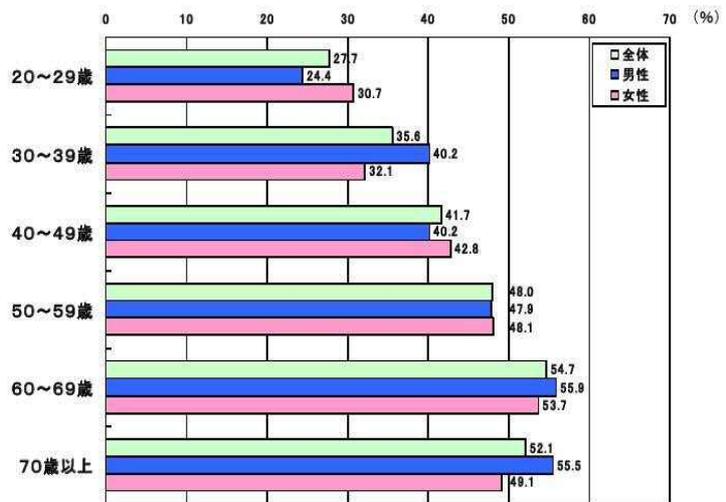
- ・市民ニーズや社会状況を踏まえた魅力ある講座の開催
- ・地域での教育活動の担い手となる地域教育リーダーの養成
- ・地区市民館など生涯学習関連施設を活用した多様な学習機会の提供と施設の整備充実
- ・あらゆる機会・方法を活用した学習情報の提供（生涯学習情報紙「グラッド」、ホームページ、チラシなど）
- ・南地域図書館（仮称）の建設や地区市民館等とのネットワーク化の拡大

<p>【政策】 3-3</p> <h2 style="text-align: center;">生涯スポーツの推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ活動への参加促進 2. 競技スポーツの振興 3. スポーツ環境の整備充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・少子高齢化が進み、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が問題となっている現在、スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であると考えられています。
- ・スポーツ振興法の制定から50年が経ち、スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに対する認識が大きく変化する中で、国は平成22年8月、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造など、今後概ね10年間で実施すべきスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」をとりまとめました。
- ・スポーツ界における新たな課題に対応するため、スポーツ振興法が全面改正され、新たにスポーツ基本法が平成23年8月24日に施行されました。

全国の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合（年齢別）



資料／内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」（平成21年）に基づく文部科学省推計

■政策推進上の重要課題

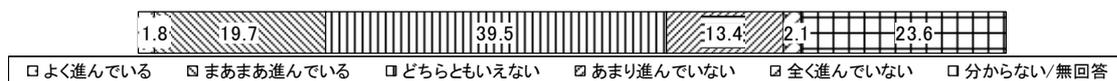
子どもの体力低下や生活習慣病予備軍の増加が懸念されており、市民のスポーツ活動へ参加する機会を増やし、引き続き健康・体力づくりの推進を図る必要があります。また、競技スポーツに取り組む人の努力に対する顕彰を継続、充実し、更に競技者の裾野を広げるハイレベルな試合を誘致・開催し、スポーツを観ることにより、競技人口の拡大や競技力の向上を図る必要があります。そして、市民の誰もが楽しくスポーツをするためには、スポーツ情報の発信やスポーツ施設の整備が重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・スポーツ活動を通じた健康づくりの促進
- ・誰もがスポーツ活動に参加しやすい環境づくりの推進
- ・競技力向上と競技スポーツの振興
- ・スポーツ施設の計画的な整備・改修

■取組みの目標

市民スポーツ活動を支援し、健康的で活力あるスポーツのまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶週1回以上スポーツをしている市民の割合を35%にします。（H21年度実績27.2%）	27.2%	—	H26集計実施予定			
▶国際・全国大会出場件数を増やします。（H21年度実績134件）	134件	131件	129件			
▶スポーツ施設利用者数を増やします。（H21年度実績1,335,755人）	1,335,755人	1,304,232人	1,323,228人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
スポーツ推進委員活動事業費	各校区へのスポーツ推進委員の配置及び地域でのスポーツ活動の展開、スポーツ推進委員の資質向上を目的とした研修会への派遣	b	継続
スポーツ活動推進事業費	マラソン大会やスポーツフェスタなど、各種スポーツ行事を実施	b	継続
学校体育施設開放運営事業費	学校開放の管理指導員を、校区の実情にあわせて校区・地区市民館等の団体にも委嘱できるように見直しを実施	b	継続
各種スポーツ大会誘致促進事業補助金	競技力向上と市民のスポーツへの関心を高めるために、全日本古希軟式野球大会を誘致	b	継続
総合運動場管理運営事業費	施設を充実するため、豊橋球場の本部席・スコアボード等の改修を実施	c	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
20	6	10	3	1	1	0	19	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.スポーツ活動への参加促進	110,405	113,088
2.競技スポーツの振興	11,477	3,021
3.スポーツ環境の整備充実	512,211	537,360

■政策の総合評価

穂の国・豊橋ハーフマラソン、豊橋みなとシティマラソンをはじめ、ウエルネスなど市民がスポーツ活動に参加できる場を積極的に提供したことにより、スポーツ行事への参加者が増加しました。更に、施設利用者の利便性と安全性の向上のため、豊橋球場の本部席・スコアボードの改修や各地区体育館のバスケットコートライン引き改修などの整備を行い、施設を充実させました。

また、進捗評価を実施した19事業の評価結果は、aが32%、bが53%、cが15%となりました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと認識していますが、老朽化した施設への対応など、施設整備を計画的に進める必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

初心者からハイレベルな競技者まで、市民ニーズに合った市民参加型の各種スポーツ行事の充実と認知度の向上を図り、市民のスポーツ活動への参加を活発にするとともに、施設利用者の安全・安心の確保と利便性向上のため、次のような取組みを進めていきます。

- ・穂の国・豊橋ハーフマラソンや豊橋みなとシティマラソンの知名度アップ及び参加者満足度の向上
- ・プロ野球、bjリーグ、Vリーグ、Wリーグなどハイレベルな大会の誘致・開催
- ・豊橋公園、岩田運動公園及び総合スポーツ公園内スポーツ施設等、拠点スポーツ施設の整備充実

【政策】 3-4

【取組みの基本方針】

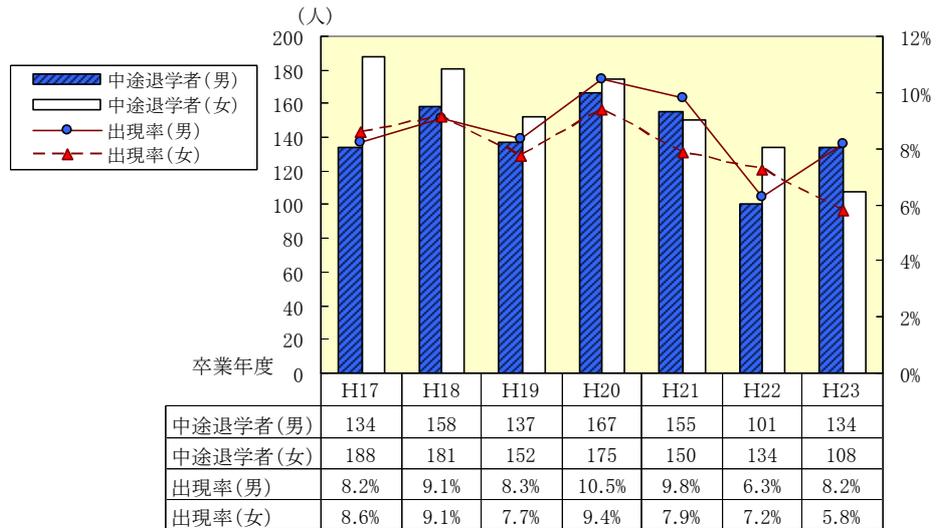
子ども・若者の健全育成

- 1.子ども・若者の健全育成活動の推進
- 2.自立に困難を抱える若者への支援の充実
- 3.放課後児童の居場所づくりの推進
- 4.子ども・若者の育成施設の充実

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年の都市化や核家族化、少子化、地域住民における繋がり希薄化などにより、家庭を取り巻く環境が変化しています。
- ・子ども・若者の中には、学習意欲の低下、規範意識の希薄化、ニートやひきこもりに象徴される社会的自立の遅れなど、憂慮すべき状況が見られています。
- ・平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、子ども・若者育成支援施策の包括的推進の枠組みが整備されました。

豊橋市域高校退学者等数



資料/あいちの学校統計

政策推進上の重要課題

何らかの困難を抱え、社会的自立ができない若者は、その状態が長期にわたるほど社会復帰が困難になります。また、このような状況は家族にとっても大きな負担となるため、これら若者の早期発見、早期対応は重要課題となっています。その中で高校中退者が将来的に自立困難に陥る可能性は高く、彼らに対し隙間のない支援を行うため、子ども・若者支援地域協議会において様々な支援機関との連携を強化するとともに、通信制高校等、民間の教育機関の開拓も必要となっています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・家庭や地域の教育力の向上と連携の強化
- ・自立に困難を抱える若者への包括的な支援
- ・放課後児童の健全育成の充実
- ・青少年団体及び子ども・若者の活動拠点の充実
- ・児童クラブにおける待機児童の解消

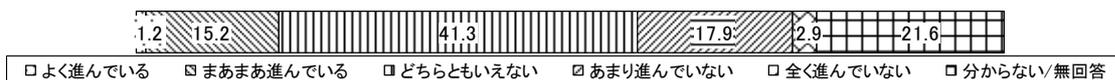
取組みの目標

子ども・若者に対する包括的な支援体制を構築し、心身とも健全な青少年が育つまちを目指します。

達成状況(各年度の最新値)

	基準値	H23	24	25	26	27
▶放課後児童健全育成事業箇所数を64か所にします。(H21年度末実績55か所)	55か所	62か所	65か所			
▶放課後子ども教室運営事業箇所数を8か所にします。(H21年度末実績5か所)	5か所	6か所	6か所			
▶子ども・若者総合相談窓口での相談件数を増やします。(H21年度実績491件)	491件	1,171件	1,614件			
▶青少年施設の年間総利用者数を増やします。(H21年度実績78,762人)	78,762人	89,852人	90,421人			

まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
子ども・若者育成事業費	自立に困難を抱える若者に対する就労体験事業の実施 高校中退者等への支援として、通信制高校合同説明会の開催等を実施	b	継続
公営児童クラブ運営事業費	公営児童クラブの運営、2クラブの新設（つつじが丘第2・二川南第2）	b	継続
民営児童クラブ運営事業費	民営児童クラブ運営費の補助を実施 1クラブ新設に伴い運営費補助開始（三宝）	c	継続
放課後子ども教室運営事業費	児童クラブ新設に伴い1教室閉鎖（つつじが丘） 外国人集住校区に新たに1教室開設（多米）	a	継続
青少年センター管理運営事業費	指定管理者による青少年センターの管理・運営	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
16	6	8	2	0	0	0	15	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.子ども・若者の健全育成活動の推進	88,600	29,242
2.自立に困難を抱える若者への支援の充実	0	17,275
3.放課後児童の居場所づくりの推進	361,928	365,984
4.子ども・若者の育成施設の充実	123,106	94,303

■政策の総合評価

放課後児童対策事業については、大規模クラブの分割による適正化を実施するとともに、外国人集住地区への子ども教室新設を計画どおり実施しました。若者自立支援事業については、子ども・若者総合相談窓口の周知が図られたことにより、相談件数の増加につながりました。また、指定管理者制度を導入した青少年センターについては、民間独自の行事運営により利用者が増加しました。このようなことから、本政策は、概ね成果が上がっているものと考えます。しかしながら、家庭や地域を取り巻く社会状況の急速な変化や、年々増加している多種多様な相談に対応するため、相談員の増員を含めた相談体制の充実が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

次代を担う子ども・若者の健やかな成長を促すには、学校や保護者、地域、NPOなどと連携し、様々な視点から包括的な育成支援を行う必要があります。次のような取組みを進めていきます。

- ・昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成及びその保護者の支援
- ・待機児童の解消や大規模児童クラブの分割等の整備
- ・青少年健全育成活動の拠点及び青少年の自立に向けた活動の場としての青少年センター、少年自然の家、野外教育センターの活用（青少年団体への支援など）
- ・子ども・若者の育成施設で行われる体験活動への参加の促進（三世代ふれあいキャンプなど）
- ・子ども・若者総合相談窓口体制の強化

<p>【政策】 3-5</p> <h2 style="text-align: center;">芸術文化の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.芸術文化活動への支援 2.文化施設の充実 3.美術博物館の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・市民の生活の質(心の豊かさ)の更なる向上を図るため、ハードの整備からソフトの支援に重点を移しつつ、人々の活力や創造力の源である芸術文化を振興することが求められています。
- ・昨今の経済情勢や、厳しさを増す地方自治体の財政状況を背景に、芸術文化を支える基盤が弱くなっていくことが危惧されています。
- ・人口減少、少子高齢化の影響などにより、芸術文化の担い手不足が指摘されています。
- ・社会の成熟に伴い市民の学習意欲の多様化・高度化が進む中、市民が地域の歴史や文化に触れることのできる機会を創ることは一層重要になってきています。

地域の文化的環境の充実に必要な事項（複数回答）

項目	割合 (%)
①	38.9
②	28.6
③	28.3
④	23.8
⑤	20.0
⑥	10.7
⑦	9.6
⑧	1.8
⑨	14.8
⑩	4.4

資料／内閣府 文化に関する世論調査（平成21年度）

■政策推進上の重要課題

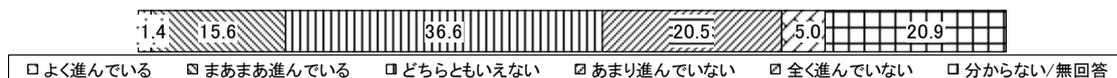
芸術文化を振興していくためには、市民が気軽に芸術や文化に親しめるよう、優れた芸術文化に触れる機会の提供や、地域の優れた伝統芸能を次世代へ引き継いでいくための文化活動への支援のほか、文化施設や美術博物館の整備を行うことが必要と考えます。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・老朽化した文化施設や美術博物館の計画的な整備・改修
- ・市民が芸術文化に親しむ機会の充実と裾野の拡大
- ・伝統芸能の継承・保存
- ・次世代への文化の継承や新たな文化の創造に取り組む人材の育成

■取組みの目標

地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶美術博物館入館者数を247,000人にします。 (H21年度実績 217,050人)	217,050人	176,752人	220,506人			
▶文化事業参加者数を増やします。 (H21年度実績 72,928人)	72,928人	73,288人	71,703人			
▶文化施設利用者数を増やします。 (H21年度実績 389,047人)	389,047人	400,075人	404,636人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
豊橋青少年オーケストラキャンプ事業補助金	東三河地域の中学生・高校生を中心に、一流の音楽家による指導と、音楽を志す青少年の交流を促すことで、自己の向上・研鑽の場を提供	b	継続
穂の国とよはし芸術劇場整備事業費	PFI 事業者による建設工事がほぼ完了し、各種備品の購入・設置を進め、開館に向けて各種媒体を使用した宣伝を実施	a	完了・廃止
アイプラザ豊橋整備事業費	平成 25 年 4 月 1 日リニューアルオープンのために土地を取得し、各種の修繕・改修工事を実施	a	完了・廃止
展覧会事業費	美術博物館において、「鬼・オニ・ONI 展」、収蔵品展「中村正義をめぐって」など郷土にゆかりのある展覧会や「近代日本画の名作」展、「文化人・芸能人の多才な美術展」を開催	b	継続
美術博物館収蔵庫等整備事業費	美術・歴史資料の適切な保管・活用に必要な収蔵庫及び展示室を増築するため、基本設計を実施	a	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
25	8	11	6	0	1	0	21	3

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.芸術文化活動への支援	95,105	119,143
2.文化施設の充実	296,910	1,085,615
3.美術博物館の充実	149,077	126,870

■政策の総合評価

平成24年度は、文化施設の充実として、芸術文化の創造拠点、人々の出会いと交流の拠点となる穂の国とよはし芸術劇場プラットフォーム（平成25年4月30日開館）の建設整備と、愛知県から豊橋市に移管したアイプラザ豊橋（平成25年4月1日リニューアルオープン）の改修を進めました。

また、美術博物館では、明治から現代までの日本画の流れを紹介した「近代日本画の名作」展や、著名な文化人・芸能人の作品を集めた「文化人・芸能人の多才な美術展」で多数の入場者がありました。一方で美術博物館の計画的な整備のため、収蔵庫及び展示室増築にかかる基本設計を実施しました。

穂の国とよはし芸術劇場開館準備のために文化事業を整理したことにより、文化事業参加者数は減少しましたが、文化施設利用者数は基準値（平成 21 年度実績）と比較して増加しました。

このようなことから、本政策は成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指すために、次のような取組みを進めていきます。

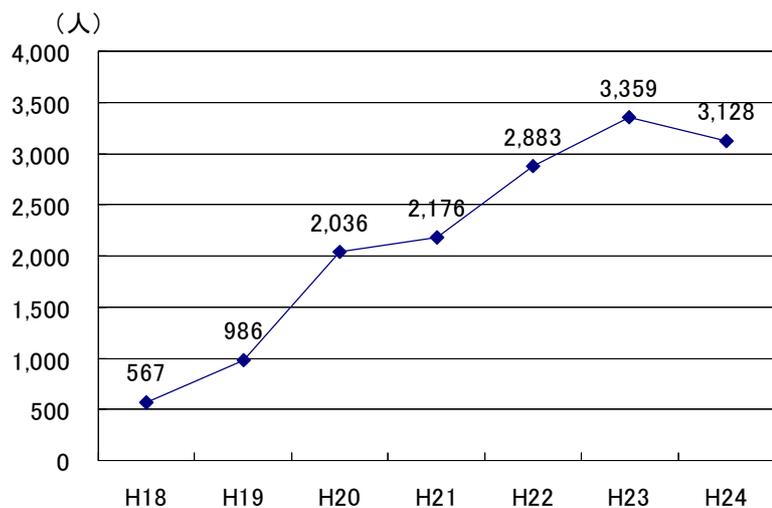
- ・芸術文化を担う人材の育成（アートスタッフ等の育成、とよはし演劇工房の実施）
- ・市民参加による創造活動
- ・地元アーティストなどによる交流事業
- ・美術博物館の収蔵庫及び展示室の増築
- ・美術博物館における市民ニーズに対応した魅力的な企画展の開催

<p>【政策】 3-6</p> <h2 style="text-align: center;">科学教育の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学教育環境の充実 2. 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、次代を担う子どもたちの理科離れが問題となっています。このことは、わが国における科学教育の停滞だけでなく、社会基盤の整備に重大な影響のある問題であり、教育分野だけでなく産学官全体からも強い危機感が示されるなど、科学教育の重要性がより高まっています。
- ・福島県における原発事故を契機として、自然への影響と科学技術のあり方への国民全体の関心が高まっており、子どもに向けた学校教育のみならず、生涯学習としての科学教育の推進が強く求められています。

サイエンスアゴラ*過去7年間の参加者数（主たる開催日1日平均）



*サイエンスアゴラ：科学技術の社会的効用のための方策を多角的に論じ合う複合型のイベント

資料/独立行政法人科学技術振興機構調査

■政策推進上の重要課題

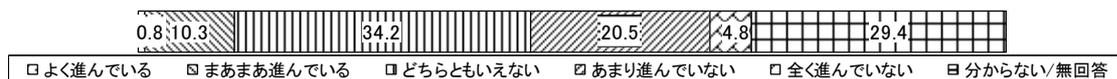
次代を担う子どもたちへの科学教育、高まる自然への関心に応える生涯学習を推進するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・科学教育の多様なプログラムの提供及び重要性の啓発
- ・社会情勢を踏まえた老朽化した施設の計画的な整備・改修
- ・魅力的な企画展等の実施
- ・小・中・高・大学や研究機関、企業・ボランティア団体等の連携

■取組みの目標

科学教育環境を整備充実し、自然科学への興味関心を高めることを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶自然史博物館の入館者数を 560,000 人にします。（H21 年度実績 532,044 人）	532,044 人	548,985 人	562,344 人			
▶地下資源館及び視聴覚教育センターの入館者数を 77,000 人にします。（H21 年度実績 76,439 人）	76,439 人	105,287 人	99,706 人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
施設管理事業費	自然史博物館における老朽化した施設・設備の計画的な整備、入館者の安全性・快適性を図るための施設の維持管理	a	拡大
教育普及活動事業費	子どもから大人まで自然科学への興味・関心を高めるため、魅力的な大型映像の上映、企画展、講座などの教育普及活動を実施	c	継続
特別企画展開催事業費	自然科学への興味・関心を新たに掘り起こすための、多様なニーズに応えた自然史博物館企画展の開催	c	継続
視聴覚教育センター運営事業費	わくわく体験活動での実験学習の実施、プラネタリウム学習等による児童の科学力の向上、市民への科学情報の提供、科学講座・企画展の開催	c	継続
地下資源館運営事業費	市民への学習教室（おもしろサイエンスの日、ワークショップ、実験ショーなど）や資源を暮らしに活かす創意工夫展の開催	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
7	3	1	3	0	1	0	6	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1. 科学教育環境の充実		
2. 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	156,311	147,932

■政策の総合評価

自然史博物館では、フライングモンスターなどの通常番組及び白い恐竜ティロンなどの特別番組による大型映像の上映、自然史トーク、出前授業等の教育普及活動など魅力ある事業を展開したことにより、年間入館者数が増加しました。新たな事業として「教員のための博物館の日 2012 in 豊橋」やゾウのシンポジウム・ワークショップ及び金環日食時の動物の行動観察会など動植物公園と連携したイベントを実施しました。また、老朽化の著しい外壁等の防水工事、展示機器等の修繕を行い、入館者の安全性・快適性が向上しました。

視聴覚教育センターでは、小学校児童に対し学校内では実現しにくい学習体験を提供しました。また、一般来館者には、企画展の開催や科学展示物製作・展示など科学情報の提供をしました。このほか、プラネタリウムでは、豊橋オリジナル番組「宇宙エレベーター 2061 年豊橋から宇宙の旅」を制作し、11 月から投映を開始しました。

地下資源館では、市民への学習教室を開催するとともに、展示会として、資源を暮らしに活かす創意工夫展を開催することにより集客しました。

このようなことから、更に市民の科学への興味・関心を高めるため、企画展や展示物等施設の充実を図っていく必要があると認識していますが、本政策は成果が上がっているものと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

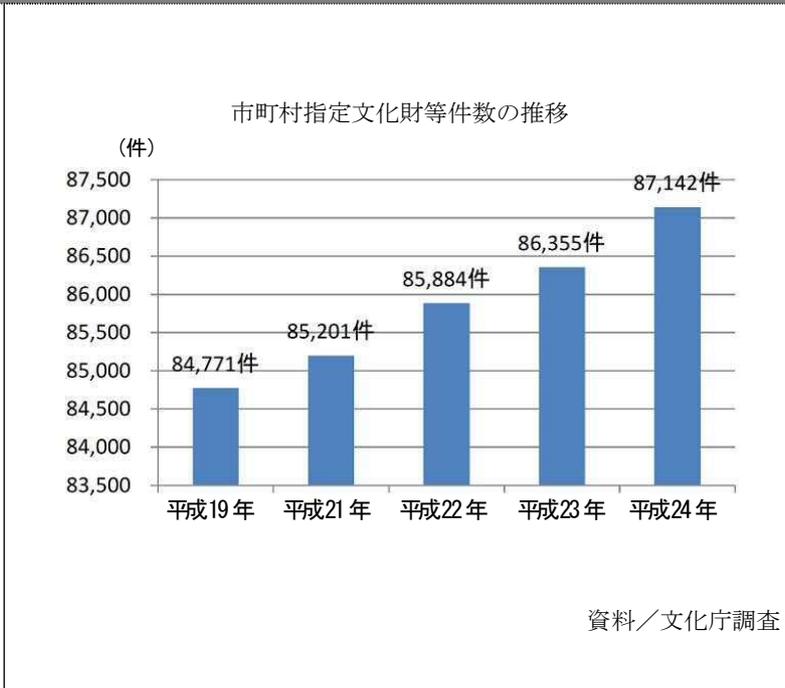
科学教育の推進に関しては、今後も引き続き多様なメニューを提供していく必要があることから、次のような取組みを進めていきます。

- ・自然科学に関する新たな事業の創出（自然史博物館学芸員が動植物公園全体の説明を行うガイドツアー等）
- ・魅力ある大型映像の上映、企画展、自然史トーク、学習教室、特別企画展の開催や出前授業等のアウトリーチ活動の充実
- ・小・中・高・大学や研究機関、企業・ボランティア団体等と連携した、魅力ある科学教育プログラム・展示の開発
- ・近隣自治体及び各施設間で連携した事業の実施

<p>【政策】 3-7</p> <h2 style="text-align: center;">文化財の保護と 歴史の継承</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 文化財保護活動の推進 歴史的建造物の保存と活用
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。これは、わが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。
- 文化財は、今日の社会的・経済的活動の中で時間の経過とともに、様々な要因により失われていくことが考えられます。
- 国や地方公共団体は、文化財の保護を図るため、法律や文化財保護条例に基づいて、価値のある文化財を指定し、保存と活用を図っています。



■政策推進上の重要課題

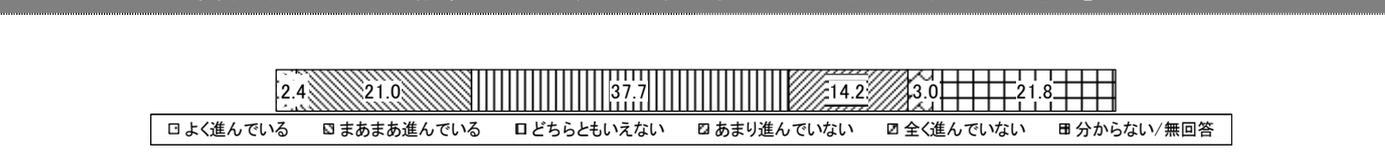
文化財は保存して次世代に継承することはもとより、積極的に公開・活用を行うことが重要であるため、次の課題を解決していく必要があります。

- 将来にわたって残すべき有形・無形文化財等の調査・保存
- 史跡や天然記念物を中心とした歴史・自然環境の保全
- 歴史的景観の保全
- 市民の文化財保護意識の醸成

■取組みの目標

市民の財産である文化財や歴史を調査・保存するとともに、次代に継承し、文化財に対する市民意識の高いまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶二川宿本陣資料館の入館者数を 43,000 人にします。 (H21 年度実績 39,331 人)	39,331 人	38,992 人	32,675 人			
▶文化財関連講座等の参加者数を増やします。 (H21 年度実績 1,147 人)	1,147 人	1,739 人	1,152 人			
▶二川宿本陣資料館周辺整備事業の進捗率を高めます。 (H21 年度実績 56.0%)	56.0%	57.0%	68.0%			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
文化財調査事業費	市内所在の文化財の調査や指定・登録、及び埋蔵文化財の緊急発掘調査 天然記念物の植生調査や維持作業、史跡瓜郷遺跡の保存管理計画の策定	b	継続
文化財保存事業補助金	市指定有形文化財「浄慈院地藏堂」の改修復原事業へ補助を実施 (2か年事業の2年目)	a	継続
文化財保存活用事業費	文化財保護講演会やとよはし歴史探訪の開催 豊橋市文化財センターの開設準備	c	継続
展覧会事業費	著名な浮世絵師である「歌麿とその時代展」や地域の歴史を深く掘り下げる 「絵葉書のなかの豊橋Ⅱ」、「美濃路展」の開催	b	継続
商家「駒屋」整備事業費	商家「駒屋」の改修復原工事に着手	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
8	3	2	3	0	0	0	8	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.文化財保護活動の推進	199,023	150,678
2.歴史的建造物の保存と活用	58,087	208,238

■政策の総合評価

二川宿本陣資料館では、企画展「歌麿とその時代展」において、歴史愛好家のみならず、美術愛好家にも好評を博し、浮世絵文化や歴史資料に対する市民意識を高めました。

また、文化財に対する市民意識を高めるため、とよはし歴史探訪事業（文化財めぐりなど）や発掘調査の現地説明会、文化財関連講座等を開催し、多くの市民が参加しました。

商家「駒屋」については改修復原工事に着手し、二川宿本陣資料館周辺整備事業の進捗率を高めました。

そのほか、文化財調査事業として区画整理事業に伴う牛川西部地区と牟呂坂津地区での遺跡の発掘調査、普門寺旧境内に関連した文献等の調査を行うとともに、史跡瓜郷遺跡における保存管理計画を策定しました。また、「浄慈院地藏堂」の改修復原事業（2年目）へ補助金を交付することで文化財の保護を図ることができました。

このようなことから、本政策は成果が上がっているものと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

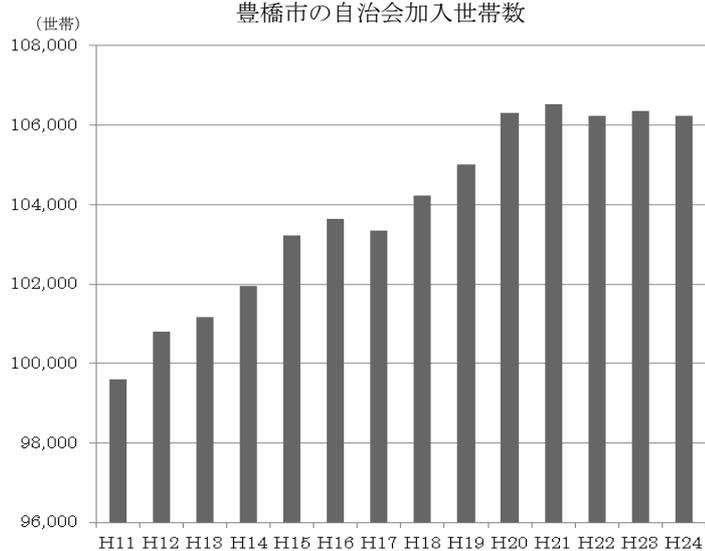
今後も文化財の調査と保存を継続して行い、それらの活用を図るため次のような取組みを進めていきます。

- ・国指定史跡瓜郷遺跡の保存管理計画書に基づき、指定地の維持管理や公有地化を推進
- ・馬越長火塚古墳群の国指定史跡化の推進
- ・本陣、商家「駒屋」、旅籠屋「清明屋」を含めた二川宿を全国にPRするため、二川宿ブランド化を推進
- ・商家「駒屋」の改修復原

<p>【政策】 3-8</p> <h2 style="text-align: center;">市民協働の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域コミュニティ活動の促進 2.市民活動への支援
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・人口の減少と急速な高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手不足が顕在化し、地域の連帯感が薄れ、社会全体の活力が低下していくことが懸念されています。
- ・一律、公平かつ効率的なサービスが求められる行政では、多様化する地域の課題やニーズにきめ細やかに対応するには限界があります。
- ・市民自らが今まで以上に「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識で、地域の課題などに対して速やかに対応することが求められています。
- ・地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを進めることで、より質の高い公共サービスの提供が可能になると考えられます。



資料／豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

市民の価値観や生活様式の多様化により、地域の連帯感が希薄になってきていると言われており、地域の一体感の醸成に取り組むとともに、活動の拠点となる施設の機能充実など、地域コミュニティ活動を促進する必要があります。また、きめ細かな地域サービスを確保していくため、公益性や専門性の高い市民活動への支援が必要となっています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・協働に対する意識の浸透
- ・協働を担う人材の確保・育成
- ・行政と市民との適正な役割分担
- ・地域コミュニティ活動の活性化
- ・拠点施設の計画的な整備・改修
- ・住みよい暮らしづくり計画の作成・取組み

■取組みの目標

みんなが自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶まちづくり活動へ参加したことがある市民の割合を60%にします。(H21年度末実績45%)	45%	40%	H26集計実施予定			
▶住みよい暮らしづくり計画取組み件数を19件にします。(H21年度末実績4件)	4件	6件	11件			
▶市民活動プラザ登録団体数を増やします。(H21年度末実績349団体)	349団体	372団体	387団体			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
自治連合会活動事業費	市からの様々な情報を地域に周知・提供するとともに、地域と市政に対する意見交換会を実施	c	継続
地域コミュニティ支援事業費	住みよい暮らしづくり計画への取組みを進めるとともに、地域の人材育成のための講習会を開催	a	継続
校区市民館管理運営事業費	地域コミュニティの拠点施設、生涯学習の場として指定管理者による管理・運営を行うとともに、トイレの洋式化など利便性向上のため環境整備を実施	b	継続
市民協働推進補助金	非営利で不特定多数の人のためになる自主的な活動（公益的社会貢献活動）を行う団体に補助を実施	b	継続
市民センター管理運営事業費	市民活動・ボランティア活動を応援する施設として指定管理者による管理・運営を行うとともに、各種相談、交流会などを実施	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
13	5	4	2	2	0	0	12	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.地域コミュニティ活動の促進	309,982	330,685
2.市民活動への支援	44,686	43,059

■政策の総合評価

地域コミュニティ活動を推進するため、平成24年度は住みよい暮らしづくり計画の取組みとして1校区で計画を作成し、4校区で情報の受発信等をテーマに地域の課題解決に向けた取組みを実施しました。加えて、これからのまちづくりを担う地域の人材育成のために、自治会長をはじめ各種団体役員などを対象に、まちづくり講習会（500人参加）を開催しました。また、校区市民館の冷暖房機の取替を26館、トイレの洋式化を1館実施するなど、地域コミュニティの拠点施設の環境整備に取り組みました。一方、市民活動を支援するため、市民協働推進補助金を17団体に交付するとともに、団体に対し各種スキルアップ講座やネットワークづくりのための交流会などを開催しました。

また、取組みの目標である住みよい暮らしづくり計画取組み件数は11件、市民活動プラザ登録団体数は387団体と増加しています。

一方、主な取組みの自治連合会活動事業で指標としている自治会加入世帯数については伸び悩んでいます。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっているものと考えていますが、自治会加入世帯数の増加に向けて、更なる啓発や支援を推進する必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

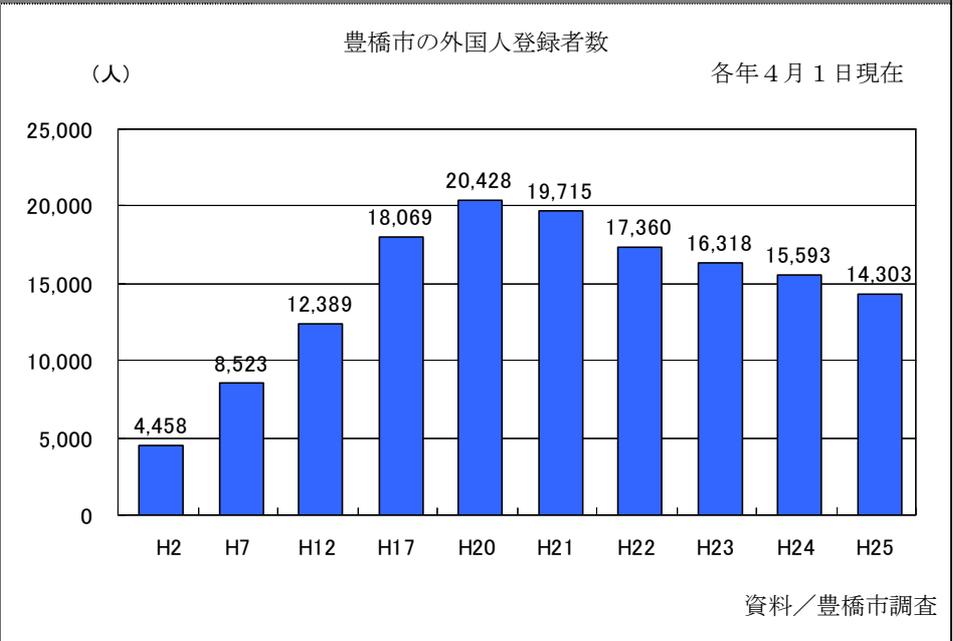
市民が自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指して、引き続き、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・住みよい暮らしづくり計画の策定団体の拡大と進捗状況の確認
- ・市民活動団体が行うハード事業への補助内容についての検討

<p>【政策】 3-9</p> <h2 style="text-align: center;">国際化・ 多文化共生の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.国際協力活動の促進 2.国際交流の推進 3.多文化共生の推進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・平成2年に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、日系人の日本での就労が容易になったことにより、本市の外国人市民は急激に増加し続けてきました。
- ・平成20年のリーマンショックによる景気後退や平成23年の東日本大震災を契機に減少傾向に転じた一方、引き続き日本にとどまっている外国人市民は、定住化傾向にあります。
- ・こうした背景のもと、互いの国籍や文化を認め合い、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくりのため、国際交流、多文化共生の推進が求められています。



■政策推進上の重要課題

海外協力交流研修員の受入れをはじめとする国際協力活動のほか、中国南通市をはじめとする友好・姉妹都市・パートナーシティとの交流を行っており、今後も更なる国際協力及び国際理解を推進していくことが必要であると認識しています。また、同時に多文化共生の目的の一つは国際化により活力ある地域社会を目指すことにあり、平成20年秋以降の世界的な経済危機により、帰国する外国人が増加した一方で、本市に定住する外国人との共生が求められることから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・国際協力活動の推進
- ・友好都市などとの国際交流の推進
- ・日本人市民と外国人市民の相互理解や協力の推進
- ・地域社会で外国人市民が活躍できる環境づくりの支援
- ・各種団体が行う多文化共生事業の支援

■取組みの目標

日本人市民も外国人市民も互いの文化を認めあい、共生を大切にする国際的なまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶外国人市民の自治会活動等への参加率を50%にします。 (H21年度末実績 29.1%)	29.1%	22.8%	16.7%			
▶国際協力イベントの参加者数を増やします。 (H21年度末実績 3,190人)	3,190人	2,830人	2,895人			
▶国際交流協会が実施する事業の参加者数を増やします。 (H21年度末実績 33,063人)	33,063人	30,929人	28,079人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
海外協力交流研修員受入事業費	日本の教育制度を理解してもらい、今後の公立小中学校でのブラジル人児童生徒のスムーズな受入れを図るため、ブラジル人教員を研修員として受入れ	c	継続
国際協力職員派遣事業費	豊橋市とブラジル・パラナ州間の教育交流を促進し、双方の教育環境向上を図るため、本市の教職員を派遣	b	継続
豊橋市国際交流協会補助金	豊橋市国際交流協会の運営に補助を実施	b	継続
外国人相談事業費	外国人市民を対象に、市への各種提出書類等の相談や行政情報の提供を実施	b	継続
多文化共生事業費	日本人と外国人が互いの文化を認めあい、共に生活していく多文化共生社会の推進を図るため、外国人情報窓口、外国人市民会議等の事業を実施	c	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
8	1	5	2	0	1	0	7	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.国際協力活動の促進	3,610	3,166
2.国際交流の推進	63,274	58,387
3.多文化共生の推進	14,168	14,684

■政策の総合評価

平成 24 年度においては、ブラジル連邦共和国パラナヴァイ市及びドイツ連邦共和国ヴォルフスブルグ市等に友好訪問団を派遣し、パートナーシティとの友好を深めました。また、日本人と外国人が互いの文化を認めあい、共に生活していくため、子どもの教育環境の向上や文化の違いによる摩擦の解消に努めるなど、多文化共生社会づくりを推進しました。なお、多文化共生推進計画に位置づけている事業数は平成 24 年度までに 55 事業ありますが、平成 23 年度までに 3 事業完了しているため、平成 24 年度では 52 事業を実施しました。

更には、外国人市民を対象に、相談の実施や行政情報の提供の充実に努めました。これにより平成 23 年度は 114 件であった行政情報の翻訳件数が、平成 24 年度では 157 件となりました。

この結果、進捗評価を実施した 8 事業のうち、6 事業が順調もしくは概ね順調に進みました。

しかしながら、外国人市民人口の減少などの要因により、取組みの目標である外国人市民の自治会活動等への参加率、国際交流協会が実施する事業の参加者数は、いずれも平成 23 年度の実績値を下回りました。

以上のことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、多文化共生社会の実現に向けて、更なる推進策を継続的に実施していく必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

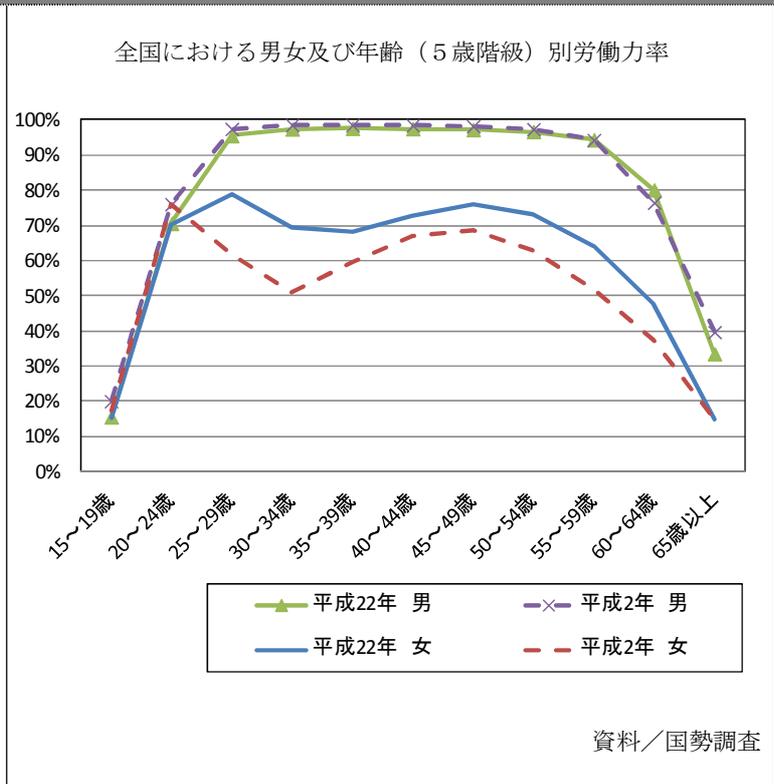
日本人市民と外国人市民との共生社会を実現し、地域や学校など関係機関と連携した地域づくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・多文化共生モデル地区での積極的な支援やプレスクール事業の実施
- ・外国人生徒車座集会及び外国人市民会議の開催
- ・外国人市民の昨今の実態と将来を見据えた多文化共生推進計画の改訂

<p>【政策】 3-10</p> <h2 style="text-align: center;">男女共同参画の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.男女共同参画意識の高揚 2.女性の自立支援
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・年齢層別に見たわが国の女性の労働力率は、20代半ばと50代前後という二つのピークを持ついわゆる「M字カーブ」を描くことが知られています。これは、出産・育児を機にいったん離職・非労働力化し、その後育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを反映しており、わが国における継続就業の難しさを示しています。
- ・女性の社会進出に対する意識も徐々に変化しており、経済・社会情勢の変化などにより、平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯数を上回り、近年は共働き世帯が更に増加する傾向にあります。
- ・国の第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月）の基本方針の中でも、女性はその能力を十分に発揮して経済社会に参画する機会を確保する「女性の活躍による経済社会の活性化」が重要な視点として位置づけられています。



■政策推進上の重要課題

深刻な少子高齢化の進展、家族や地域社会の変化、先行きが見えない経済的不安と閉塞感の高まり、非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大など社会情勢の変化や複雑化する社会構造に対応するためにも、女性の活躍を促進することは不可欠で、早急に次の課題を解決していく必要があります。

- ・女性の就労支援の推進
- ・性別による固定的役割分担意識の解消
- ・地域における男女共同参画の推進
- ・政策や方針の決定過程への女性の参画促進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・男女の人権を尊重する意識の高揚

■取組みの目標

誰もが性別にとらわれず個性や能力を發揮できるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶「男は仕事、女は家庭」という固定的な捉え方への否定率を50%以上にします。(H22年実績37.3%)	37.3%	33.3%	H26集計実施予定			
▶各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率を35%以上にします。(H21年度末実績30.5%)	30.5%	30.6%	29.8%			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
男女共同参画啓発事業費	豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン21」（平成15年から24年まで）の推進及び、次期行動計画「ハーモニープラン2013-2017」の策定	c	継続
男女共生フェスティバル開催事業補助金	男女共同参画意識の啓発を目的とした講演会、シンポジウム、各種団体の活動発表等の開催	b	継続
女性相談事業費	悩みを持つ女性に対し、女性の相談員による各種相談業務の実施	c	継続
男女共同参画センター管理運営事業費	男女共同参画の推進に取り組む団体活動の支援や、意識と資質の向上を目指した各種市民講座の開催 図書資料等の収集・提供や掲示物による情報発信の実施	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
4	1	1	2	0	0	0	4	0

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）	H24年度決算（千円）
1.男女共同参画意識の高揚	4,193	4,602
2.女性の自立支援	8,840	9,488

■政策の総合評価

平成24年度は豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン21」の計画期間（平成15年から24年まで）が終了することに伴い、次期行動計画「ハーモニープラン2013-2017」を策定しました。

このプランは、平成23年度に実施した市民意識調査、また国や愛知県の男女共同参画計画を踏まえ、社会情勢に応じた新しい方向性を加え策定したものです。その中で、DV防止法の改正を受け「女性などに対する暴力の根絶（豊橋市DV対策基本計画）」を新たに重点目標に位置づけました。

啓発面では、市内全世帯配布の啓発紙「花づな」の編集に地元大学生の参加を試み、若者の視点、感性を活かした啓発紙を作成しました。また企業向けパンフレットを作成し、商工会議所を通じて配布を行ったことにより意識啓発ができました。

政策目標である各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率は平成23年度まで順調に上がっていましたが、平成24年度は6年ぶりに0.8ポイント下回りました。

本政策については、様々な取組みに加え、新たな男女共同参画行動計画を策定するなど、概ね成果を上げましたが、女性の社会参画を促すための更なる事業展開が必要だと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

引き続き男女共同参画社会の形成を目指し、更なる男女共同参画意識の啓発や男女共同参画センターの利用促進を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン2013-2017」で策定された新たな指標・目標値に向けた事業展開の推進
- ・男女共生フェスティバルの実行委員会組織への新たな団体・グループの参加促進
- ・市民ニーズに沿った魅力ある男女共同参画啓発講座の開設
- ・企業や男性など新たな男女共同参画センターの利用者層の開拓

4 環境を大切にすまちづくり

自然と人との共生を進めるため、生活にうるおいとやすらぎをもたらす水や緑の環境づくりを進めながら、豊かな自然環境の保全に努めます。

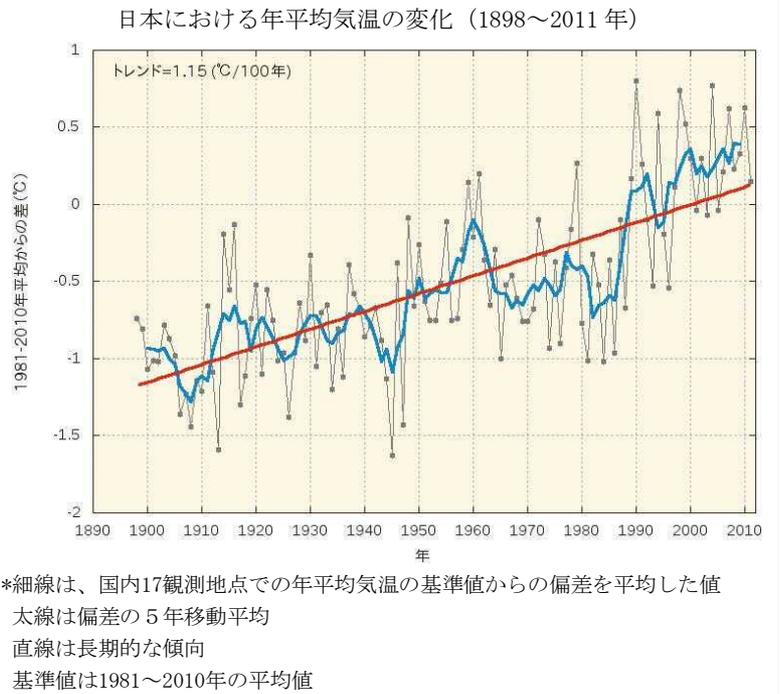
また、産業活動や市民生活に起因する温室効果ガスの排出抑制や資源循環型社会の構築に向けた取組みを促進します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
4-1 温暖化防止対策の推進	1 地球に優しいライフスタイルへの転換	6	P68, 69	P133~135
	2 環境に配慮したエネルギー利用の促進	3		
4-2 自然環境の保全	1 生態系の保全	2	P70, 71	P136, 166, 168
	2 自然とのふれあいの場の確保	1		
4-3 水と緑の環境づくり	1 公園・緑地の充実	6	P72, 73	P205, 220, 221, 223
	2 緑化の推進	12		
	3 親しまれる水辺づくり	1		
4-4 大気・水環境の保全	1 環境汚染防止対策の推進	5	P74, 75	P138~142
	2 環境保全意識の高揚	3		
	3 合併処理浄化槽の整備促進	2		
4-5 廃棄物対策の推進	1 ごみ減量・資源化の推進	4	P76, 77	P143, 145, 148, 151
	2 効率的なごみ収集体系の確立	5		
	3 安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	8		
	4 安定した最終処分の推進	1		
	5 廃棄物処理体制の充実	4		

<p>【政策】 4-1</p> <h2 style="text-align: center;">温暖化防止対策の 推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地球に優しいライフスタイルへの転換 2.環境に配慮したエネルギー利用の促進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・産業革命以降、石炭や石油など化石燃料が大量に消費されるようになり、現在の大気中のCO₂濃度は200年前に比べ35%増加しています。その結果、地表面から放射される熱が吸収されて大気が暖められ、温室効果がより強くなり、結果として地表面の温度が上昇するようになりました。
- ・国内では、20世紀の100年間において平均気温は約1℃上昇、豊橋市でも同様に約60年間(1945～2008年)に平均気温が1℃近く上昇し、真夏日は年々増加しましたが、逆に真冬日は減少し、昆虫や植物、魚類などの北上も見られるようになってきました。
- ・平成23年3月の東日本大震災に端を発した福島第一原子力発電所の事故を契機に火力発電への依存が高まり、CO₂排出量が大きく増加しています。このような現状の中でCO₂を発生させない太陽光発電など様々な再生可能エネルギーの活用に対する注目が急速に高まっています。



資料／気象庁 気候変動監視レポート2011

■政策推進上の重要課題

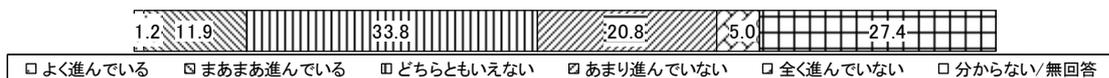
世界、国レベルでの取組みの強化はもちろん、市民意識の高まりの中で地域レベルでの温室効果ガスの発生抑制に対する取組みが重要です。そこで、次の課題を解決していく必要があります。

- ・温室効果ガス排出量の削減など地球環境への負荷の軽減
- ・市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化防止対策への取組み
- ・省エネに対応したライフスタイル・事業活動への転換
- ・化石燃料から再生可能エネルギーへの転換

■取組みの目標

市民、事業者とともに地球温暖化への認識を深め、一体となって温室効果ガス排出量の削減を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶太陽光発電設置量を15,000kW(住宅・公共施設)にします。(H21年度末実績9,449kW)	9,449kW	17,102kW	22,842kW			
▶温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減(H32年度末)にします。	285.7万t-CO ₂	H25集計実施予定	H26集計実施予定			
▶エコファミリー登録世帯数を増やします。(H22年10月末実績1,179世帯)	1,179世帯	4,261世帯	6,357世帯			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
地球温暖化対策活動事業費	エコファミリー登録制度の制定、緑のカーテン設置拡大と作り方講習会、コンテストの開催、節電チャレンジキャンペーンの実施	b	拡大
電気自動車購入等補助金	電気自動車購入等に対し購入費の一部を補助	b	拡大
電動アシスト自転車購入補助金	電動アシスト自転車購入に対し購入費の一部を補助	b	継続
太陽光発電システム設置整備事業補助金	自ら居住する住宅や保育所・幼稚園に太陽光発電システムを設置する者に設置費用の一部を補助	a	拡大
住宅用燃料電池システム導入補助金	自ら居住する住宅に燃料電池システムを設置する者に設置費用の一部を補助	—	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
9	1	4	2	2	4	0	4	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.地球に優しいライフスタイルへの転換	19,969	32,644
2.環境に配慮したエネルギー利用の促進	243,040	194,761

■政策の総合評価

平成24年度は、再生可能エネルギーの活用による地域の自主的なエネルギー確保を進めるため、東海地方では第1号となる、市の公共用地を活用した1,000kWの大規模太陽光発電所の運営を開始しました。また、本市の住宅用太陽光発電補助金を利用した設置も1,069件で4,730kWにのぼり、市内の累積では、取組みの目標の指標にあるとおり、22,000kWを超える状況となりました。さらに、夏・冬の節電や省エネの実践強化に取り組み、公共施設における率先行動とともに、天伯校区市民館での省エネチャレンジ事業や広小路での緑のカーテン設置など、地域とともに省エネチャレンジに取り組みました。

社会情勢の急激な変化への迅速かつ柔軟な対応など、更なる効果的な事業の展開が必要なものの、政策の目標となる各指標とも順調な推移経過を示しており、本政策は当初の計画より着実に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

一層の温室効果ガスの排出を抑制するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・太陽光発電のための公共施設の屋根貸しなど、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大
- ・公共施設の省エネ化と地域の節電・省エネ意識の定着化に向けた取組み
- ・電気自動車等の導入促進と充電インフラの整備
- ・PFI手法による未利用バイオマス資源（下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみ）の利活用推進

<p>【政策】 4-2</p> <h2 style="text-align: center;">自然環境の保全</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 生態系の保全 自然とのふれあいの場の確保
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・豊かな自然は私たちが生きていく上で欠くことのできないものであり、生態系の保全を図り、その大切さについて理解を深めることはますます重要になっています。

・平成19年に「第3次生物多様性国家戦略」の閣議決定、平成20年には「生物多様性基本法」の施行、平成22年の「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」で採択された「愛知目標」、その達成に向け、東日本大震災の経験を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示す「生物多様性国家戦略2012-2020」の閣議決定など、機運が高まっています。自然環境の保全に関する社会情勢や市民意識は大きく変化してきており、自然環境の保全に対する重要性が見直されてきています。

生物多様性に配慮した生活のための今後の取組み

取組み	平成24年6月	平成21年6月
節電や適切な冷暖房温度の設定など地球温暖化対策に取り組む	71.9%	63.2%
旬のもの、地のものを選んで購入する	57.7%	49.7%
生きものを最後まで責任を持って育てる	54.3%	37.8%
環境に配慮した商品を優先的に購入する	47.4%	43.1%
身近な生きものを観察したり、外に出て自然と積極的にふれあう	37.4%	31.4%
自然保護活動や美化活動に参加する	32.7%	26.4%
自然や生きものについて、家族や友人と話し合う	23.7%	24.6%
エコツアー(ガイドによる自然体験)に参加する	13.5%	10.4%
その他	0.1%	0.6%
特に行う予定はない	5.5%	6.6%

資料/内閣府「環境問題に関する世論調査」の概要

■政策推進上の重要課題

市民の自然環境の保全に対する意識が高まりつつある中、貴重な生物種や生態系の保全、自然とのふれあいの場の確保のために次の課題を解決していく必要があります。

- ・自然環境の現状を把握するための調査
- ・外来種駆除
- ・自然観察会等の開催

■取組みの目標

施設の整備や啓発活動の推進により、自然環境を保全し、豊かな自然を享受することのできるまちを目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶外来魚駆除池数を30池にします。(H21年度末実績6池)	6池	13池	17池			
▶緩傾斜堤の整備延長を880mにします。(H21年度末実績436m)	436m	744m	880m			
▶自然環境の保全啓発活動への参加者数を維持します。(H21年度実績3,487人)	3,487人	3,447人	1,797人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
自然環境保全推進事業費	アカウミガメの実態調査、自然観察会、自然環境保全基礎調査、外来種駆除等の実施による自然環境保全の重要性啓発と必要な保護対策の実施	c	継続
二川漁港海岸エコ・コースト事業費	小島地区において、既設消波堤を移設し背後に緩傾斜堤として、L=136mの整備を実施	a	完了・廃止
市民ふれあいの森管理事業費	休憩所浄化槽修繕及び登山道草刈の実施	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
3	1	1	1	0	0	0	2	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.生態系の保全	24,332	30,359
2.自然とのふれあいの場の確保	1,468	762

■政策の総合評価

平成24年度については、平成23年度に引き続き、自然観察会、竜宮探検、訪問授業等の啓発事業を行うことで、市民の自然環境の保全に対する意識向上につながりました。

また、新たに自然環境保全のための基礎資料となる自然環境保全基礎調査を開始し、ヒガタアシやアルゼンチンアリなどの外来種駆除対策を実施することにより、本市の自然環境保全を行いました。

アカウミガメ対策につきましては、上陸産卵の支障となっている消波堤を移設するためのエコ・コースト事業が完了し、移設した箇所における上陸阻害は解消され、アカウミガメ調査員養成講座の竜宮探検では、豊橋東高校の部活動「GLOBE」の生徒が参加し、若い世代につながることができました。

沓川干潟保全対策では、豊橋市と田原市が共同で策定した指針に基づき連携を図りながら着実に事業を進めています。更には本市の将来を担う子供たち（大崎小学校5年生児童）による干潟再生実験プロジェクト（3か年計画）が、2年目を迎え、環境の大切さを自分の体と目で観察し、理解を深めることができました。

これらのことから本政策は、着実に成果が上がっていると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価
 (A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

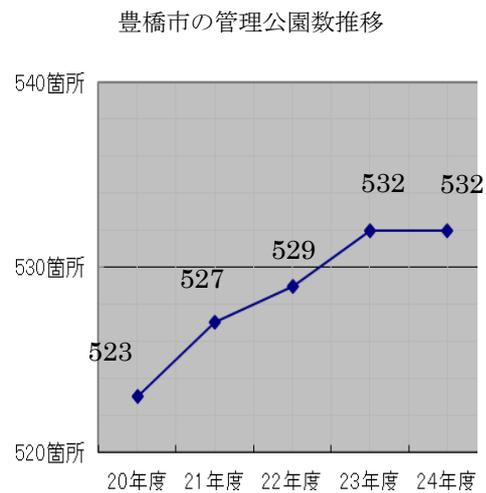
様々な視点から市民の自然環境の保全に対する意識を高めていき、自然環境の保全と生物多様性を推進していくために、次のような取組みを進めていきます。

- ・自然環境保全基礎調査（平成24年度から26年度まで）
- ・外来種駆除（ヒガタアシやアルゼンチンアリなど）
- ・生態系保全マニュアルの更新（自然環境保全基礎調査終了後に調査結果を基に更新）
- ・生物多様性地域戦略策定（自然環境保全基礎調査終了後に調査結果を踏まえて策定）
- ・自然観察会や環境教育等の実施

<p>【政策】 4-3</p> <h2 style="text-align: center;">水と緑の環境づくり</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.公園・緑地の充実 2.緑化の推進 3.親しまれる水辺づくり
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・緑は、豊かな都市景観を創出し、市民にうるおいと安らぎをもたらす貴重な存在であり、生物多様性の確保やヒートアイランド現象の抑制など、都市環境を保全する上で重要な役割を担っています。
- ・東日本大震災などの教訓から、公園は市民の憩いの場や緑のスペースとしての役割だけでなく、防災活動拠点や地域住民の避難場所としての役割も大きく期待されています。



資料／豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

本市は、都市における緑を着実に増やしてきましたが、今後も引き続き公園等の整備充実を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・水と緑にふれあうことのできる環境の整備
- ・公園や広場などの計画的な整備
- ・安全で安心して利用できる公園の整備
- ・市民との連携・協働による緑化活動、公園管理の推進
- ・河川など水辺環境の保全

■取組みの目標

水辺環境の整備や緑化の推進により、豊かな緑や水辺にふれあうことができ、うるおいと安らぎを感じるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶市民1人当たりの都市公園面積を10m ² /人にします。(H21年度末実績9.77m ² /人)	9.77m ² /人	9.87m ² /人	9.89m ² /人			
▶憩の場を整備したため池を29池にします。(H21年度末実績28池)	28池	29池	29池			
▶緑化活動への参加者数を増やします。(H21年度実績67,634人)	67,634人	70,690人	68,670人			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
街区公園等整備事業費	広域避難場所に指定された公園に災害用マンホールトイレを設置	a	継続
総合スポーツ公園整備事業費	多世代の市民がスポーツやレクリエーションに親しめる公園の整備を実施	b	継続
街路樹等緑化推進事業費	街路樹の植栽、老朽化した街路樹の植替を実施	b	継続
公園樹等緑化推進事業費	公園樹の植栽、老朽化した公園樹の植替を実施	b	継続
維持整備事業費	市の管理する河川・水路等の補修・草刈・浚渫を実施	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
19	1	13	2	3	0	0	18	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.公園・緑地の充実	1,104,102	966,459
2.緑化の推進	300,929	305,606
3.親しまれる水辺づくり	233,074	269,124

■政策の総合評価

総合スポーツ公園の整備を実施したほか、公園や街路における樹木の補植・更新、市民協働による公園の芝生化及び民有地緑化の支援等緑化推進に努めました。また、広域避難場所に指定されている公園に災害用マンホールトイレの設置を進めました。

公園及び街路樹については、適切な維持管理を実施し、一部の公園・街路について公園協会や街路樹愛護会の協力を得て連携した維持管理に努めました。

また、花交流フェアや緑のイベント等を通じて、市民の緑化意識の高揚を図りました。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっていますが、今後は政策の目標を達成するため、総合スポーツ公園や区画整理地区内の公園を整備していくほか、快適で安全な空間を確保するため、公園及び街路樹の適切な維持管理を行い、市民と協働した公園管理を推進していく必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

快適で安全な緑の空間の確保・維持及び緑豊かなまちづくりを、より一層推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・都市公園の計画的な整備推進（総合スポーツ公園、区画整理地区内の公園）
- ・公園の維持管理における市民協働の推進（自治会管理、アダプト制度導入）
- ・公園施設長寿命化計画を踏まえた公園の管理
- ・都市緑化の推進（市街地の緑の充実、民有地緑化のための補助制度実施、公園の芝生化等）

<p>【政策】 4-4</p> <h2 style="text-align: center;">大気・水環境の保全</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.環境汚染防止対策の推進 2.環境保全意識の高揚 3.合併処理浄化槽の整備促進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・全国の大気環境は、二酸化硫黄や窒素酸化物などで環境基準をほぼ達成していますが、光化学オキシダントの達成状況が1%以下と低い水準にあります。
- ・微小粒子状物質（PM2.5）による健康や環境に及ぼす影響が問題となっており監視体制の強化が求められています。
- ・市内の水環境の環境基準適合率は92%と高い水準にありますが、閉鎖性海域である伊勢湾（三河湾を含む）で見ると、環境基準達成率（COD・全窒素・全りん）は十分な状況になく、大気環境と併せ、改善を図る必要があります。

*COD:化学的酸素要求量



資料/平成 24 年版環境白書

■政策推進上の重要課題

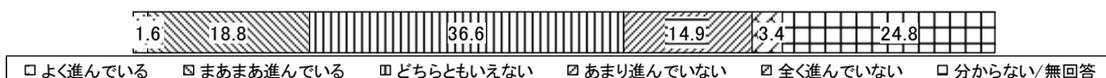
市内の大気、水環境を保全するため、光化学スモッグの原因物質である光化学オキシダントや海域の COD・全りん等の環境基準達成率を向上させる必要があります。そのために、次の課題を解決していく必要があります。

- ・大気、水質等の環境調査・監視体制の充実
- ・有害物質による環境汚染の防止
- ・工場・事業場への監視指導の取組み強化
- ・市民、事業者、行政が主体的に、また連携して取り組む環境保全活動の推進
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換

■取組みの目標

環境調査・監視体制の充実により、市民の健康や生活環境を保全し、良好で快適なまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶大気等環境基準の達成率を90%にします。 (H21年度末実績 89.0%)	89.0%	87.6%	89.5%			
▶啓発活動イベント等の参加者数を増やします。 (H21年度実績 4,782人)	4,782人	5,466人	5,825人			
▶合併処理浄化槽への転換基数を増やします。 (H21年度末実績 7,279基)	7,279基	7,760基	7,797基			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
事業場監視指導事業費	法令等に基づく立入検査及び指導の実施 公害苦情処理の迅速かつ適切な対応	b	継続
大気環境調査事業費	関係法令に基づく環境基準の達成状況の把握及び大気汚染の状況を監視するための大気汚染常時監視測定等の実施	a	継続
水環境調査事業費	関係法令に基づく環境基準の達成状況の把握及び水質の汚濁の状況を監視するための公共用水域等調査の実施	a	継続
水質浄化啓発事業費	梅田川ふれあいクリーン作戦等の啓発イベント、出前講座等の実施	a	継続
浄化槽設置費補助金	合併処理浄化槽への転換促進に係る工事費用の補助を実施	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
10	6	4	0	0	1	0	9	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.環境汚染防止対策の推進	61,857	61,004
2.環境保全意識の高揚	3,070	2,571
3.合併処理浄化槽の整備促進	29,129	18,337

■政策の総合評価

平成 24 年度は、大気等環境基準の達成率、啓発活動イベント等の参加者数、合併処理浄化槽への転換基数は、すべて基準値及び平成 23 年度の実績を上回ることができました。

特に、平成 23 年度より常時監視を開始しました PM2.5 の対策については、深刻な大気汚染についての関心が高まったことを受け、注意喚起情報の発令体制を整備し、他都市に先駆けて、ホームページでの測定結果の公表を開始しました。

今後も、「市民の健康や生活環境を保全し、良好で快適なまち」を目指し、大気・水環境の保全に係る事業を継続的に進めていく必要がありますが、本政策は、着実に成果が上がっていると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

環境汚染防止対策や水質浄化対策を推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・PM2.5 等の大気汚染物質、公共用水域等における有害物質等の排出及び汚染状況の把握等、環境調査・監視体制の充実
- ・工場・事業場に対して監視指導の徹底や法令順守及び環境負荷の低減についての啓発活動
- ・エコドライブの推進等、市民が主体的に取り組める環境保全活動についての啓発事業
- ・合併処理浄化槽への転換を自治会等と連携して推進するとともに、転換工事に対する補助についての広報

【政策】 4-5

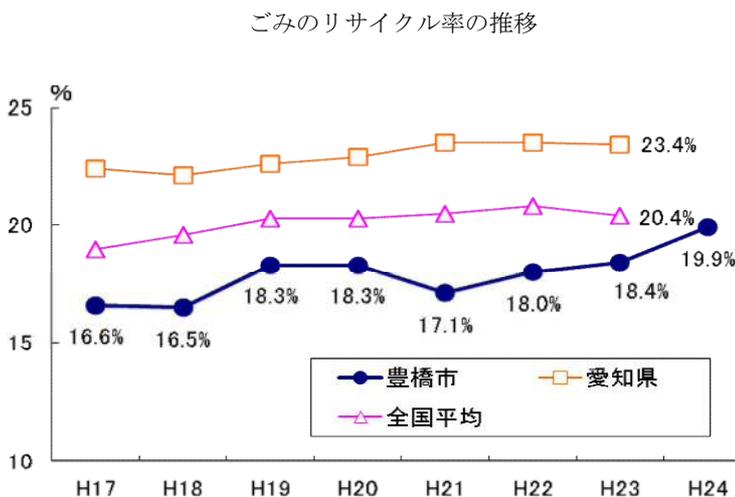
【取組みの基本方針】

廃棄物対策の推進

- 1.ごみ減量・資源化の推進
- 2.効率的なごみ収集体系の確立
- 3.安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実
- 4.安定した最終処分の推進
- 5.廃棄物処理体制の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・廃棄物対策は、すべての人が関わりを持つ最も身近な環境課題で、環境の保全、省資源、地球温暖化対策など、多くの環境課題に直結しています。
- ・日本全国における廃棄物の排出量は、市民・事業者の減量への取組みや、経済情勢に連動する傾向などを反映し、減少傾向にあります。
- ・廃棄物のリサイクル率は、リサイクルに関する法整備や、メーカーによる自主的なリサイクルの推進などにより、上昇傾向にあります。



資料/環境省・豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

- 資源循環型社会の実現を目指し、ごみを出さないライフスタイル・事業活動への転換や、ごみ減量・リサイクルの推進が、廃棄物対策の大きな方向として求められています。そのためには次の課題を解決していく必要があります。
- ・ごみステーションの適正な管理や、効果的・効率的な分別収集体系の構築
 - ・資源化センターや埋立処分場などの廃棄物処理施設の延命化や、計画的な整備と地域と調和した運営
 - ・廃棄物の広域処理による環境保全、リサイクルの推進、コストの縮減等の推進
 - ・排出事業者・処理業者への指導による適正な産業廃棄物処理体制の確立

■取組みの目標

市民、事業者の意識高揚と実践活動により、ごみの3Rを進め、持続可能な社会の実現を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶1人1日当たりごみ量を削減します。(H21年度実績 1,006g) *年間市関与ごみ量(家庭+事業系)÷豊橋市人口(外国人含む)÷年間日数	1,006g	973g	964g			
▶リサイクル率を高めます。(H21年度実績 17.1%) *H24は速報値	17.1%	18.4%	19.9%			
▶埋立廃棄物量を減らします。(H21年度実績 13,774t)	13,774t	11,701t	10,394t			
▶不法投棄等件数を減らします。(H21年度実績 285件)	285件	213件	211件			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
地域資源回収事業費	地域資源回収実施団体の資源回収実施予定日を HP に掲載	b	継続
ごみ減量啓発事業費	ごみ減量推進検討委員会において減量手法を検討し、提言を受理 手作りコンポスト講習会の実施	a	継続
ごみ収集指導啓発事業費	資源物の持ち去りを禁止する条例を制定	c	継続
ごみ焼却施設（3号炉）整備 事業費	7か年の計画的な補修事業を終了（廃棄物の適正処理の確保と施設の延命化）	a	完了 ・廃止
産業廃棄物指導監督事務費	産業廃棄物排出事業者への立入調査を引き続き実施	c	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
22	10	8	2	2	1	0	19	2

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.ごみ減量・資源化の推進	82,558	71,844
2.効率的なごみ収集体系の確立	308,242	339,846
3.安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	2,931,380	2,931,124
4.安定した最終処分への推進	130,072	134,919
5.廃棄物処理体制の充実	26,077	25,516

■政策の総合評価

平成 24 年度は、剪定枝リサイクル施設の稼働を開始しました。また、平成 25 年 10 月 1 日施行の資源物の持ち去りを禁止する条例を制定するとともに、市民・有識者からなる豊橋市ごみ減量推進検討委員会からごみ減量やリサイクルについての提言を受け、平成 25 年度以降のごみ減量・適正なリサイクルの推進について、方向性を見出す取組みを進めました。

一方、政策の目標である 1 人 1 日当たりごみ量、リサイクル率、埋立廃棄物量及び不法投棄等件数は、概ね順調に推移しており、特にリサイクル率は 1.5 ポイント増と大きく伸びました。しかし、本市の 1 人 1 日当たりごみ量とリサイクル率は、全国平均・愛知県平均と比べ、まだ低い状況にあります。

このようなことから、本政策は、まだ改善の余地が見込め、環境へ及ぼす影響の低減や、処理に要する費用の削減を目指し、豊橋市ごみ減量推進検討委員会の提言を踏まえた事業の展開が必要ですが、当初の計画どおり、成果は上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

地球温暖化対策や市の財政状況など、様々な観点から、より環境負荷の低い廃棄物処理や、リサイクルの推進、効率的な収集処理体系が求められています。また、現状の廃棄物処理施設についても更新の検討をする必要性もあり、市はこれまで以上に市民や事業者に対し、問いかけ、PR し、協力を呼び掛けていくことが必要となります。今後、ごみ処理体系全体について、次のような取組みを進めていきます。

- ・市民・事業者とのごみ問題意識の共有
- ・ごみ分別処理体系の見直し
- ・廃棄物処理施設の広域化の検討
- ・ごみ有料化等のごみ減量施策の検討
- ・ごみ減量・リサイクル施策の推進

5 安心して暮らせるまちづくり

自然災害に対する防災対策の充実、近隣市町村と連携した広域的な消防体制の強化、そして、地域が主体となった活動の実践などを通じて、市民、地域、行政などが互いに支えあう安全な地域社会の形成を進めます。

また、衛生管理や消費活動など日常生活における身近な問題に対する危機管理に努めます。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
5-1 防災対策の推進	1 地域防災力の強化	4	P80, 81	P61~64
	2 災害への対応強化	11		
	3 耐震化の促進	6		
5-2 消防・救急救命体制の整備	1 消防体制の充実	14	P82, 83	P235, 236, 238, 241
	2 救急救命体制の充実	4		
	3 火災予防対策の推進	3		
5-3 治山・治水・侵食対策の充実	1 土砂災害対策の推進	2	P84, 85	P167, 168, 207~209,
	2 浸水対策の推進	11		
	3 森林の保全と育成	2		
	4 海岸の侵食防止対策の推進	2		
5-4 暮らしの安全確保	1 防犯対策の推進	3	P86, 87	P66~68
	2 交通安全意識の高揚	4		
	3 消費者保護の強化	6		
	(その他)	2		
5-5 生活衛生の確保	1 生活衛生対策の推進	4	P88, 89	P127~130
	2 墓苑の充実	1		
	3 ペット動物の愛護管理対策の推進	1		
5-6 食の安全確保	1 食品の安全確保	3	P90, 91	P131, 132
	2 安全な食肉の流通促進	2		

<p>【政策】5-1</p> <h2 style="text-align: center;">防災対策の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域防災力の強化 2. 災害への対応強化 3. 耐震化の促進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 東日本大震災以後、東海・東南海・南海地震よりも想定震源域が拡大した南海トラフ巨大地震の発生について注目されています。
- 中央防災会議では、これまで3回にわたる報告を経て、平成25年5月28日に最終報告をまとめ公表しました。
- 愛知県は平成25年5月30日に、南海トラフで最大クラスの地震が発生した場合の、市町村別被害予測調査の結果を発表しました。ここでは建物被害（全壊・焼失棟数）及び人的被害（死者数）が示されており、今後、愛知県では最終的な被害想定を調査し、公表する予定です。
- 南海トラフ巨大地震や東海・東南海・南海3連動地震に対する防災・減災への取組みは急務となっており、市民からの関心も高くなっています。

愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査
～国の震度分布、液状化危険度、浸水想定域を前提とした市町村別試算について～

1. 全壊・焼失棟数 (棟)

	揺れ	液状化	浸水・津波	急傾斜地崩壊等	火災	合計
豊橋市	約34,000	約400	約20	約20	約13,000	約47,000
愛知県	約236,000	約26,000	約2,300	約500	約116,000	約380,000

2. 死者数 (人)

	建物倒壊等	浸水・津波	急傾斜地崩壊等	火災	ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物	合計
豊橋市	約2,100	約200	*	約500	*	約2,800
愛知県	約15,000	約6,000	約50	約2,400	*	約23,000

*: 被害わずか

資料/愛知県防災会議 (平成25年5月30日開催)

■政策推進上の重要課題

多様な災害や危機に備えるため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・市地域防災計画及び市災害対策実施要領の充実
- ・自助・共助の推進と自主防災組織の活動支援
- ・地震被害予測調査の実施、地震対策アクションプラン（防災・減災計画）の策定
- ・耐震診断、耐震補強、家具転倒防止対策の充実
- ・東三河地域防災協議会での広域防災対応の充実
- ・事案ごとの危機管理マニュアルの策定と訓練、検証及び修正の実施
- ・市役所事業継続計画（BCP）に基づく訓練、検証及び修正の実施

■取組みの目標

<p>訓練をはじめ様々な機会を通じて地域の防災コミュニティづくりを積極的に推進し、市民の防災意識が高いまちを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶防災に対する備えをしている世帯の割合を60%にします。(H22年実績44.3%) *平成23年度より市民意識調査の数値 ▶自主防災組織の訓練実施回数を増やします。(H21年度実績269回) ▶防災リーダー養成講座修了者数を増やします。(H21年度末実績117人) ▶耐震診断を実施した棟数を増やします。(H21年度末実績7,968棟) 	<p>達成状況 (各年度の最新値)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th>H23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44.3%</td> <td>88.6%</td> <td>89.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>269回</td> <td>351回</td> <td>277回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>117人</td> <td>223人</td> <td>318人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7,968棟</td> <td>8,803棟</td> <td>9,164棟</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準値	H23	24	25	26	27	44.3%	88.6%	89.3%				269回	351回	277回				117人	223人	318人				7,968棟	8,803棟	9,164棟			
基準値	H23	24	25	26	27																										
44.3%	88.6%	89.3%																													
269回	351回	277回																													
117人	223人	318人																													
7,968棟	8,803棟	9,164棟																													

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
自主防災組織育成事業費	自主防災活動推進大会、防災リーダー養成講座やフォローアップ講座、校区や町における防災訓練や講話の実施	b	継続
防災対策推進事業費	防災ラジオの運用開始、津波監視カメラの設置、津波避難ビルの指定、標高看板の設置	b	拡大
防災備蓄品等整備事業費	防災備蓄品及び資機材の増強	a	拡大
木造住宅耐震診断事業費	旧耐震基準木造住宅を対象に、耐震診断員を現地に派遣して耐震診断を実施	b	継続
木造住宅耐震改修費補助金	市が実施した耐震診断の総合評価が「1.0未満」と判定された木造住宅の耐震補強工事費の補助を実施	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
21	3	10	3	5	3	0	16	2

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.地域防災力の強化	16,187	10,752
2.災害への対応強化	188,017	264,553
3.耐震化の促進	167,977	70,561

■政策の総合評価

東日本大震災の発生を受け、市民の防災への関心が高まりを見せる中、地域防災の要である自主防災組織の充実を図るため、従来の資機材への補助に加え、新たに備蓄品への補助制度を設けました。また、津波対策として、津波監視カメラを沿岸部に3箇所設置するとともに、市民への情報伝達の多様化を図るため、防災ラジオの運用を開始しました。

取組みの目標である防災に対する備えをしている世帯の割合は89.3%となり、平成23年度に比べ、わずかに上昇しました。また、防災リーダー養成講座の修了者数は318人、耐震診断実施棟数9,164棟と着実に伸びています。自主防災組織の訓練実施回数については、東日本大震災直後で津波被害の把握訓練（講話会を含む）の希望が多く突出した平成23年度からは減少したものの、平成24年度は基準値（平成21年度実績）を超えており、より実態的な地震訓練、津波避難訓練を各校区と協力して実施しました。

このようなことから、今後も地域防災力の更なる強化に取り組んでいく必要はありますが、本政策は着実に成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

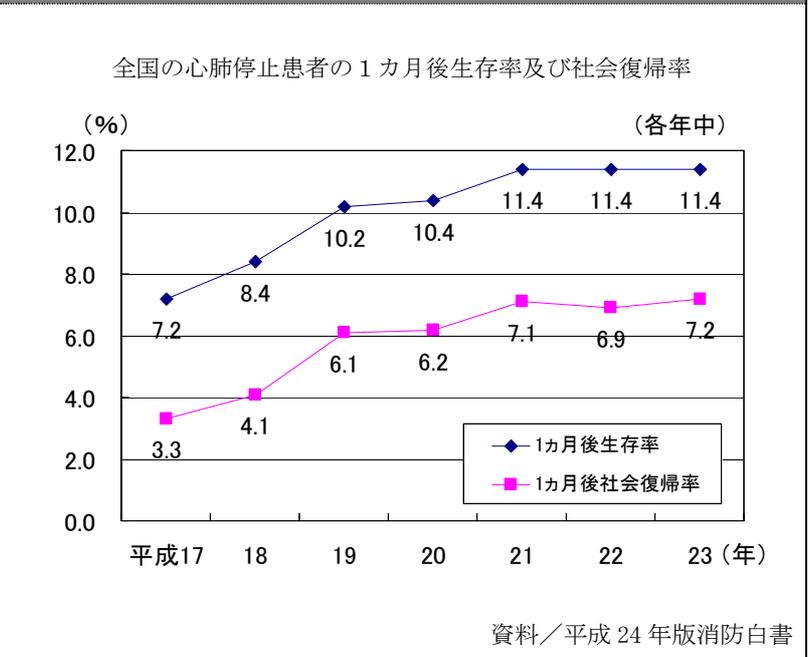
市地域防災計画の見直しをはじめ、本市の災害対応能力の向上、地域防災力や個人の対応力向上により自助・共助の強化を図るとともに、的確な危機管理を行うため、次のような取組みを進めていきます。

- ・国、県の被害予測調査結果を踏まえ、社会資本整備総合交付金を活用した緊急の事業（防災備蓄倉庫整備等）の取組みや市の地震被害予測調査に基づく地震対策アクションプラン（防災・減災計画）の策定
- ・指定避難所（市民館、小・中学校等）の災害用備蓄品の増強等による避難施設の充実
- ・市の業務継続計画（BCP）を踏まえた各課及び災害対策本部の個別マニュアルの策定
- ・発生が危惧される南海トラフ巨大地震等に備えた住宅耐震化の促進
- ・東三河地域防災協議会における防災・災害対応への研究の推進
- ・市危機管理指針を踏まえ、各課における危機管理マニュアルの整備と訓練、検証及び修正の促進

<p>【政策】 5-2</p> <h2 style="text-align: center;">消防・救急救命体制の整備</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 消防体制の充実 2. 救急救命体制の充実 3. 火災予防対策の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国の消防は、昭和23年に消防組織法が施行され、自治体消防制度が誕生し、今日まで国民の安全・安心の確保に大きな役割を果たしてきました。
- ・平成24年度は竜巻や豪雨による災害に加え、ホテル火災や石油コンビナートの火災、トンネル内での爆発事故等、様々な災害が全国各地で発生しました。
- ・東日本大震災における被害や活動状況等を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備えた、更なる消防防災体制の強化が求められています。
- ・このような複雑多様化する災害を踏まえ、火災や各種事故等に対する安全対策の推進と、東日本大震災を踏まえた課題への対応として、消防職・団員の初動活動及び安全対策、緊急消防援助隊の効果的な運用が必要とされています。



■政策推進上の重要課題

大規模地震や風水害等の大規模災害、複雑多様化する火災や救急等の事故に対する初動活動の充実強化を推進するうえで、次の課題を解決していく必要があります。

- ・大地震発生時の活動体制の強化（各種災害対応マニュアルに基づいた訓練の実施及び各種資機材の整備）
- ・消防団組織の活性化
 - （実効性の高い訓練、研修の実施による災害対応能力の向上）
 - （機能別消防団員の入団の促進）
 - （福利厚生 の充実）
- ・救命率の向上
 - （「とよはし市民サポーター」を活用した救命講習受講者の拡大）
 - （「とよはし市民救命の駅」の拡大による地域での救命対応力の強化）
 - （救急隊員（救急救命士）の教育の充実と医療機関との連携強化）
- ・消防法等違反是正の推進（違反対象物の削減）
- ・住宅防火の推進（住宅用火災警報器の設置促進）

■取組みの目標

予防、火災、救助、救急体制の充実と迅速・的確な現場活動により、更なる安全・安心なまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶寝室への住宅用火災警報器の設置率を60%にします。（H21年度実績36.6%）	36.6%	39.5%	41.2%			
▶延焼率を低くします。（H21年度実績12.2%）	12.2%	14.1%	17.2%			
▶救命率を高めます。（H21年度実績16.7%）	16.7%	8.9%	6.3%			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
消防救急デジタル無線整備事業費	東三河5市消防本部による消防救急デジタル無線の整備	a	完了・廃止
警防活動費	火災や自然災害による人的、物的被害を軽減するため、各種訓練の実施及び消防機械器具の整備	c	継続
消防団員管理事業費	消防団活動の活性化を図るため、各種研修、訓練の実施及び消防団応援事業を実施	a	拡大
救急高度化事業費	救命率向上を目指した救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練の実施及び高規格救急自動車等の整備	c	拡大
火災予防啓発事業費	火災予防に関する広報及び講習会の実施、住宅用火災警報器の普及促進、査察体制の強化による違反対象物の削減	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
21	6	8	4	3	8	0	12	1

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.消防体制の充実	511,332	3,022,681
2.救急救命体制の充実	17,355	42,249
3.火災予防対策の推進	10,559	10,563

■政策の総合評価

大地震発生時における対応については、東日本大震災を教訓とした消防本部地震対応マニュアルの見直しに加えて、本マニュアルに基づいた訓練を実施したことにより、消防活動力の向上につながりました。

消防体制の強化については、消防業務や出動体制等を分析・整理し、将来消防本部が目標とする組織や出動体制案を作成しました。また、東三河5市消防本部で協定を締結し、共同で消防救急無線のデジタル化整備を実施したことにより、通常の消防活動のみでなく、広域的な大規模災害への活動体制も強化できました。

消防団については、消防団地震対応マニュアルを作成し、本マニュアルの講習会を実施したことにより、災害対応力が向上しました。また、女性団員に対して、小型動力ポンプ等の取り扱い訓練や講習会を実施したことにより、機械器具に対する知識や技術が向上しました。

この結果、進捗評価を実施した18事業のうち、14事業が順調もしくは概ね順調に進みました。

しかしながら、若年層の減少や被雇用者の増加などにより、消防団員の確保が難しく、団員数は年々減少しています。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと考えますが、消防活動力の更なる向上のため、地域活動を担う消防団組織を活性化する必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

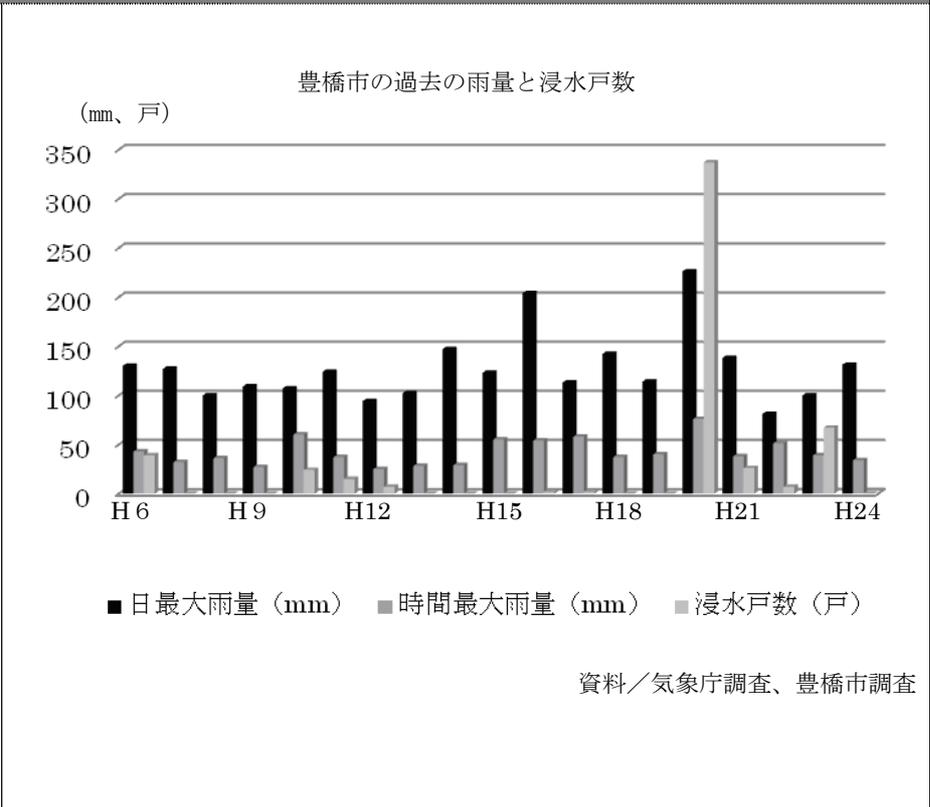
大地震等による大規模災害発生時の活動体制の強化や、消火、救急、救助及び通信指令体制の更なる充実とともに、火災予防や震災対策、応急手当の方法など市民への普及啓発による被害の軽減を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・消防活動力強化のため、消防職・団員の育成及び消防体制を充実
- ・大規模災害発生時の活動体制の強化及び減災事業の推進
- ・災害拠点となる消防庁舎等の整備計画の策定
- ・消防車両等の計画的な更新整備
- ・消防団応援事業の拡大
- ・東三河消防業務広域連携の拡充の検討

<p>【政策】 5-3</p> <h2 style="text-align: center;">治山・治水・ 侵食対策の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.土砂災害対策の推進 2.浸水対策の推進 3.森林の保全と育成 4.海岸の侵食防止対策の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国は、地震、津波、風水害、雪害、火山噴火など、世界でも有数の多種多様な自然災害に見舞われる国土の上に成り立っています。
- ・東日本大震災のように大津波を引き起こしうる海溝型巨大地震である東海地震や東南海、南海地震の切迫性が指摘されているほか、地球温暖化の影響による大雨の頻度の増加など、自然条件の変化に伴う災害リスクの拡大が懸念されます。
- ・林業家の高齢化、輸入材の低価格化等により放置される人工林が増加しており、土砂崩れなど災害の恐れが高まっています。



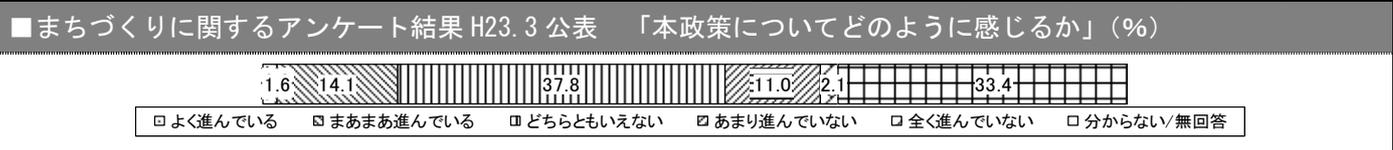
■政策推進上の重要課題

災害から生命や財産を守るためには、被害軽減に大きな効果を発揮する事業を優先的に進める必要があり、そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・公共インフラの耐震性の向上や治水対策、海岸保全
- ・各種災害の監視・観測体制や災害・避難情報の迅速な伝達体制の充実・強化
- ・地域が抱える災害リスクを共有化するためのハザードマップの整備充実
- ・海岸の侵食防止対策における財源の確保

■取組みの目標

自然環境に配慮した対策により、水害、土砂災害や海岸侵食のないまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶離岸堤整備延長を1,380mにします。(H21年度末実績1,051m)	1,051m	1,187m	1,260m			
▶急傾斜地崩壊防止施設整備箇所数を増やします。(H21年度末実績13か所)	13か所	13か所	13か所			
▶河川等整備率を高めます。(H21年度末実績94.8%)	94.8%	95.1%	95.2%			
▶森林保育作業参加者数を増やします。(H21年度実績56人)	56人	114人	120人			



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
河川改良事業費	市管理である江川や五間川等の河川改修工事を実施	b	継続
大雨浸水対策事業費	浸水多発地区を対象に対策工事を実施	b	継続
流域貯留浸透事業費	二級河川柳生川流域のつつじが丘小学校と岩西小学校、また二級河川内張川流域のアイプラザ豊橋に雨水貯留浸透施設を設置	a	継続
森林保育除間伐推進事業補助金	人工林保有者4名が有する5haの除間伐を対象に補助を実施	b	継続
高豊漁港海岸保全事業費	東赤沢町地先の沖合に離岸堤L=73mを設置	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
17	5	8	0	4	0	0	17	0

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）	H24年度決算（千円）
1.土砂災害対策の推進	1,912	2,492
2.浸水対策の推進	671,491	640,833
3.森林の保全と育成	6,912	12,258
4.海岸の侵食防止対策の推進	109,167	103,789

■政策の総合評価

浸水対策として境松川改良事業、河川改良事業、大雨浸水対策事業、流域貯留浸透事業を引き続き行い、一定の災害防止効果は上がったものと考えていますが、取組みの目標である河川等整備率は、平成25年3月末で95.2%となり、0.1%の進捗に留まりました。

また、土砂災害（特別）警戒区域に指定された15箇所について、土砂災害ハザードマップを作成しました。

更に、森林保育のための除間伐を引き続き行くとともに、豊橋表浜海岸における離岸堤設置工事により前浜の養浜効果も顕著に現れていると考えています。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、河川や水路の氾濫による浸水被害を防ぐためには、更なる整備の推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

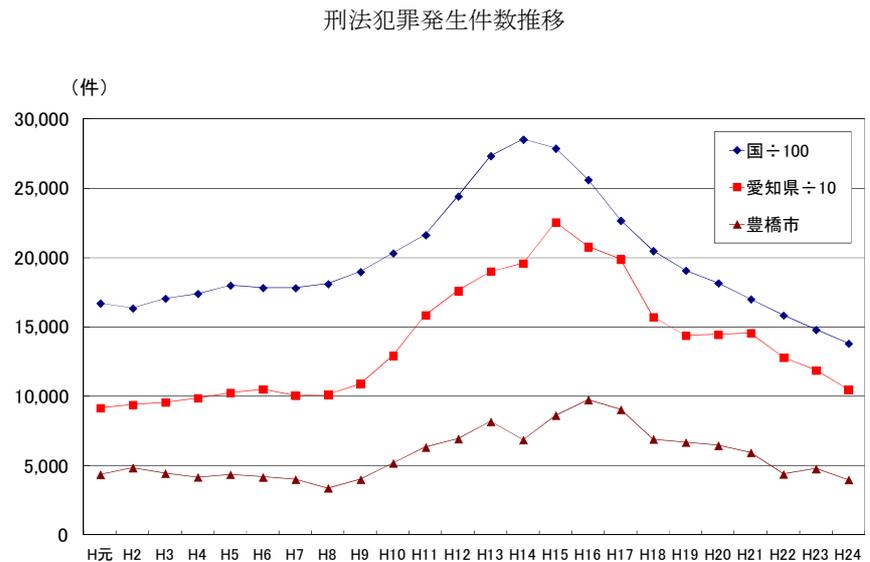
土砂災害や浸水被害等に対する市民意識が高まる中、災害被害を最小限にとどめるとともに、地球温暖化防止の機能や他の公益的機能を発揮するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・効果の高い治水事業等の実施（境松川などの改良工事）
- ・除間伐等の着実な推進、森林の保全と育成の実施
- ・沿岸全体の砂バランスにも配慮した海岸侵食防止対策の実施（高豊漁港海岸の離岸堤工事）

<p>【政策】 5-4</p> <h2 style="text-align: center;">暮らしの安全確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.防犯対策の推進 2.交通安全意識の高揚 3.消費者保護の強化
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・全国の犯罪発生件数は、平成14年をピークに減少し、約10年間で半減していますが、住宅侵入盗など市民の安全・安心を脅かす犯罪が身近で発生しています。
- ・全国の人身事故件数は、平成16年をピークに低下傾向にありましたが、最近では愛知県をはじめとして人身事故件数が増加に転じています。高齢者、自転車に関連する事故が懸念されています。
- ・情報化の進展や消費者ニーズの多様化に伴い、様々な消費者トラブルが発生しており、被害拡大の抑止と、被害を未然に防止することが求められています。



資料／警察庁・愛知県警調査

■政策推進上の重要課題

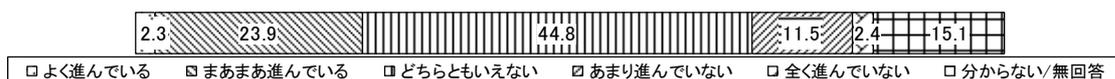
市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現のためには、住宅侵入盗などの犯罪や多発する人身事故、多様化する消費者トラブルなどを減らすことが重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・自主防犯団体の活動の促進
- ・高齢者や自転車をはじめとする交通マナー向上のための啓発
- ・高齢者に対する交通安全教育の充実
- ・消費者トラブルや多重債務の未然・再発防止に向けた相談体制の充実、消費者教育の充実

■取組みの目標

市民の防犯・交通安全意識を高め、安全で安心して暮らせるまちを目指します。	達成状況 (各年の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋警察署管内の刑法犯罪の発生件数を4,600件以下にします。(H21年実績 5,959件)	5,959件	4,788件	4,000件			
▶年間交通事故(人身事故)件数を減らします。(H21年実績 3,286件)	3,286件	3,267件	3,378件			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
地域防犯事業費	自主防犯活動への支援、防犯教育講座の開催、パトロールの実施	b	継続
交通安全啓発事業費	幼児・小中学生・高校生・高齢者など各年代に応じた交通安全教室の開催、各季の交通安全市民運動等の交通安全キャンペーンの実施	b	継続
消費生活相談事業費	消費生活相談や多重債務相談による被害拡大の防止、消費生活講座等の開催	b	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
15	4	9	1	1	0	0	13	2

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.防犯対策の推進	90,134	52,589
2.交通安全意識の高揚	96,746	79,836
3.消費者保護の強化	25,049	32,093
（その他）	-	18,840

■政策の総合評価

防犯事業としては、自主防犯団体への支援のほか、深夜防犯パトロールを実施したことにより、犯罪発生件数は減少し、一定の成果を収めました。また、交通安全事業においては交通死亡事故の多発を受けて、街頭広報など啓発活動による交通マナーの向上に努めました。消費生活相談、多重債務相談に関しては、消費生活相談の多様化に対応すべく相談体制の充実を図るとともに、消費生活講座の開催など消費者教育を推進しました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、暮らしの安全確保のためには、市民と一体となった体制づくりと更なる取組みの推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

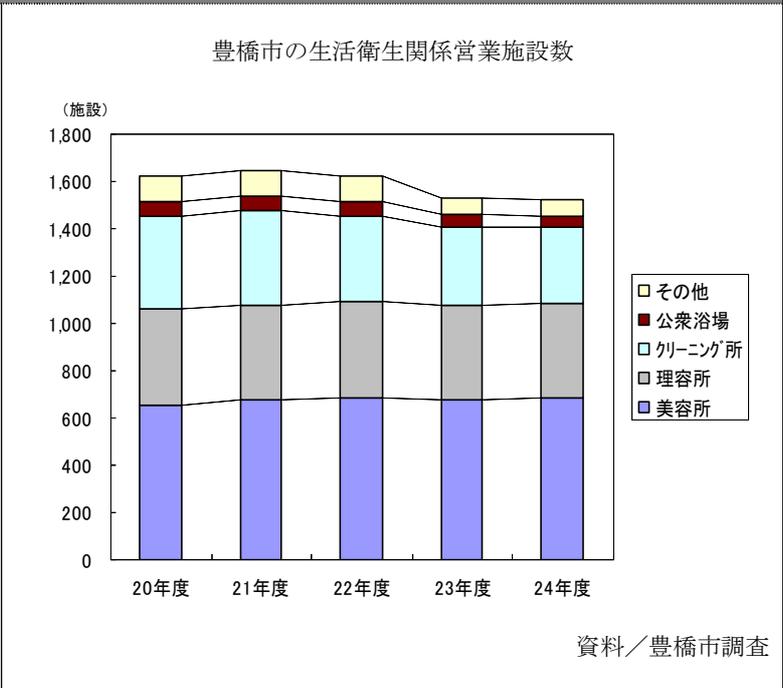
引き続き、自主防犯活動の活性化や一層の交通安全意識の向上を図るとともに、消費者被害の発生を未然に防ぐため、次のような取組みを進めていきます。

- ・防犯パトロールの継続実施
- ・自主防犯団体へのパトロール物品の支援
- ・体験型の交通安全教室の開催
- ・防犯・交通安全キャンペーンの実施
- ・消費被害に関する注意喚起や消費者教育の推進

<p>【政策】 5-5</p> <h2 style="text-align: center;">生活衛生の確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生活衛生対策の推進 2.墓苑の充実 3.ペット動物の愛護管理対策の推進
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・生活衛生関係営業施設（理・美容所、公衆浴場等の営業六法関係）は全国的に減少傾向にあるものの、最近ではヘルスセンター・健康ランド等郊外の大型レジャー浴場に加え、スーパー銭湯の増加が見られるなど、衛生水準の確保が求められています。
- ・超高齢化社会の到来により、今後は年間死亡者の増加に伴う、火葬件数の増加及び墓地需要の増加が見込まれます。核家族化の進行により、子孫による墓所の管理が不要な合葬式の永代使用墓地の需要が高まっています。
- ・ペットブームを背景に犬やねこなどの動物を飼養する家庭が増加し、動物愛護についての意識が高まっています。一方で、豊橋市での狂犬病予防注射実施率（注射頭数/登録頭数）の過去5年間の平均は84.9%であり、県平均80.2%、全国平均74.1%に比べ高い水準を維持しています。



■政策推進上の重要課題

生活衛生関係営業施設は、安心して利用できるために設けられた衛生基準に適合していることが求められますが、循環式浴槽・シャワーなどを有する施設ではレジオネラ症の発生が懸念されています。

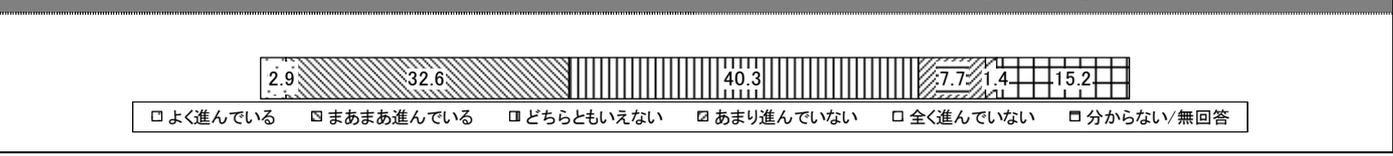
また、墓地需要や火葬需要に安定して応えるためには、適正な維持管理や運営が必要です。更に、人と動物とが共生できるより良い社会を実現することが求められています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公衆浴場・プール等での適切な衛生管理
- ・斎場施設の定期的な施設補修
- ・市営墓地の現況確認と使用者情報の正確な把握
- ・狂犬病予防注射実施率の高率での維持
- ・「豊橋市地域ねこ不妊去勢手術費補助金」の活用促進
- ・「地域ねこ活動」の普及啓発

■取組みの目標

衛生水準を確保することにより、市民が快適に暮らすことのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶生活衛生関係営業施設の施設適合率を100%にします。（H21年度実績96.5%）	96.5%	97.6%	97.8%			
▶狂犬病予防注射実施率を高めます。（H21年度実績86.5%）	86.5%	83.9%	83.8%			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
斎場管理運営事業費	市民の火葬需要に対応した斎場の管理・運営	—	継続
営業施設等指導事業費	衛生水準を向上・維持するための、営業施設の監視指導を実施	a	継続
市営墓地管理運営事業費	市民の墓地需要に対応した市営墓地の維持管理	—	継続
動物管理指導事業費	ペットと共生できる社会をつくるため、飼い主の意識啓発、狂犬病の発生防止対策や動物愛護思想の普及啓発を実施	c	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
6	1	2	1	2	0	0	6	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.生活衛生対策の推進	80,271	84,862
2.墓苑の充実	33,160	29,961
3.ペット動物の愛護管理対策の推進	30,575	34,299

■政策の総合評価

生活衛生対策に関しては、生活衛生関係営業施設に対する監視指導を実施するとともに、衛生講習会を開催し、生活衛生向上への取組みを強化しました。

斎場の管理に関しては、老朽化の進む火葬炉等の施設について定期的な補修を行い、1日11件程度発生する火葬需要に応えました。

墓地の管理に関しては、現在貸出しを行っている梅田川霊苑では、平成24年度に112区画の貸出しを行いました。この結果、第1期整備2,101区画のうち78%の1,630区画の貸出しが完了し、残区画において、今後3年程度の墓地需要に応えることができる見通しです。

動物愛護対策に関しては、適正飼養を普及啓発するためリーフレットを作成配布し、広報紙等の活用により効果的に周知することができました。また、狂犬病予防注射実施率は低下傾向にありますが、国及び愛知県に比べ高い実施率を維持することができました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものの、生活衛生関係営業施設に対する監視指導については今後も更なる充実を図り、また、墓苑においては利用者の需要に対応した施設の整備を行うほか、動物愛護においては集合注射会場を見直すなど更なる狂犬病予防注射実施率の向上に努めることが必要と考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

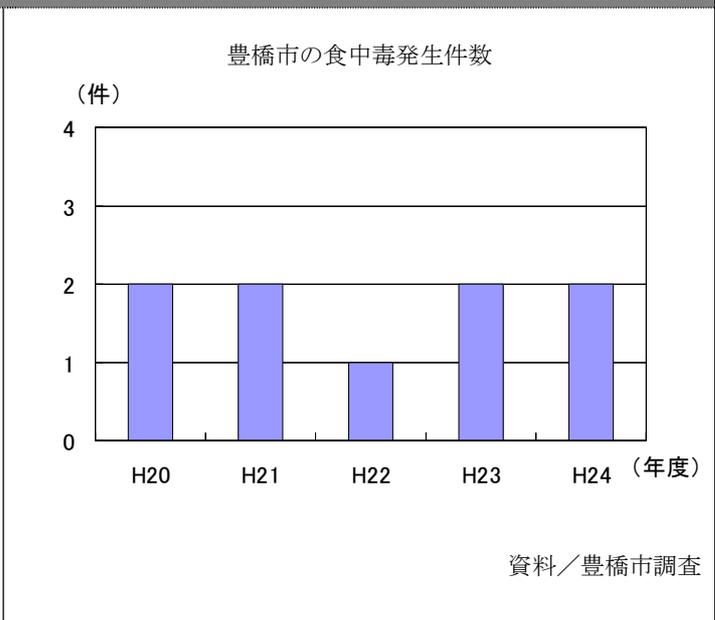
営業施設の衛生水準の維持・向上や市民の火葬需要・墓地需要への対応をするとともに、ペットと共存できる社会をつくるために、次のような取組みを進めていきます。

- ・危害リスクを勘案した監視指導計画の作成、効果的かつ重点的な監視指導、衛生講習会の開催
- ・営業施設における自主衛生管理の促進
- ・斎場の建替えの検討
- ・梅田川霊苑の第2期整備の検討
- ・向山霊苑、飯村墓地等の再貸出しの検討
- ・飼い主のマナー向上意識や動物愛護思想の啓発
- ・集合注射会場や鑑札等の見直し、及び狂犬病予防注射の必要性の啓発

<p>【政策】 5-6</p> <h2 style="text-align: center;">食の安全確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.食品の安全確保 2.安全な食肉の流通促進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・食中毒菌などの食品汚染による大規模若しくは重篤な食中毒事件の発生等が依然として全国的に見られています。
- ・近年、食品への異物混入、表示の偽装・欠落などによる事件・事故も発生しています。また、腸管出血性大腸菌による食中毒、動物用医薬品の残留など食肉の安全性に対する消費者の関心が高まっています。
- ・平成23年度には牛肉の生食による食中毒の発生により生食用食肉の規格基準が設定され、さらに平成24年度は基準設定により生食用としての牛肝臓の提供が禁止されました。
- ・漬物による大規模食中毒事件から「漬物の衛生規範」が改正され、製造工程が厳格化されました。



■政策推進上の重要課題

大規模食中毒の発生を未然に防ぎ、安全な食肉の流通を確保するため、次の課題を解決していく必要があります。

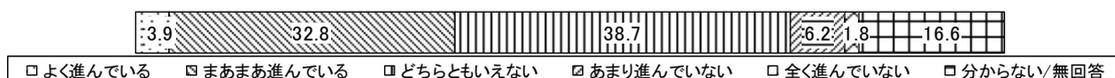
- ・広域流通食品製造施設へのより科学的かつ専門的な監視指導体制の構築
- ・監視時に必要となる知識の習得として HACCP*の概念を取り入れた衛生管理に関する研修会などへの参加によるマンパワーの育成
- ・と畜検査員の食肉衛生検査技術の向上
- ・食肉中の残留動物用医薬品検査の充実強化
- ・出前講座や広報媒体を活用した消費者への正しい食品衛生知識の普及啓発

*HACCP：食品の原料の受け入れから製造、出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法

■取組みの目標

食品衛生監視指導等により衛生水準を向上させ、食中毒発生ゼロを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶食中毒の発生をなくします。(H21年度実績2件)	2件	2件	2件			
▶残留動物用医薬品の検査件数を増やします。(H21年度実績31,443件)	31,443件	33,564件	34,009件			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
食品衛生指導事業費	「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導の実施	b	継続
食肉安全管理事業費	と畜検査、家畜の疾病検査（BSE*検査を含む）及び残留動物用医薬品検査の実施 *BSE：牛海綿状脳症。牛の脳がスポンジ（海綿）状になり、神経過敏や起立不能等を起こす病気	a	継続
と畜場衛生指導事業費	と畜場管理者やと畜業者等の衛生指導及び枝肉等の拭き取り検査の実施	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
5	2	2	1	0	0	0	5	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.食品の安全確保	99,052	99,020
2.安全な食肉の流通促進	17,473	15,287

■政策の総合評価

事件・事故による健康被害発生防止及び食肉の安全性確保のため、「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導、食品取去検査、市民への食品衛生知識の普及啓発、食肉等の残留動物用医薬品の検査、と畜場の衛生指導などを効果的に実施することができたため、本政策は概ね成果が上がっていると考えます。

しかしながら、平成24年度において2件の食中毒事件が発生し、取組みの目標である「食中毒発生ゼロ」を達成することが出来ませんでした。この目標を達成するためには、事業者に対する効率的・効果的な監視指導と消費者に対する食品衛生知識の普及啓発が更に必要であると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価
（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

食の安全確保のため「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき、次のような取組みを進めていきます。

- ・食品の規格基準や衛生管理ガイドラインの改正などを重点事項とする効果的な監視指導
- ・食中毒が多発する夏期及び食品流通量が増加する年末における一斉監視
- ・家畜に使用される合成抗菌剤の迅速検査法の確立
- ・重篤な食中毒の原因となる腸管出血性大腸菌に関する調査研究
- ・BSE 全頭検査の見直しに伴う確実な BSE 分別検査の実施及び消費者、事業者等への周知

6 快適で利便性の高いまちづくり

市民の日常生活を支える上下水道や住宅などの生活基盤を整備するとともに、都市活動を支える道路・公共交通などの交通ネットワークの形成を進めます。

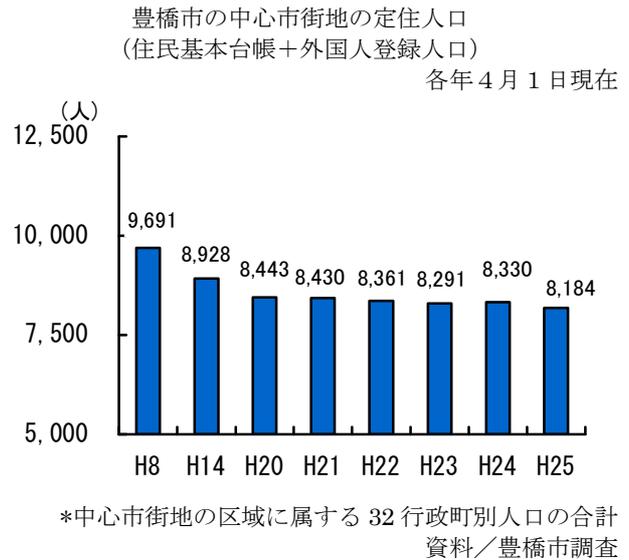
また、景観に配慮しまとまりのある市街地を整備することで、効率性の高い都市空間の形成を図ります。更には、ITを活用した利便性の高い情報・通信環境を充実します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書 該当頁	主要施策成果 報告書該当頁
6-1 市街地の整備と 景観の形成	1 良好な市街地の形成	4	P94, 95	P210, 226, 227 232, 233
	2 中心市街地での再開発の促進	5		
	3 調和のとれた景観の形成	3		
	4 人にやさしいまちづくりの推進	2		
6-2 幹線道路網の整備	1 広域幹線道路の整備	3	P96, 97	P190, 192, 193
	2 幹線道路の整備	5		
6-3 生活道路の整備	1 安全で快適な交通環境の保全	22	P98, 99	P195, 198, 199, 202, 204
	2 交通安全施設などの整備	6		
6-4 公共交通の充実	1 公共交通の利用促進	4	P100, 101	P228~231
	2 地域公共交通の確保	1		
	3 自転車利用の促進	1		
6-5 住宅環境の整備	1 居住の安定確保	2	P102, 103	P212, 213
	2 公営住宅の住宅環境向上	4		
6-6 水道水の安定供給	1 安全で安心な水道水の安定供給	21	P104, 105	—
	2 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	4		
6-7 下水道の整備	1 下水道整備と浸水対策の推進	23	P106, 107	—
	2 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	18		
	3 下水道の普及促進	15		
	4 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	26		
6-8 情報・通信環境の 充実	1 電子自治体の推進	5	P108, 109	P26, 34, 35
	2 多様なメディアを活用した情報共有の推進	4		

【政策】 6-1	【取組みの基本方針】
<h2>市街地の整備と 景観の形成</h2>	1.良好な市街地の形成
	2.中心市街地での再開発の促進
	3.調和のとれた景観の形成
	4.人にやさしいまちづくりの推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・これまでの市街地整備は、人口の増加に応じた市街地の拡大や都市基盤施設整備を中心に進められてきましたが、人口減少・高齢化が進む中、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応する集約型都市づくりへの転換とともに、既存ストックを活かした居住環境の維持改善が求められています。
- ・本市の中心市街地では、人口減少と郊外開発の促進や市民生活の郊外志向などから定住人口が減少の傾向を示していますが、再開発事業等のマンションの供給により人口の減少に歯止めがかかり、少しずつではありますが都心回帰の傾向が進んでいると考えられます。
- ・商業施設、行政機関、文化施設など高度な都市機能の集積を図り、東三河の広域的な拠点にふさわしい活力とにぎわいのある中心市街地づくりへの期待が高まっています。



■政策推進上の重要課題

本市が持続的に発展し、安心して暮らせる都市をつくりあげていくためには、人口や経済規模に見合った広さのまとまりのある市街地を形成し、様々な都市機能を使いやすく配置していくことが必要です。また、地域の特性や個性を活用しながら調和のとれた美しい景観形成を図る必要もあります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・土地区画整理事業等による市街地の継続的な整備
- ・住宅密集地における防災面での安全性の向上
- ・中心市街地における再開発事業の促進
- ・景観に配慮した個性的なまちづくり
- ・誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

■取組みの目標

土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより、にぎわいと活力に満ちた心地よく暮らせるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶土地区画整理事業進捗率を82%にします。(H21年度末実績36.3%)	36.3%	51.3%	58.1%			
▶中心市街地の再開発事業件数を9件にします。(H21年度末実績6件)	6件	6件	7件			
▶景観形成地区の景観に配慮された建築工事等の件数を増やします。(H21年度末実績192件)	192件	228件	246件			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
牟呂坂津土地区画整理事業費	牟呂坂津土地区画整理区域内の健全な市街地の造成を実施	b	継続
牛川西部土地区画整理推進事業費、柳生川南部土地区画整理推進事業費	牛川西部及び柳生川南部土地区画整理事業を推進するため、それぞれの土地区画整理組合に助成を実施	b	継続
広小路三丁目 A-2 地区優良建築物等整備事業補助金	従前の建物の除却工事のほか、新たに建設される施設建築物に係る基本設計・実施計画等を作成し、各権利者に係る資産評価等を実施	a	継続
まちづくり景観形成助成金	景観形成基準に適合した良好な建築行為に助成を実施	a	継続
人にやさしいまちづくり推進事業費	「人にやさしいまちづくり推進協議会」の開催及び「人にやさしいまちづくり塾」を小学生主体に開催	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
14	7	6	0	1	0	0	12	2

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.良好な市街地の形成	2,202,181	1,985,947
2.中心市街地での再開発の促進	8,974	47,487
3.調和のとれた景観の形成	4,882	3,649
4.人にやさしいまちづくりの推進	954	944

■政策の総合評価

良好な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業を通じ都市基盤整備を計画的に進めてきたほか、中心市街地での再開発を促進するため、広小路三丁目 A-2 地区優良建築物等整備事業に関わる地権者の資産評価や、駅前大通二丁目地区の再開発準備組織に対する支援を行ってきました。

また、取組みの目標である「土地区画整理事業進捗率」、「中心市街地の再開発事業件数」、「景観形成地区内の景観に配慮された建築工事等件数」も順調に伸びています。

こうしたことから、本政策は着実に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

本市が持続して発展するため、にぎわいと活力に満ちた心地よく暮らせるまちづくりを目指し、次のような取組みを進めていきます。

- ・土地区画整理事業の計画的な推進（3地区の土地区画整理事業など）
- ・都市計画事業の推進（都市計画道路ネットワーク検討調査の実施、道路カルテの作成など）
- ・権利者の合意形成を進め、中心市街地再開発の事業化を促進（駅前大通二丁目地区など）
- ・西駅地区の活性化の検討（豊橋駅西口地区利用実態調査の実施、庁内組織及び地域住民等との意見交換など）
- ・二川宿の景観形成の推進（二川宿ブランド化調査との連携、無電柱化の検討など）
- ・人にやさしいまちづくり事業の推進（出前講座の継続的な実施）

幹線道路網の整備	【政策】 6-2	【取組みの基本方針】
		1. 広域幹線道路の整備
		2. 幹線道路の整備

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・幹線道路は、地域間交流や経済を支える都市の骨格ともいえる重要な社会基盤であり、災害時におけるライフラインとしても重要な役割を担っています。
- ・本市には、中心部を通過する国道1号、23号、259号をはじめ、郊外部には国道42号、そして東名高速道路、名豊道路（国道23号バイパス）、東三河環状線など多くの国道や県道が広域的な幹線道路として整備・計画されています。
- ・名豊道路（豊橋バイパス・豊橋東バイパス）においては、平成25年度に全線が供用開始され、東三河環状線においても一部供用が開始されるなど一定の進捗が図られていますが、一方で供用開始による周辺道路の混雑や沿道の生活環境の悪化などが懸念されています。



資料／東三河広域幹線道路網研究会調査

■政策推進上の重要課題

地域産業の活性化のため、産業インフラとしての広域幹線道路網の整備と、地震などの大規模災害時における緊急輸送路・避難路としての機能確保が重要です。また交通渋滞や沿道環境を改善するための幹線市道の整備が不可欠であり、そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・名豊道路（国道23号バイパス）の全線開通
- ・東三河環状線など幹線道路の整備促進
- ・幹線市道（都市計画道路、1・2級幹線市道など）の整備促進

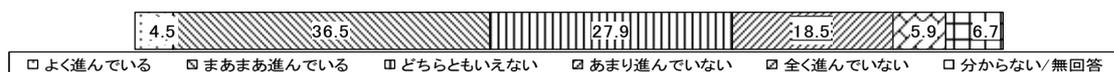
■取組みの目標

幹線道路の整備促進を図ることにより、広域的な交通需要に対応し、交通混雑が緩和されたまちを目指します。

- ▶幹線市道（都市計画道路、1・2級幹線市道など）の整備延長（H13年度以降）を16,320mにします。（H21年度末実績12,170m）
- ▶広域幹線道路整備率（名豊道路、東三河環状線）を高めます。（H21年度末実績64%）

	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶幹線市道（都市計画道路、1・2級幹線市道など）の整備延長（H13年度以降）を16,320mにします。（H21年度末実績12,170m）	12,170m	13,236m	14,197m			
▶広域幹線道路整備率（名豊道路、東三河環状線）を高めます。（H21年度末実績64%）	64%	74.2%	86.3%			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」（%）



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
幹線道路建設促進対策事務費	地域連携と産業活性化のため、幹線道路の早期整備を各種協議会等の活動により国・県に対し要望を実施 国・県の事業説明会等の活動に協力し、事業を円滑に推進	c	継続
西幸町・高田町10号線整備事業費	県道平井牟呂大岩線から主要地方道東三河環状線を結ぶ幹線道路については、幅員が狭く交通量が多いうえ、交通事故も発生し危険な状態であるため、歩行者や自転車利用者の安全確保を目的に、自転車歩行者道を整備	a	完了 ・廃止
大岩町・小松原町55号線整備事業費	国道1号から豊橋東バイパス小松原ICを経て県道小松原小池線を結ぶ幹線道路について、アクセス道路の整備と、安全確保のために自転車歩行者道を設置	a	継続
明海町・老津町21号線整備事業費	主要地方道豊橋渥美線と一般国道259号植田バイパスの開通によって、更なる交通量の増加が見込まれるため、道路交通の円滑化を目的に現道4車線化を実施	a	完了 ・廃止
弥生町線整備事業費	都市計画道路山田原線との接続により、地域内交通を円滑にするとともに、安全確保と生活環境の向上を図るため、第1期事業として延長655mを整備し、第2期事業として延長295mの整備を実施	a	完了 ・廃止

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
8	5	0	1	2	0	0	3	5

決算データ

取組みの基本方針	H23年度決算（千円）	H24年度決算（千円）
1.広域幹線道路の整備	2,392	5,045
2.幹線道路の整備	605,735	943,724

■政策の総合評価

広域幹線道路の整備については、関係自治体や経済界と一体となって、国・県に対する要望活動などを積極的に行ったことにより、名豊道路豊橋バイパスが平成24年10月に全線供用となり、さらに東三河環状線においても平成24年8月に豊橋市域で一部供用開始しました。

また、幹線市道についても、国・県補助金による財源を確保して着実に事業を進めたことにより、明海町・老津町21号線が平成24年度末に4車線化の整備が完了したほか、平成25年度中に西幸町・高田町10号線と弥生町線の整備が完了する見込みとなりました。

以上の取組みにより、車両の分散による渋滞緩和や通過時間の短縮、通学路の安全性向上などの環境改善が図られ、本政策は成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

産業インフラとしての広域幹線道路網の整備や、交通渋滞や沿道環境を改善するための幹線市道の整備、更に地震などの大規模災害時における緊急輸送路・避難路としての機能確保のために、次のような取組みを進めていきます。

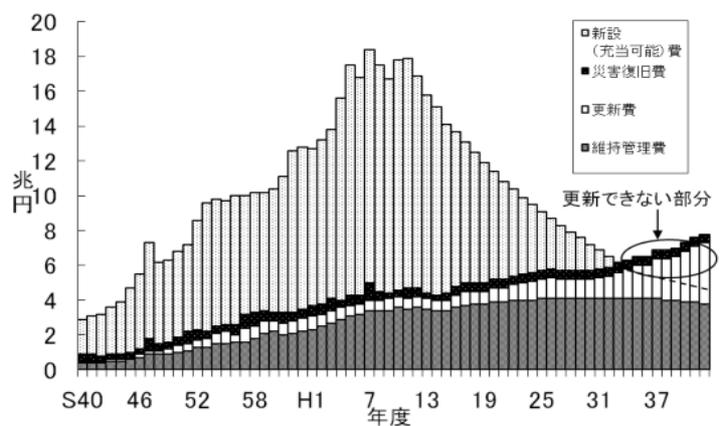
- ・関係自治体や経済界の連携をより一層強化し、地域が一体となった広域幹線道路の整備促進（名豊道路、東三河環状線等）
- ・幹線道路ネットワークの早期整備の推進

【政策】 6-3	【取組みの基本方針】
<h1>生活道路の整備</h1>	1.安全で快適な交通環境の保全
	2.交通安全施設などの整備

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・高度成長期を中心に大量の社会資本（道路・港湾・空港・公営住宅・下水道・公園・河川・海岸）が整備・蓄積され、それらに必要な維持管理・更新費は着実に増大しています。
- ・国土交通省では、地方管理主体の社会資本について、維持管理費を含めた公共事業全体に対する投資可能額の伸びが、平成17年度以降対前年比マイナス5%の場合、早ければ平成35年頃には投資可能総額が不足し、社会資本を更新できない結果を推計しています。
- ・国の推計と同様なことが、豊橋市を含む全国の地方自治体でも起こっています。

国土交通省所管の社会資本の維持管理・更新費の推計



資料／平成17年度国土交通白書

■政策推進上の重要課題

今後とも道路等の社会資本の維持管理・更新に対する予算を確保することは、道路橋梁をはじめとした社会資本の維持管理にとって重要となります。また、道路等多くの社会資本は耐用年数を迎えており、市民の生命を守るためにも、道路橋梁のほか交通安全施設を順次更新していく必要があります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・豊橋駅・二川駅自由連絡通路や駐車場・駐輪場の管理・運営による駅利用者に対する利便性確保
- ・橋梁耐震補強・橋梁長寿命化修繕による緊急時の輸送路確保とライフサイクルコスト削減
- ・道路修繕や路面排水工事、舗装改良・舗装修繕による快適な通行環境の整備
- ・カーブミラー・ガードレール等の交通安全施設や、歩道・自転車道設置による通行環境の整備

■取組みの目標

道路施設の適切な維持管理と交通安全対策を推進することにより、安全で快適な交通環境を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
・舗装改良工事総延長（H13年度以降）を260,000mにします。（H21年度末実績223,030m）	223,030m	246,401m	254,277m			
・市道における人身事故発生件数を減らします。（H21年実績1,751件）	1,751件	1,657件	1,595件			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
豊橋駅東西自由連絡通路等管理事業費	豊橋駅及び周辺施設利用者に安全かつ快適な状態を提供できるよう維持管理を実施	—	継続
道路舗装事業費	道路舗装面の新設・改良や修繕工事を実施	b	継続
橋梁長寿命化事業費	今後増大する老朽化橋梁の更新に対応するため、従来の対処的修繕から予防的修繕に切り替え、長寿命化修繕計画を策定して計画的な修繕を行うことにより、ライフサイクルコストの低減と橋梁の安全性・健全性を確保	a	継続
石巻西川町・石巻中山町1号線自転車道等設置事業費	本路線は石巻地区の幹線市道の役割を担い、小中学校の通学路であるが工事用大型車両が多く通行し危険であるため、自転車歩行者道を整備することで利用者の安全を確保	a	継続
交通安全施設改良事業費	カーブミラー・ガードレール等の交通安全施設の設置	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
28	15	5	3	5	0	0	26	2

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.安全で快適な交通環境の保全	1,877,075	2,099,157
2.交通安全施設などの整備	558,136	469,327

■政策の総合評価

平成24年度は豊橋駅・二川駅自由連絡通路や駐車場・駐輪場の管理・運営のほか、橋梁の長寿命化や耐震補強等による橋梁整備、道路修繕・路面排水・舗装改良や修繕といった道路本体の整備により、安全で快適な交通環境の改善を図りました。更に、カーブミラー・ガードレール等の交通安全施設の設置や自転車道・歩道設置のほか事故危険箇所対策を実施しました。

この結果、取組み目標の舗装改良工事延長は順調に伸びており、市道における人身事故発生件数は減少していることから、本政策は着実に成果が上がっているものと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

市民生活に直結した生活道路は災害時における最初の避難路となるものであり、機能保持のために継続的な維持管理を行ってきました。しかしながら、道路等多くの社会資本は耐用年数を迎えており、市民の生命を守るためにも橋梁・舗装・道路付属物等の点検調査を行い、老朽箇所を順次更新していく必要があることから、次のような取組みを進めていきます。

- ・長寿命化修繕計画に基づく橋梁の改築及び補修
- ・道路舗装改良の促進
- ・道路照明灯・道路反射鏡の建替えの促進

【政策】6-4

【取組みの基本方針】

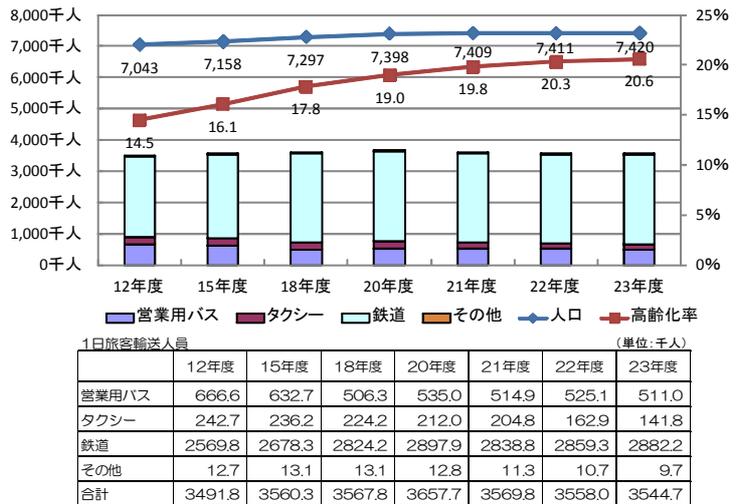
公共交通の充実

- 1.公共交通の利用促進
- 2.地域公共交通の確保
- 3.自転車利用の促進

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・人口減少・高齢化が進展する中、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応するため、「集約型都市構造」の実現が求められています。
- ・このような都市構造の実現のためには、中心市街地や交通結節点の周辺に生活に必要な都市機能を集積するとともに、公共交通の利便性を高めることが必要となっています。

愛知県の人口・高齢化率・1日旅客輸送人員の推移



(注) 1. 営業用バスには、貸切バスを含む。
2. その他は、旅客船、定期航空である。

資料/ 1日旅客輸送人員は国土交通省「旅客地域流動調査」(府県相互間輸送人員表)により算出、人口・高齢化率は愛知県統計年鑑

政策推進上の重要課題

人口減少・高齢化の更なる進行や深刻化する地球環境など都市を取り巻く状況が変化中、過度に自動車交通に依存することなく、誰もが公共交通を利用しやすい環境をつくることが重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公共交通の維持及び利用促進
- ・公共交通空白地域における移動手段の確保
- ・自家用車から公共交通等への自発的な転換の推進
- ・自転車の利用促進

取組みの目標

地域が主体となった公共交通の維持・確保への取組みなどにより、過度に自家用車に頼らなくても移動ができるまちを目指します。

- ▶ 1日当たりの公共交通機関利用者数を77千人にします。(H21年度実績76千人)
- ▶ 「地域生活」バス・タクシーの運行地区数を5地区にします。(H21年度末実績1地区)

達成状況 (各年度の最新値)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
1日当たりの公共交通機関利用者数を77千人にします。(H21年度実績76千人)	76千人	75千人	75千人			
「地域生活」バス・タクシーの運行地区数を5地区にします。(H21年度末実績1地区)	1地区	3地区	3地区			

まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
都市交通計画推進事業費	県境地域通勤環境改善推進協議会を設置し、県境地域通勤環境改善実施計画(案)を策定するとともに、市民の交通に対する意識改革を促す取組みを実施	a	拡大
バス運行対策費補助金	バス路線の維持を図るため、赤字バス路線に補助を実施	b	継続
地域公共交通利用促進事業費	公共交通空白地域における高齢者等の日常生活に必要な移動手段を確保するため、「地域生活」バス・タクシーを運行	b	継続
自転車利用推進事業費	安全で快適な自転車利用環境を構築するため、豊橋市自転車活用推進計画の骨子を策定	—	拡大

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
6	1	4	0	1	2	0	4	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.公共交通の利用促進	57,286	60,153
2.地域公共交通の確保	18,260	18,843
3.自転車利用の促進	—	9,416

■政策の総合評価

二川地区の県境地域では企業を中心とした県境地域通勤環境改善推進協議会を設立し、県境地域通勤環境改善実施計画(案)を策定するとともに、平成 25 年度の共同通勤バス社会実験に向けた準備を進めました。また、従業員を対象にコミュニケーションアンケートなどを実施し、交通に対する意識変革を促しました。

路線バスが廃止となった前芝地区及び公共交通空白地域の南部地区では「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた運営協議会が設立され、地域の特性に応じた移動手段の確保への取組みが順調に進められています。一方、東部及び北部地区では利用促進のための運行内容の改善が図られ、利用人数が増加しました。

この結果、取組みの目標である 1 日当たりの公共交通機関利用者数は平成 24 年度で 75 千人、「地域生活」バス・タクシーは現在 3 地区で運行し、また、他の 3 地区が運行の準備を進めており、目標の達成に向け順調に進んでいます。

また、自転車利用の促進として、自転車施策を実施していくうえでの基本的な考えを示す豊橋市自転車活用推進計画の骨子を策定するとともに、自転車通行空間確保社会実験に向けた準備も順調に進めています。

こうしたことから、本政策は成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

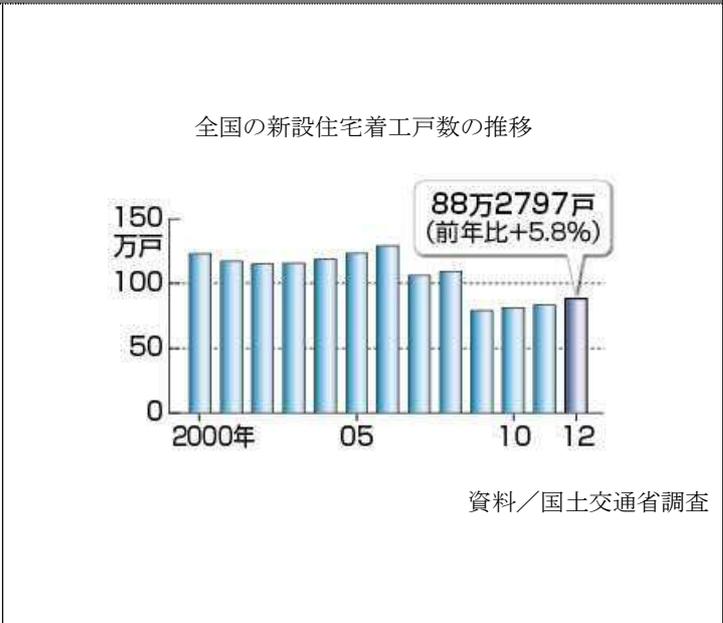
取組みの目標にある「過度に自家用車に頼らなくても移動ができるまち」を目指し、誰もが公共交通等を利用しやすい環境をつくるため、次のような取組みを進めていきます。

- ・市民の交通に対する意識と行動の自発的な変化を促す取組み（共同通勤バス社会実験、カーフリーデー等の実施）
- ・市民、交通事業者と連携した公共交通利用促進策の実施（地域公共交通利用促進イベント、路面電車活性化再生計画の策定）
- ・公共交通空白地域における「地域生活」バス・タクシーの運行（東部、北部地区の運行継続、南部、前芝地区の運行開始）
- ・自転車の通行環境の整備、安全性の確保等、自転車施策を総合的かつ計画的に推進するための取組み（自転車通行空間確保社会実験、豊橋市自転車活用推進計画の策定）

【政策】 6-5	【取組みの基本方針】
<h1>住宅環境の整備</h1>	1.居住の安定確保
	2.公営住宅の住宅環境向上

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・ 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来のほか、環境保護や防災意識の高まりなど、住宅を取り巻く社会環境や市民意識が変化してきました。
- ・ 平成18年6月の住生活基本法施行により、住宅の量の確保から質の向上を図る政策へと国の方針が転換され、更に平成19年7月には住宅セーフティネット法施行により、住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給促進が図られた一方、平成23年10月にはサービス付き高齢者向け住宅の登録制度も創設されるなど、わが国の住宅政策は大きな転換期を迎えています。
- ・ 本市においても、住宅ストックの活用を重視するとともに、まちづくりと連携した居住環境の向上や、高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮者への住宅の確保といった新たな住宅施策を展開していくことが求められています。



■政策推進上の重要課題

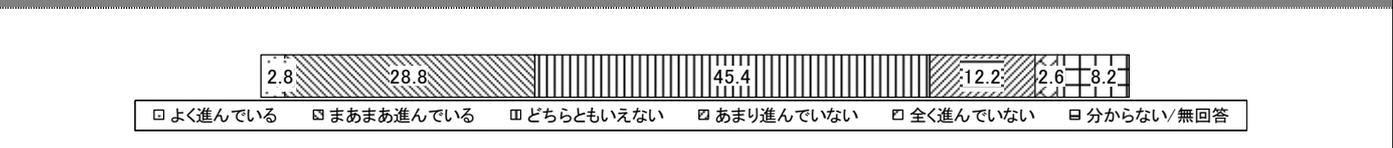
豊橋市住宅マスタープランで基本目標に設定している、「永く暮らせる」「安全で快適に暮らせる」「歩いて暮らせる」「安心して暮らせる」住宅施策を達成するために、次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 住まいの耐震化と性能の向上
- ・ 安全で豊かな住環境の構築
- ・ 都市構造を活かした住まいの供給
- ・ 住宅セーフティネットの確立

■取組みの目標

公営住宅や民間の賃貸住宅を有効に活用し、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶バリアフリー化などに対応した市営住宅の戸数を635戸にします。(H21年度末実績399戸)	399戸	439戸	509戸			
▶高齢者や障害者、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の戸数を増やします。(H21年度末実績41戸)	41戸	76戸	76戸			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
住宅管理事業費	28 住宅、4,152 戸の市営住宅の提供と管理の実施	a	継続
住宅維持補修事業費	28 住宅、4,152 戸の市営住宅の補修、工事等の維持管理の実施	a	継続
新植田住宅建替事業費	2 期建替事業として、建設工事を実施	a	継続
南栄住宅建替事業費	2 期建替事業として、実施設計委託業務、旧住宅の解体工事、栄生集会所建設工事等を実施	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
6	4	1	1	0	0	1	5	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.居住の安定確保	55,392	14,875
2.公営住宅の住宅環境向上	923,585	831,782

■政策の総合評価

住宅建替事業では、新植田住宅と南栄住宅の建替事業を引き続き実施し、南栄住宅は 1 号棟 70 戸の管理を開始し、新植田住宅は 2 号棟の建設工事に着手するなど、事業完了に向けて順調に進捗しています。また、維持補修事業では、4,152 戸の市営住宅の日常の施設・設備の修繕をはじめ、手摺改修、屋上防水等のストック改善工事等に努めた結果、居住環境の改善が進みました。加えて、平成 23 年度に策定した豊橋市住宅マスタープランの下位計画である豊橋市市営住宅ストック総合活用計画を改訂し、市営住宅の供給方策の検討、住宅環境の整備等に取り組んでいます。

一方、市営住宅の管理では、退去後の修繕や事務処理の迅速化に努めた結果、入居回転率の向上を見たものの、期限付き入居制度の導入や入居承継制度の見直し等、その適正化に課題を残しています。

以上のことから、住宅管理事業が課題ではあるものの、総合的にみて本政策は成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

本市の住宅政策を体系的・総合的に推進するために、指針である豊橋市住宅マスタープランとその下位計画である豊橋市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、次のような取組みを進めていきます。

- ・維持保全、改善、建替、用途廃止事業の推進
- ・市民の財産である市営住宅の適正管理のあり方、高齢者向け住宅の供給促進、バリアフリー化の促進、まちなか居住を推進する施策についての検討

【政策】 6-6

【取組みの基本方針】

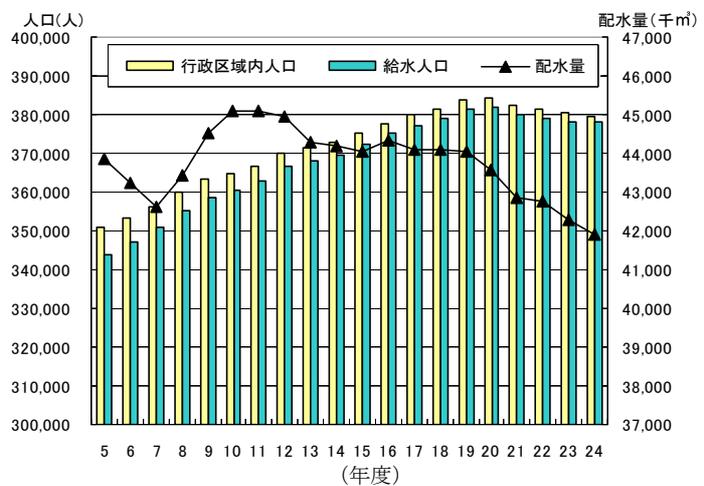
水道水の安定供給

- 1.安全で安心な水道水の安定供給
- 2.経営の効率化と健全で安定的な事業運営

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の水道事業は、昭和5年に給水を開始して以来、平成15年度までに8次にわたる拡張事業を実施し、現在は「適正な維持管理」の時代に移行しています。
- ・伊古部簡易水道組合を統合したこともあり、水道普及率は平成24年度末時点で99.55%に達しており、ほぼ市内全域への給水が可能となっています。
- ・水需要に関する実績としては、近年、給水人口は微減傾向に転じ、配水量も社会経済情勢の変化、節水意識の浸透等の要因により減少傾向となっています。
- ・南海トラフ巨大地震等の発生が想定される中、水道はライフラインの中でもとくに重要なものであるため、地震被害を最小限にとどめ、早期の復旧が可能となるような施設整備を進める必要があります。

豊橋市の行政区域内人口、給水人口及び配水量



資料/豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

安全で安心な水道水を安定的に供給し、健全で安定的な事業運営を行うため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・施設の計画的な更新と水質検査体制の充実
- ・計画的な管路の更新及び耐震化並びに配水ルートが多系統化
- ・更なるコスト削減意識を持った施設の維持管理など、一層の経営の効率化

■取組みの目標

施設の計画的な更新と水道管の耐震化を図ることにより、安全で安心な水道水の安定供給を目指します。

▶安定給水率 100%を維持します。(H21 年度実績 100%)

▶管路の耐震化率を 15%にします。(H21 年度末実績 9.9%)

達成状況 (各年度の最新値)

	基準値	H23	24	25	26	27
安定給水率	100%	100%	100%			
管路の耐震化率	9.9%	11.7%	12.6%			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
県営水道受水事業費	効率的に県営水道を受水して安定供給を確保するために、日最大受水量の勘案と年間受水量計画を策定	b	継続
南栄給水所整備事業費	安定給水の確保と効率的運用を図るために、老朽化した電気・機械設備等を更新	b	継続
浄水場等施設維持管理事業費	安定給水の確保のために、日常的に機器の点検、調整及び修理を実施	b	継続
水質検査事業費	安全・安心な飲料水の供給のために、日常的に水道の水質検査を実施	b	継続
配水管整備事業費	老朽管及び重要施設への配水管について、耐震継手管を使用した布設替を実施	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
25	6	14	0	5	0	0	25	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.安全で安心な水道水の安定供給	4,615,837	4,893,226
2.経営の効率化と健全で安定的な事業運営	203,632	205,664

■政策の総合評価

平成 24 年度は、5 月から 6 月中旬にかけての少雨により、一時的に自主節水を実施しましたが、その後は良好な水源状況に恵まれ、安定給水を確保することができました。水需要の現況は、給水人口が前年に引き続き減少となり、1 人当たりの使用水量も減少したことから、平成 24 年度の配水状況は、総配水量 41,905,696 m³で平成 23 年度の 42,291,978 m³に比べ 386,282 m³の減少となりました。

また、老朽化設備の更新や配水設備の増強を図る第 2 期水道施設整備事業や老朽管の耐震化を推進する第 6 期配水管整備事業を計画的に実施した結果、20 の進捗評価事業のうち、評価結果 a が 30%、b が 70%となりました。

一方、政策の目標である管路の耐震化率は、平成 25 年 3 月末時点において 12.6%で、中でも、医療機関や避難所等に係る優先的に整備することとしている 159km に対しては 85.7%であり、計画通り進捗しています。

こうしたことから、本政策は成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

市民生活にとって重要なライフラインである水道を、将来にわたって引き継いでいくために、次のような取組みを進めていきます。

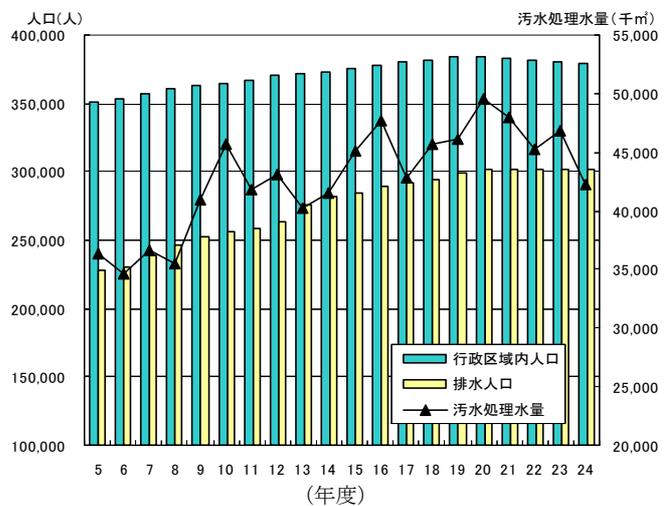
- ・計画的な施設更新（小鷹野浄水場、南栄給水所等）
- ・南海トラフ巨大地震の被害想定公表を踏まえた管路の耐震化
- ・業務の効率化や安定的な収益確保
- ・水道技術の向上及び継承（技術継承等の一環としてインドネシア共和国メダシ市等に対する水道技術支援を実施）

<p>【政策】 6-7</p> <h2 style="text-align: center;">下水道の整備</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下水道整備と浸水対策の推進 2. 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進 3. 下水道の普及促進 4. 経営の効率化と健全で安定的な事業運営
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の下水道事業は、市街化区域は公共下水道、市街化調整区域は地域下水道として整備されています。
- ・平成24年度末時点で、公共下水道については、計画区域5,044haのうち、4,368haが整備済みで総人口に対する普及率は70.87%となっていますが、土地区画整理事業実施中の地区などで未普及の地区があります。
- ・地域下水道については、特定環境保全公共下水道10地区、農業集落排水施設5地区、し尿処理施設等9地区の24地区が整備され、地域下水道普及率は8.46%となっています。

豊橋市の行政区域内人口、排水人口及び汚水処理水量



資料／豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

経営の安定化と事業の着実な推進に向けて、次の課題を解決していく必要があります。

- ・未普及地区の整備や浸水対策等の計画的な事業推進
- ・国庫補助金等の財源確保や、水洗化率の向上等による収入の確保
- ・施設の計画的な更新と適切な維持管理による長寿命化

■取組みの目標

下水道普及率の向上と効率的な下水処理に努め、快適で住みよいまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶下水道普及率を 80.7%にします。(H21 年度末実績 78.8%)	78.8%	79.1%	79.3%			
▶下水汚泥の有効利用率 100%を維持します。(H21 年度実績 100%)	100%	100%	100%			
▶下水における汚れの除去率 (BOD 除去率) 95%以上を維持します。(H21 年度実績 98.1%)	98.1%	97.4%	97.9%			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
神ヶ谷・神郷地区整備事業費	生活環境の改善及び公共用水域の保全のために、神ヶ谷・神郷地区に汚水管の整備を実施	a	完了・廃止
嵩山地区整備事業費	農業用水の水質保全及び公共用水域の保全のために、嵩山地区に汚水管の整備を実施	a	継続
汚水管渠整備事業費（大岩・二川地区）	生活環境の改善及び公共用水域の保全のために、大岩・二川地区に汚水管の整備を実施	a	継続
雨水調整池建設事業費	既設排水施設の雨水排除能力の不足を補うために、雨水調整池を設置	b	継続
汚泥有効利用事業費	循環型社会の形成への貢献を目的に、下水汚泥を肥料（のんほいユーキ）として緑農地へ還元	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
82	39	38	0	5	0	0	73	9

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.下水道整備と浸水対策の推進	2,064,760	1,971,866
2.下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	1,365,447	1,413,911
3.下水道の普及促進	27,174	28,532
4.経営の効率化と健全で安定的な事業運営	645,606	621,094

■政策の総合評価

公共下水道においては、平成23年度からスタートした第8次拡張事業を計画通り実施するとともに、合流式下水道改善事業や老朽化設備の更新なども計画的に実施しました。

普及宣伝事業では、小学校4年生や一般向けに行う「出前講座」の開催等、下水道の役割や必要性を理解していただくための各種広報活動を行うとともに、水洗化率の向上を図るため、下水道未接続世帯への戸別訪問による接続要請等の普及促進活動を行いました。

また、地域下水道においては、神ヶ谷・神郷地区及び嵩山地区の整備を計画的に実施し、神ヶ谷・神郷地区は全地区が供用区域となりました。

こうした取組みの結果、進捗評価を実施した77事業のうち、評価結果 a が51%、b が49%となりました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっていると考えますが、政策の目標である下水道普及率は、平成25年3月末時点において79.3%と平成24年度末目標の80.1%を下回っており、普及率の向上が課題となります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

循環型社会の形成に向け、下水道の役割はますます重要なものとなっています。経営の安定化と事業の着実な推進に向けて次のような取組みを進めていきます。

- ・未普及地区（大岩・二川地区、前芝地区、嵩山地区）の整備、浸水対策等の推進及び合流式下水道の改善
- ・国庫補助金等の獲得及び水洗化率の向上等による収入の確保
- ・事業運営の効率化による総コストの縮減
- ・地域の実情に合わせた総合的な下水処理の推進
- ・PFI 手法による未利用バイオマス資源（下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみ）の利活用推進

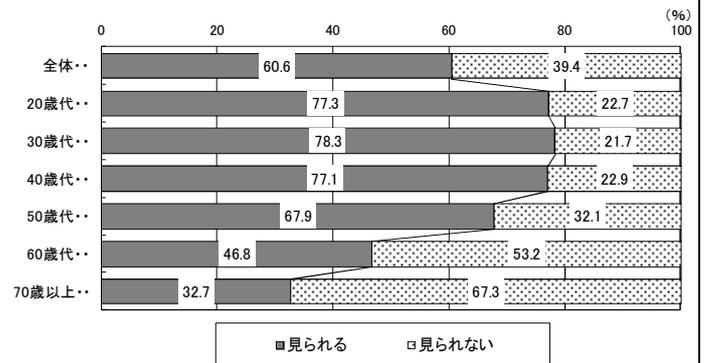
<p>【政策】 6-8</p>	<p>【取組みの基本方針】</p> <p>1.電子自治体の推進</p> <p>2.多様なメディアを活用した情報共有の推進</p>
-----------------	--

情報・通信環境の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・国においては、平成22年度に「新たな情報通信技術戦略(新IT戦略)」の工程表を作成し、「国民本位の電子行政」等の実現に向け、行政サービスのオンライン利用の促進や全国共通の電子行政サービスの実現など具体的な取組みを進めています。
- ・県においては、国の工程表に沿って「あいち自治体クラウド推進構想」を策定し、あいち電子自治体推進協議会にて「自治体クラウド等研究会」を立ち上げ、県内市町村に対し、IT経費の削減や災害対策の強化を目標としたクラウド導入の支援を実施しています。
- ・本市においては、全体の約6割の市民がケーブルテレビやインターネットを利用でき、そうした環境を活用し様々な情報媒体を用いた情報提供を進めてきました。さらに最近では、スマートフォン(多機能携帯端末)が急速に普及し、それら端末を使った情報発信の必要性が求められています。

豊橋市の自宅でのケーブルテレビ、またはインターネット利用について



資料/平成24年度市民意識調査

■政策推進上の重要課題

本市においては、平成21年度に策定した「情報システムの最適化計画」に沿って、行政事務の効率化と情報システムのコストの適正化を図りつつ、システムの再構築を進めています。このため、新たなシステムの導入に当たっては、東三河地域の自治体や県内中核市と連携したシステムの共同調達・共同運用の検討が求められています。

また、行政から市民へ情報を的確に伝えるためには、時代にあった広報手段を取り入れ、一層の情報共有を図ることが大切です。このようなことから、本政策を推進する上で、次の課題を解決する必要があります。

- ・市民ニーズにあった情報施策の展開
- ・ITガバナンスの充実
- ・他自治体とのシステムの共同化(クラウド化)
- ・情報セキュリティに配慮した情報システムの構築
- ・行政情報を正確かつ迅速に提供することのできる環境整備
- ・多様な広報媒体を活用した情報共有の推進

■取組みの目標

市民の求める情報を多様なスタイルで提供するとともに、利便性の高い行政サービスを実感できる電子自治体の実現を目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶行政手続等オンライン化進捗率を33%にします。(H21年度末実績23.2%)	23.2%	32.7%	32.8%			
▶ホームページアクセス件数を3,467,000件にします。(H21年度実績2,185,578件)	2,185,578件	2,389,658件	2,495,419件			

■まちづくりに関するアンケート結果 H23.3公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	進捗評価	方向性
電子計算システム開発事業費	福祉システムや税総合システムの再構築のほか、制度改正に伴うシステム開発	a	拡大
自治体共同情報化推進事業費	「あいち電子自治体推進協議会」における電子申請・届出システムや施設予約システムなどのシステム運用	b	継続
活字等広報事業費	「広報とよはし」等の活字等広報を通し、行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の伝達と、その共有化の促進	a	継続
電波等広報事業費	テレビ、ラジオ及びインターネット等を利用した視聴覚広報を通し、行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の伝達と、その共有化の促進	a	継続

細事業評価結果一覧（進捗評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	進捗評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	継続	完了・廃止
9	3	3	0	3	1	0	8	0

決算データ

取組みの基本方針	H23 年度決算（千円）	H24 年度決算（千円）
1.電子自治体の推進	784,801	817,297
2.多様なメディアを活用した情報共有の推進	113,727	110,710

■政策の総合評価

行政サービスのオンライン利用の促進については、「電子申請・届出システム」や「施設予約システム」等の効率的な運営を行うとともに、市民等への啓発活動を継続的に実施しました。その結果、政策の取組みの目標である行政手続等オンライン化進捗率は、入札件数や地方税申告手続等の伸びにより、平成 23 年度比 0.1%増の 32.8%と微増となっています。

また、コストの適正化、事務プロセスの改善、災害対策及びセキュリティの強化を図るため、自治体クラウドを活用した「福祉システム」及び「税総合システム」の再構築に着手するとともに、図面等の行政情報の有効性を図るため、庁内型 GIS（地理情報システム）の運用を開始しました。

一方、情報発信の充実を図るため、市公式ホームページのリニューアルの検討を進めました。また、民間ソーシャルメディアを活用した情報発信や災害時における軽量版ホームページの構築を新たに実施することにより、政策の取組みの目標であるホームページアクセス件数は順調な伸びを示しています。

引き続き目標達成に向けて新たな取組みを実施していく必要があると考えますが、本政策は着実に成果を上げています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

平成 25 年度に完了する「情報化計画」については、国・県の情報分野の動向、最新技術の動向及び本市の情報化の課題等を踏まえ、住民ニーズ・地域事情を反映した次期計画（平成 26 年度から 30 年度まで）を策定します。また、市民との情報共有を進めるため、誰でも使いやすい市公式ホームページの構築に向けたリニューアル等の取組みを進めていきます。今後の主な取組みは以下のとおりです。

- ・「情報システムの最適化計画」に沿った情報システムのオープン化への計画的な移行の実施（平成 28 年度末まで）
- ・IT ガバナンスの充実を図るため、「情報システム調達ガイドライン」の全庁的な定着の推進
- ・他自治体とのシステムの共同調達・共同運用など、システムの共同化に向けた検討
- ・庁内型 GIS の活用方法の更なる推進及び公開型 GIS の検討
- ・マイナンバー制度など新たな制度に対して、情報施策への検討
- ・市公式ホームページのリニューアルに伴うスマートフォン対応など情報発信力の強化

細事業評価結果一覽

細事業の評価について

政策を実現する手段である細事業の進行管理と改革改善を行うため、細事業ごとに実績を測る目安となる指標を設定し、それを継続的に把握するとともに直接事業費の増減により、進捗を定量的に評価しています。

行政評価の対象となる細事業数は1,045で、そのうち政策に属する細事業数は916でした。

細事業については、平成24年度に実施した事業の内容により下表の4類型に分類し、そのうち類型1～3を評価の対象としています。なお、事業費については直接事業費のみを評価することとしています。

類 型		備 考
1	ソフト事業	
2	ハード事業	工事のための補助金、一部の維持管理事業、修繕等を含む
3	その他事業	評価や改善がなじまない義務的な細事業で個別に決定
4	対象外事業	職員人件費や公債費など

■進捗評価

進捗状況については、下表の評価基準により「a」～「c」で評価を行います。

・類型1（ソフト事業）

事業進捗の目安となる指標を設定し、その実績値の増減と、直接事業費の増減により評価を行っています。ただし、平成24年度において開始した新規ソフト事業等については、前年度との比較ができないため、進捗評価は「－」として記載しています。

実績値	決算額		
	増加	横ばい	減少
向上	b	a	a
横ばい	c	b	a
悪化	c	c	b

a：順調に進んでいる　b：概ね順調に進んでいる　c：あまり順調に進んでいない

・類型2（ハード事業）

事業の進捗により評価を行っています。

判断基準		
a（順調に進んでいる）	b（概ね順調に進んでいる）	c（あまり順調に進んでいない）
予定どおり事業が進捗した。	概ね予定どおり事業が進捗した。	予定どおり事業が進捗しなかった。

・類型3（その他事業）

評価や改善がなじまない義務的な事業のため、進捗評価は「－」として記載しています。

■方向性

政策における優先度に応じ、平成26年度の方向性を「拡大」「縮減」「継続」「完了・廃止」のいずれかで評価しています。

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

1-1 農漁業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
地域特性に適した農業者の育成・確保	1010101	農産物加工販売トライアル事業補助金	a	完了・廃止
	1010102	農業経営基盤強化促進対策事業費	b	継続
	1010103	新規就農者育成支援事業費	a	完了・廃止
	1010104	研修事業費	b	継続
	1010105	女性農業者育成研修事業費	a	継続
	1010106	農業後継者花嫁対策推進事業補助金	b	継続
	1010107	とよはし農業サポーター人材バンク事業費	a	継続
	1010108	新規就農総合支援事業費補助金	—	継続
	1010109	ふるさと農業講座事業費	a	拡大
農業生産を支える基盤の充実	1010201	農業振興地域整備計画推進事業費	—	継続
	1010202	耕作放棄地対策事業費	b	継続
	1010203	豊川用水二期事業促進事務費	b	継続
	1010204	水の展示館管理運営事業費	c	継続
	1010205	二回地区小規模かんがい排水事業費	c	継続
	1010206	県営かんがい排水事業補助金	a	継続
	1010207	団体営かんがい排水事業補助金	a	継続
	1010208	単県土地改良事業補助金	a	継続
	1010209	土地改良施設維持管理事業補助金	a	継続
	1010210	ため池等維持管理適正化事業費	a	継続
	1010211	ため池維持補修事業費	a	継続
	1010212	県営ため池耐震対策事業負担金	—	継続
	1010213	県営防災ダム事業負担金	a	継続
	1010214	ほ場整備事業計画調査事業補助金	—	完了・廃止
	1010215	農道維持補修事業費	a	継続
	1010216	県営農道整備事業負担金	a	継続
	1010217	単県農道整備事業補助金	a	継続
	1010218	農村保全活動推進事業費	c	継続
	1010219	県営五号地区緊急農地防災事業負担金	a	継続
	1010220	県営たん水防除事業負担金	a	継続
生産力と経営力の強化	1010301	戸別所得補償制度推進事業費	b	継続
	1010302	戸別所得補償経営安定推進事業費	—	縮減
	1010303	農業団体等利子補給補助金	b	継続
	1010304	農作物鳥獣被害防止事業費	b	継続
	1010305	野菜生産出荷安定事業補助金	—	継続
	1010306	地域農業振興事業補助金	—	完了・廃止
	1010307	畜産共進会費	a	継続
	1010308	鶏卵生産者経営安定対策事業補助金	—	継続
	1010309	養豚経営安定対策事業補助金	—	継続
とよはし農漁業の発信力の強化	1010401	農産物プロモーション事業費	c	拡大
	1010402	豊橋産農産物販売促進事業補助金	c	拡大
	1010403	うずら卵消費拡大推進事業補助金	a	継続
	1010404	豊橋田原広域農業推進会議負担金	a	継続
	1010405	食農産業クラスター推進活動費	a	継続
	1010406	植物工場普及促進事業補助金	a	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
とよはし農漁業の発信力の強化	1010407	海外販路開拓事業費	—	継続
	1010408	豊橋うなぎ消費拡大推進事業費	b	継続
市民と支えあう農業の推進	1010501	市民ふれあい農園事業費	a	継続
	1010502	農産物博覧会振興補助金	b	継続
	1010503	フラワードリーム開催費補助金	c	継続
	1010504	地産地消活動推進事業費	b	継続
	1010505	豊橋市バイオマスタウン構想推進事業費	a	継続
	1010506	食農教育講座事業費	b	継続
	1010507	先端農業技術導入支援事業費	b	継続
	1010508	農業用 LED 照明導入促進事業費	—	完了・廃止
	1010509	環境と安全に配慮した農業推進事業費	b	継続
	1010510	長期展張フィルム導入促進事業補助金	b	継続
	1010511	家畜伝染病予防対策事業費	b	継続
	1010512	漁業環境整備事業費	a	継続

1－2 工業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
中小企業の振興	1020101	中小企業等国際規格等認証取得推進事業費補助金	b	継続
	1020102	中小企業振興助成金	a	継続
	1020103	ものづくり・夢づくり支援事業費	b	継続
	1020104	「とよはしの匠」顕彰事業費	c	継続
	1020105	「高校生技術アイデア賞」事業費	a	継続
	1020106	地域技能者活用事業費	a	継続
	1020107	エコカーチャンピオンシップ事業費補助金	b	継続
産業の高度化と新規産業の創出	1020201	中小企業技術者研修事業費	c	継続
	1020202	イノベーション創出等支援事業費補助金	—	継続
	1020203	地域産業活性化東三河協議会補助金	a	継続
	1020204	地域産業支援機能強化補助金	—	継続
円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	1020301	企業誘致活動事業費	b	継続
	1020302	企業立地促進奨励金	a	継続

1－3 商業・サービス業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
魅力ある商業集積の形成	1030101	商業団体街路灯等電灯料補助金	a	継続
	1030102	開業支援事業費	b	完了・廃止
	1030103	商業団体共同事業補助金	c	継続
	1030104	商学連携促進事業補助金	b	継続
	1030105	商店街環境向上事業補助金	b	継続
	1030106	まちなかにぎわい創出活動費	—	拡大
	1030107	まちなか活性化推進協議会負担金	a	継続
	1030108	まちなかフェスティバル補助金	b	完了・廃止
	1030109	イルミネーションフェスティバル補助金	c	継続
	1030110	商業団体共同事業補助金	c	継続
	1030111	空き店舗活用事業補助金	b	継続
	1030112	共通駐車券事業補助金	b	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
魅力ある商業集積の形成	1030113	おかえり切符事業補助金	—	継続
意欲ある事業者への支援	1030201	伝統的工芸品産業育成補助金	a	継続
	1030202	商工業従業員永年勤続褒賞事業費	b	継続
	1030203	中小企業近代化奨励金	b	継続
	1030204	中小企業関係団体等補助金	a	継続
	1030205	販路拡張事業補助金	c	継続
	1030206	卸売市場経営改革調査事業補助金	—	完了・廃止
	1030207	制度融資信用保証料補助金	b	継続
	1030208	不況業種支援対策特別補給補助金	b	縮減
	1030209	小口事業資金預託金	—	継続
	1030210	経営安定資金預託金	—	継続
	1030211	小規模企業等振興資金預託金	—	継続
	1030212	中心市街地商業活性化資金預託金	—	継続
	1030213	創業支援資金預託金	—	継続
	1030214	中小企業団体共同事業資金預託金	—	継続
	1030215	小規模事業資金預託金	—	継続
1030216	商工組合中央金庫預託金	—	縮減	
1030217	愛知県信用保証協会損失補償金	—	継続	

1－4 観光・イベント・コンベンションの充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
観光資源の魅力づくり	1040101	観光施設維持管理事業費	a	継続
	1040102	自然歩道整備事業補助金	b	継続
	1040103	まつり開催費補助金	a	継続
	1040104	豊橋まつり開催費補助金	a	拡大
	1040105	炎の祭典開催費補助金	b	継続
情報の発信	1040201	プロモーション活動事業費	a	拡大
	1040202	首都圏プロモーション活動事業費	a	継続
	1040203	産業プロモーション推進事業費	—	継続
	1040204	産業プロモーション推進事業費	b	拡大
	1040205	観光 PR 活動推進事業費	a	拡大
	1040206	情報プラザ運営事業費	c	拡大
	1040207	豊橋観光コンベンション協会補助金	c	継続
総合動植物公園の整備充実	1040301	動物園管理運営事業費	b	継続
	1040302	植物園管理運営事業費	b	継続
	1040303	遊園地管理運営事業費	b	継続
	1040304	イベント企画運営事務費	b	拡大
	1040305	総合動植物公園再整備事業費	a	継続

1－5 雇用の安定・勤労者福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
就業の促進支援	1050101	職業訓練センター管理運営事業費	b	継続
	1050102	豊橋共同職業訓練協会補助金	a	継続
	1050103	若年労働者定着推進事業費	a	継続
	1050104	若年者就職支援事業費	c	継続

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
就業の促進支援	1050105	就業支援啓発事業費	—	完了・廃止
	1050106	特定求職者雇用開発補助金	b	完了・廃止
勤労者福祉の充実	1050201	勤労青少年ホーム管理運営事業費	b	継続
	1050202	労働会館管理運営事業費	b	継続
	1050203	勤労者対策活動事業費	b	継続
	1050204	勤労者文化体育事業費補助金	a	継続
	1050205	愛知県労働者福祉協議会東三河支部補助金	a	継続
	1050206	勤労者福祉サービスセンター事業費補助金	a	継続
	1050207	勤労者住宅資金融資預託金	—	完了・廃止
	1050208	東海労働金庫預託金	—	継続
	1050209	生活資金貸付金利子軽減補助金	a	継続

1-6 三河港の振興

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
総合物流機能の充実	1060101	港湾関連調整事務費	b	継続
	1060102	三河港振興会負担金	b	拡大
親しみのあるみなとの形成	1060201	親しまれるみなとづくり推進事業費	a	継続
	1060202	ポートインフォメーションセンター管理運営費	a	拡大
	1060203	みなとフェスティバル補助金	a	拡大

1-7 近隣市町村との結びつきの強化

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
市町村連携による地域づくり	1070101	東三河広域協議会負担金	c	継続
	1070102	広域行政推進事務費	c	継続
流域連携による水環境の保全と再生	1070201	設楽ダム水源地域整備事業負担金	—	継続
	1070202	設楽ダム水源地域対策事業負担金	—	継続
	1070203	水源林地帯対策事業負担金	b	継続
	1070204	渇水対策事業費	b	継続

2 健やかに暮らせるまちづくり

2-1 健康づくりの推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
健康づくり活動の支援	2010101	保健所・保健センター管理運営事業費	a	継続
	2010102	健康づくり啓発事業費	c	継続
	2010103	禁煙・防煙事業費	a	継続
	2010104	学校保健連携事業費	b	継続
	2010105	地域活動事業費	c	継続
	2010106	余熱利用施設管理運営事業費	b	継続
	2010107	地域保健活動推進事業費	a	継続
	2010108	栄養改善対策事業費	a	継続
	2010109	歯科保健対策事業費	a	継続
疾病対策の推進	2010201	健康診査事務費	b	継続
	2010202	生活習慣病予防事業費	a	継続
	2010203	がん予防事業費	c	継続
	2010204	思春期保健事業費	b	継続
	2010205	妊産婦保健事業費	b	継続
	2010206	乳幼児保健事業費	a	継続
	2010207	不妊治療費補助金	b	継続
	2010208	未熟児養育医療等給付事業費	b	継続
	2010209	障害児自立支援医療給付事業費	b	継続
	2010210	小児慢性特定疾患医療給付事業費	b	継続
	2010211	精神保健相談事業費	a	継続
	2010212	難病ケア推進事業費	b	継続
	2010213	特定健康診査事業費	b	継続
	2010214	特定保健指導事業費	a	継続
感染症対策の推進	2010301	予防接種事業費	b	拡大
	2010302	結核管理指導事業費	a	継続
	2010303	結核対策事業費補助金	b	継続
	2010304	感染症予防対策事業費	a	継続
	2010305	結核・感染症医療給付事業費	c	継続

2-2 医療の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
地域医療体制の充実	2020101	看護専門学校管理運営事業費	b	継続
	2020102	豊橋准看護学校補助金	a	継続
	2020103	豊橋歯科衛生士専門学校補助金	—	継続
	2020104	東三河看護専門学校補助金	a	継続
	2020105	地域医療対策事業補助金	a	継続
	2020106	看護師再就職支援事業費	b	継続
	2020107	歯科衛生士再就職支援事業補助金	a	完了・廃止
	2020108	献体献眼推進事業補助金	c	継続
	2020109	骨髄バンク推進啓発事業費	b	継続
	2020110	休日夜間急病診療所管理運営事業費	b	継続
	2020111	休日夜間診療対策事業費	a	継続
	2020112	愛知県救急医療情報システム運営事業費	a	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
地域医療体制の充実	2020113	救急医療第2次病院運営事業費	c	継続
	2020114	医事関係施設等指導事業費	b	継続
	2020115	医薬品販売業等指導事業費	b	継続
	2020116	医療救護活動事業費	a	拡大
市民病院の充実	2020201	診療事業	b	拡大

2—3 地域福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
地域福祉活動の推進	2030101	地域福祉サービスセンター事業補助金	b	継続
	2030102	地域助け合い事業補助金	c	継続
	2030103	福祉有償運送事業費	b	継続
	2030104	災害時要援護者支援事業費	b	継続
	2030105	福祉施設災害対策事業費補助金	—	完了・廃止
	2030106	豊橋市社会福祉協議会補助金	c	継続
	2030107	豊橋人権擁護委員協議会補助金	b	継続
	2030108	地域人権啓発活動事業費	b	継続
	2030109	地域人権啓発活動活性化事業費	—	完了・廃止
	2030110	更生保護会館管理運営事業費	b	継続
	2030111	八町地域福祉センター管理運営事業費	c	継続
	2030112	つつじが丘地域福祉センター管理運営事業費補助金	c	継続
	2030113	大清水地域福祉センター管理運営事業費	a	継続
	2030114	総合福祉センター管理運営事業費	a	継続
	2030115	牟呂地域福祉センター管理運営事業費	b	継続
	2030116	民生委員活動事業費	a	継続
	2030117	民間奉仕活動助成事業補助金	a	継続
	2030118	民生委員児童委員協議会活動費補助金	b	継続
	2030119	災害援護事業費	—	継続
社会福祉団体等への支援	2030201	福祉活動推進費補助金	c	継続
	2030202	民間社会福祉施設運営費補助金	b	継続
	2030203	豊橋市福祉事業会補助金	a	継続
	2030204	東三更生保護会補助金	c	継続
	2030205	豊橋保護区保護司会補助金	a	継続
	2030206	豊橋市遺族連合会補助金	—	継続
	2030207	原水爆被災者の会補助金	—	継続
	2030208	豊橋市戦災傷害者会補助金	—	継続
	2030209	豊橋市更生保護女性会補助金	c	継続
	2030210	豊橋市傷痍軍人会補助金	—	継続
	2030211	豊橋障害者（児）団体連合協議会補助金	a	継続
支えあいの地域づくり	2030301	市民福祉の日事業負担金	b	継続
	2030302	福祉活動奨励事業費	a	継続
	2030303	ボランティア事業推進費補助金	c	継続
	2030304	地域福祉支えあい事業費	b	継続

2-4 子育て支援・児童福祉の充実

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
子育て支援・交流拠点の充実	2040101	交通児童館管理運営事業費	b	継続
	2040102	施設管理事業費	a	継続
	2040103	子育てプラザ活動事業費	c	拡大
	2040104	体験・発見プラザ活動事業費	b	継続
	2040105	企画活動事業費	b	拡大
子育て支援活動の推進	2040201	児童育成事業費	b	拡大
	2040202	三人乗り自転車貸出事業費	a	縮減
	2040203	子どものための手当給付事業費	—	継続
子どもの権利の擁護	2040301	児童相談事業費	c	拡大
保育サービスの充実	2040401	管理運営事業費（公立保育所管理運営事業費）	c	拡大
	2040402	法人保育所通常保育事業費	c	拡大
	2040403	保育所地域活動事業費補助金	b	完了・廃止
	2040404	延長保育促進事業費補助金	a	拡大
	2040405	一時保育促進事業費補助金	b	拡大
	2040406	子育て支援事業費	c	拡大
	2040407	病児・病後児保育事業費	b	拡大
	2040408	法人保育所整備費補助金	a	継続
	2040409	私立幼稚園運営費補助金	a	継続
	2040410	私立幼稚園地域活動事業費補助金	b	縮減
	2040411	私立幼稚園就園奨励費補助金	—	継続
ひとり親家庭等の自立支援	2040501	母子寡婦福祉資金貸付事業費	—	継続
	2040502	ひとり親家庭等自立支援事業費	b	継続
	2040503	児童扶養手当給付事業費	—	継続
	2040504	母子父子福祉手当給付事業費	—	継続
	2040505	母子生活支援施設入所事業費	c	継続
	2040506	助産施設入所事業費	c	継続
	2040507	母子家庭等医療費助成事業費	—	継続
医療費の適正な助成	2040601	子ども医療費助成事業費	b	継続

2-5 高齢者福祉・介護保険の充実

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
高齢者の介護予防・健康づくりの推進	2050101	通所型介護予防事業費	b	継続
	2050102	訪問型介護予防事業費	b	継続
	2050103	介護予防評価事業費	a	継続
	2050104	介護予防普及啓発事業費	b	継続
	2050105	地域介護予防活動支援事業費	b	継続
	2050106	運動機能向上事業費	—	継続
高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	2050201	シルバースポーツ大会開催事業費	a	継続
	2050202	シニアフェスティバル開催事業費	b	継続
	2050203	シニアスポーツ振興事業費	c	継続
	2050204	老人クラブ委託事業費	c	継続
	2050205	敬老事業費	b	継続
	2050206	老人クラブ活動事業費	b	継続
	2050207	都市山村交流促進事業費	c	継続
	2050208	アクティブシニア活動促進事業費	c	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
高齢者の生きがいく り・社会参加の促進	2050209	高齢者社会参加援護事業費	b	継続
	2050210	老人福祉センター等施設管理運営事業費	a	継続
	2050211	東部老人会館運営費補助金	c	継続
	2050212	豊橋市シルバー人材センター補助金	a	継続
介護保険サービスの充実	2050301	介護認定事務費	a	継続
	2050302	保険料賦課徴収事務費	c	継続
	2050303	介護保険事業所指定事務費	—	継続
	2050304	介護サービス給付事業費	b	継続
	2050305	介護予防給付事業費	b	継続
	2050306	在宅サービス特別給付事業費	c	継続
	2050307	高額サービス事業費	b	継続
	2050308	高額医療合算サービス事業費	a	継続
	2050309	特定入所者介護サービス事業費	b	継続
	2050310	介護保険適正実施推進事業費	a	継続
	2050311	デイサービスセンター管理運営事業費	c	継続
	2050312	特別養護老人ホーム管理運営事業費	b	継続
	2050313	低所得者負担軽減事業費	b	継続
	2050314	在宅サービス負担軽減事業費	b	継続
	2050315	高齢者福祉・介護保険事業運営委員会費	—	継続
	2050316	介護保険給付費等準備基金積立金	—	継続
高齢者の生活支援の推進	2050401	地域包括支援センター運営事業費	b	継続
	2050402	総合相談支援事業費	b	継続
	2050403	家族介護支援事業費	b	継続
	2050404	高齢者生活支援事業費	a	拡大
	2050405	生活援助員派遣事業費	b	継続
	2050406	成年後見制度利用支援事業費	—	継続
	2050407	養護老人ホーム管理運営事業費	b	拡大
	2050408	高齢者福祉サービス事業費	a	継続
	2050409	ケアハウスかなだ運営費補助金	b	継続
	2050410	老人福祉施設等措置委託事業費	c	継続
	2050411	高齢者扶助事業費	b	継続
	2050412	軽費老人ホーム補助金	b	継続
	2050413	高齢者住宅整備資金償還利子補給補助金	b	縮減
	2050414	高齢者住宅整備資金融資預託金	—	完了・廃止
	2050415	後期高齢者福祉医療費助成事業費	—	継続

2-6 障害者（児）福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
療育支援の推進	2060101	管理運営事業費（高山学園運営事業費）	b	拡大
	2060102	高山学園整備事業費	a	完了・廃止
	2060103	施設管理事業費	a	継続
	2060104	相談事業費	b	継続
	2060105	診療事業費	b	継続
	2060106	通園事業費	b	継続
	2060107	豊橋くすのき学園運営費補助金	—	拡大

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
障害者の自立と社会参加の促進	2060201	電車・バス乗車券交付事業費	b	継続
	2060202	福祉タクシー乗車券交付事業費	b	継続
	2060203	知的障害者相談事業費	b	継続
	2060204	障害者歯科診療支援事業補助金	c	継続
	2060205	障害者（児）訓練事業費	c	継続
	2060206	福祉機器紹介事業費	b	継続
	2060207	身体障害者手帳交付事業費	—	継続
	2060208	身体障害者相談事業費	c	継続
	2060209	精神福祉相談事業費	a	継続
	2060210	介護給付事業費	—	継続
	2060211	訓練等給付事業費	—	継続
	2060212	計画相談支援給付事業費	—	継続
	2060213	地域相談支援給付事業費	—	継続
	2060214	高額障害福祉サービス給付事業費	—	継続
	2060215	特定障害者特別給付事業費	—	継続
	2060216	療養介護医療給付事業費	—	継続
	2060217	自立支援医療給付事業費	—	継続
	2060218	補装具給付事業費	—	継続
	2060219	障害福祉サービス等利用者負担軽減事業費	b	継続
	2060220	共同生活介護等基盤整備事業補助金	b	継続
	2060221	障害者自立支援特別対策事業費	a	完了・廃止
	2060222	重症心身障害者（児）短期入所利用支援事業補助金	b	継続
	2060223	障害福祉サービス支給決定事務費	—	継続
	2060224	障害福祉サービス事業者等指定事務費	—	継続
	2060225	障害児通所支援給付事業費	—	継続
	2060226	高額障害児通所給付事業費	—	継続
	2060227	肢体不自由児通所医療給付事業費	—	継続
	2060228	障害児相談支援給付事業費	—	継続
	2060229	障害児支援支給決定事務費	—	継続
	2060230	相談支援事業費	b	継続
	2060231	コミュニケーション支援事業費	a	継続
	2060232	日常生活用具給付事業費	—	継続
	2060233	移動支援事業費	—	継続
	2060234	地域活動支援事業費	b	継続
	2060235	自立生活支援事業費	c	継続
	2060236	地域移行促進事業費	b	継続
	2060237	視覚障害者歩行訓練事業費	b	継続
	2060238	全国ろうあ者体育大会参加者補助金	c	継続
	2060239	災害時要援護者家具転倒防止支援事業費	b	継続
	2060240	障害者扶助事業費	b	継続
	2060241	特別児童扶養手当給付事務費	—	継続
	2060242	障害者住宅整備資金償還利子補給補助金	b	縮減
	2060243	障害者住宅整備資金融資預託金	b	完了・廃止
	2060244	障害者福祉会館管理運営事業費	b	継続
	2060245	障害者総合支援法施行対応事業費	—	完了・廃止

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
医療費の適正な給付・助成	2060301	障害者医療費助成事業費	b	継続
	2060302	精神障害者医療費助成事業費	b	拡大

2-7 医療機会の確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
公的医療保険の安定運営	2070101	愛知県国民健康保険団体連合会負担金	—	継続
	2070102	保険税賦課事業費	a	継続
	2070103	国保税収納整理事務費	c	継続
	2070104	国保税滞納整理事務費	b	継続
	2070105	収納率向上特別対策事業費	a	継続
	2070106	普及啓発事務費	—	継続
	2070107	療養給付事業費	—	継続
	2070108	療養給付事業費	—	継続
	2070109	療養給付事業費	—	継続
	2070110	療養給付事業費	—	継続
	2070111	療養給付事業費	—	継続
	2070112	療養給付事業費	—	継続
	2070113	療養給付事業費	—	継続
	2070114	療養給付事業費	—	継続
	2070115	療養給付事業費	—	継続
	2070116	後期高齢者支援金	—	継続
	2070117	後期高齢者事務費拠出金	—	継続
	2070118	前期高齢者納付金	—	継続
	2070119	前期高齢者事務費拠出金	—	継続
	2070120	老人保健医療費拠出金	—	継続
	2070121	老人保健事務費拠出金	—	継続
	2070122	介護納付金	—	継続
	2070123	高額医療費共同事業拠出金	—	継続
	2070124	保険財政共同安定化事業拠出金	—	継続
	2070125	医療費適正化事業費	c	継続
	2070126	健康増進事業費	b	継続
	2070127	窓口事務費	—	継続
	2070128	徴収事務費	c	継続
	2070129	健康増進事業費	b	継続
	2070130	保険料等負担金	—	継続
	2070131	事務費負担金	—	継続
	2070132	医療給付費負担金	—	継続
医療費の適正な給付・助成	2070201	出産育児一時金支給事業費	b	継続
	2070202	葬祭費支給事業費	b	継続
	2070203	人間ドック診査助成事業費	b	継続

2-8 生活自立の支援

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
生活保護者・低所得者への自立支援	2080101	夏期・越年資金等貸付金	c	継続
	2080102	修学等援護事業費	b	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
生活保護者・低所得者への自立支援	2080103	生活保護扶助事業費	—	継続
	2080104	中国残留邦人生活支援事業費	—	継続
	2080105	住宅手当支給事業費	b	継続
	2080106	旅費欠乏者移送費等事業費	—	継続
	2080107	社会的居場所づくり事業費	—	継続
	2080108	生活資金一時貸付事業費	b	継続

3 心豊かな人を育てるまちづくり

3-1 学校教育の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
個に応じた教育の推進	3010101	外国人児童生徒教育相談事業費	a	継続
	3010102	教育相談活動事業費	b	継続
	3010103	不登校対策支援事業費	b	継続
	3010104	生徒指導対策事業費	b	継続
	3010105	行事開催事業費	c	継続
	3010106	教育活動支援事業費	b	継続
	3010107	授業・学習支援センター推進事業費	b	継続
	3010108	学校図書館活動推進事業費	a	継続
	3010109	小・中学校読書活動推進事業費	a	継続
	3010110	特別支援教育推進事業費	b	継続
	3010111	特別支援学校整備事業費	a	拡大
	3010112	教育振興事業費	b	継続
時代に対応した教育の推進	3010201	教育交流親善事業費	a	継続
	3010202	教育交流推進事業費	b	継続
	3010203	子どものための平和展開催費補助金	b	継続
	3010204	英会話のできる豊橋っ子育成事業費	b	継続
	3010205	ワクワク・ワーク・イン・とよはし推進事業費	b	継続
	3010206	情報教育推進事業費	a	継続
教職員の力量向上	3010301	指定校研究費補助金	a	継続
	3010302	現職研修委員会補助金	b	継続
	3010303	施設管理等運営事業費	a	継続
	3010304	教職員研修事業費	b	継続
	3010305	教員免許状更新講習事業費	b	継続
特色ある学校づくりの推進	3010401	学校づくり推進事業費	b	継続
	3010402	学校運営支援事業費	a	継続
豊かな学びの場としての 学習環境の確保	3010501	小学校管理事業費	—	継続
	3010502	小学校教育活動事業費	—	継続
	3010503	小学校教育活動事業費	—	継続
	3010504	情報管理システム管理運営事業費（小学校）	—	継続
	3010505	植田小学校校舎改造事業費	a	完了・廃止
	3010506	小沢小学校屋内運動場改造事業費	a	完了・廃止
	3010507	校舎等改修事業費（小学校）	a	継続
	3010508	運動場等整備事業費（小学校）	a	継続
	3010509	プール施設整備事業費（小学校）	a	継続
	3010510	一般補修事業費（小学校）	a	継続
	3010511	中学校管理事業費	—	継続
	3010512	中学校教育活動事業費	—	継続
	3010513	中学校教育活動事業費	—	継続
	3010514	情報管理システム管理運営事業費（中学校）	—	継続
	3010515	南稜中学校屋内運動場改築等事業費	a	完了・廃止
	3010516	前芝中学校屋内運動場改築等事業費	a	継続
	3010517	校舎等改修事業費（中学校）	a	継続
	3010518	運動場等整備事業費（中学校）	a	継続
	3010519	プール施設整備事業費（中学校）	a	継続

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
豊かな学びの場としての学習環境の確保	3010520	一般補修事業費（中学校）	a	継続
	3010601	学校健康診断事業費	b	継続
子どもの心と体の健康増進	3010602	学校保健会補助金	b	継続
	3010603	学校事故災害給付金等請求事業費	a	継続
	3010604	学校結核予防事業費	a	継続
	3010605	学校環境衛生管理事業費	b	継続
	3010606	学校給食管理事業費	b	継続
	3010607	市立高等学校給食運営事業費	b	継続
	3010608	学校給食就学援助事業費	b	継続
	3010609	共同調理場運営事業費	c	継続
	3010610	学校給食施設管理事業費	a	継続
	3010611	豊橋市学校給食協会補助金	b	継続
	3010612	学校給食物資調達事業費	a	継続
	教育機会の充実	3010701	管理事業費（市立高等学校）	—
3010702		教育活動事業費（市立高等学校）	b	継続
3010703		管理事業費（家政高等専修学校）	—	継続
3010704		教育活動事業費（家政高等専修学校）	b	継続
3010705		私学運営費補助金	a	継続
3010706		私立高等学校授業料補助金	b	継続
3010707		私立専修学校授業料補助金	c	継続
3010708		小・中学生就学事務事業費	—	継続
3010709		就学援助事業費	b	継続
3010710		学術全国大会補助金	b	継続
3010711		平成基礎科学財団賛助会員負担金	—	継続

3-2 生涯学習の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
生涯学習活動の促進	3020101	生涯学習市民大学事業費	b	継続
	3020102	生涯学習啓発事業費	b	継続
	3020103	生涯学習活動事業費	c	継続
家庭教育・地域教育の推進	3020201	家庭教育講座事業費	b	継続
	3020202	子育て学習講座事業費	b	縮減
	3020203	生涯学習推進セミナー事業費	b	継続
	3020204	成人式開催事業費	b	継続
	3020205	PTA 連絡協議会補助金	b	継続
	3020206	豊橋市民愛市憲章推進協議会補助金	b	継続
	3020207	校区社会教育委員会事業費補助金	a	継続
生涯学習・社会教育施設の充実	3020301	生活家庭館管理運営事業費	c	完了・廃止
	3020302	地区市民館管理運営事業費	b	継続
	3020303	地区市民館整備事業費	a	継続
図書館の充実	3020401	児童図書業務費	c	継続
	3020402	一般図書業務費	c	継続
	3020403	レファレンス業務費	b	継続
	3020404	郷土・司文庫等図書業務費	c	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
図書館の充実	3020405	AV・CD 電子図書業務費	b	継続
	3020406	行事開催業務費	b	継続
	3020407	カウンター窓口業務費	—	継続
	3020408	共通費	b	継続
	3020409	配本業務費	b	継続
	3020410	カウンター窓口業務費	—	継続
	3020411	南地域図書館（仮称）整備事業費	a	継続

3-3 生涯スポーツの推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
スポーツ活動への参加促進	3030101	スポーツ推進委員活動事業費	b	継続
	3030102	スポーツ少年団活動事業補助金	c	継続
	3030103	総合型地域スポーツクラブ支援事業費	c	継続
	3030104	スポーツ活動推進事業費	b	継続
	3030105	市民スポーツ祭事業補助金	a	継続
	3030106	学校体育施設開放運営事業費	b	継続
	3030107	豊橋市体育協会補助金	b	継続
	3030108	日本港湾福利厚生協会補助金	a	継続
	3030109	市町村対抗駅伝競走大会参加補助金	—	継続
競技スポーツの振興	3030201	各種スポーツ大会誘致促進事業補助金	b	継続
	3030202	スポーツ活動顕彰事業費	b	継続
スポーツ環境の整備充実	3030301	総合運動場管理運営事業費	c	拡大
	3030302	地区体育館管理運営事業費	b	継続
	3030303	トレーニングセンター管理運営事業費	a	継続
	3030304	グリーンスポーツセンター管理運営事業費	b	継続
	3030305	岩田総合球技場管理運営事業費	b	継続
	3030306	運動広場管理運営事業費	a	継続
	3030307	総合体育館管理運営事業費	a	継続
	3030308	万場調整池庭球場管理運営事業費	b	継続
	3030309	屋内プール・アイスアリーナ管理運営事業費	a	継続

3-4 子ども・若者の健全育成

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
子ども・若者の健全育成 活動の推進	3040101	子ども・若者育成事業費	b	継続
	3040102	青少年健全育成事業補助金	b	継続
	3040103	市民協働型青少年事業費	a	完了・廃止
	3040104	少年愛護センター運営事業費	b	継続
	3040105	交流体験学習活動費	b	継続
	3040106	青少年指導者養成派遣事業費	b	継続
	3040107	青少年団体活動補助金	a	継続
自立に困難を抱える若者 への支援の充実	3040201	子ども・若者自立支援事業費	b	継続
放課後児童の居場所づく りの推進	3040301	公営児童クラブ運営事業費	b	継続
	3040302	民営児童クラブ運営事業費	c	継続
	3040303	放課後子ども教室運営事業費	a	継続

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
子ども・若者の育成施設の充実	3040401	青少年センター管理運営事業費	b	継続
	3040402	少年自然の家管理運営事業費	a	継続
	3040403	野外教育センター管理運営事業費	a	継続
	3040404	神田ふれあいセンター管理運営事業費	c	継続
	3040405	江比間野外活動センター管理負担金	a	継続

3-5 芸術文化の振興

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
芸術文化活動への支援	3050101	文芸文化事業費	b	継続
	3050102	文化振興表彰事業費	a	継続
	3050103	豊橋文化振興財団補助金	c	継続
	3050104	豊橋交響楽団補助金	c	継続
	3050105	豊橋素人歌舞伎保存会補助金	b	継続
	3050106	吉田文楽保存会補助金	c	継続
	3050107	郷土関係出版物補助金	c	継続
	3050108	全国風揚げ大会開催事業補助金	b	継続
	3050109	三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会負担金	b	継続
	3050110	豊橋青少年オーケストラキャンプ事業補助金	b	継続
	3050111	文化がみえるまちづくり事業費	a	継続
文化施設の充実	3050201	市民文化会館管理事業費	c	継続
	3050202	駅前文化ホール管理事業費	a	完了・廃止
	3050203	西川芸能練習場管理事業費	b	継続
	3050204	三の丸会館管理事業費	b	継続
	3050205	ライフポート管理事業費	a	継続
	3050206	公会堂管理事業費	b	継続
	3050207	穂の国とよはし芸術劇場整備事業費	a	完了・廃止
	3050208	アイプラザ豊橋整備事業費	a	完了・廃止
美術博物館の充実	3050301	施設管理事業費	a	継続
	3050302	展覧会事業費	b	継続
	3050303	資料収集事業費	b	継続
	3050304	民俗資料収蔵室運営事業費	c	継続
	3050305	市史編さん事業費	b	継続
	3050306	美術博物館収蔵庫等整備事業費	a	拡大

3-6 科学教育の振興

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	3060201	施設管理事業費	a	拡大
	3060202	教育普及活動事業費	c	継続
	3060203	資料収集・調査研究活動事業費	a	継続
	3060204	特別企画展開催事業費	c	継続
	3060205	運営事業費	a	継続
	3060206	視聴覚教育センター運営事業費	c	継続
	3060207	地下資源館運営事業費	b	継続

3-7 文化財の保護と歴史の継承

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
文化財保護活動の推進	3070101	文化財調査事業費	b	継続
	3070102	文化財保存事業補助金	a	継続
	3070103	文化財保存活用事業費	c	継続
歴史的建造物の保存と活用	3070201	施設管理事業費	c	継続
	3070202	展覧会事業費	b	継続
	3070203	資料収集事業費	a	継続
	3070204	二川宿本陣まつり（大名行列）開催事業補助金	c	継続
	3070205	商家「駒屋」整備事業費	a	継続

3-8 市民協働の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
地域コミュニティ活動の促進	3080101	自治連合会活動事業費	c	継続
	3080102	地域コミュニティ支援事業費	a	継続
	3080103	地域づくり活動交付金	c	継続
	3080104	コミュニティ推進事業補助金	b	継続
	3080105	自治連合会創立60周年記念事業補助金	—	完了・廃止
	3080106	地域集会所建設費補助金	a	継続
	3080107	地域集会所（木造）耐震改修費補助金	a	継続
	3080108	校区市民館管理運営事業費	b	継続
	3080109	校区市民館整備事業費	a	継続
市民活動への支援	3080201	市民活動支援事業費	b	継続
	3080202	市民協働推進補助金	b	継続
	3080203	市民センター管理運営事業費	a	継続
	3080204	市民協働推進基金積立金	—	継続

3-9 国際化・多文化共生の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
国際協力活動の促進	3090101	海外協力交流研修員受入事業費	c	継続
	3090102	国際協力職員派遣事業費	b	継続
国際交流の推進	3090201	南通市交流事業費	b	継続
	3090202	国際化啓発推進事業費	a	継続
	3090203	国際親善交流事業費	b	継続
	3090204	豊橋市国際交流協会補助金	b	継続
多文化共生の推進	3090301	外国人相談事業費	b	継続
	3090302	多文化共生事業費	c	拡大

3-10 男女共同参画の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
男女共同参画意識の高揚	3100101	男女共同参画啓発事業費	c	継続
	3100102	男女共生フェスティバル開催事業補助金	b	継続
女性の自立支援	3100201	女性相談事業費	c	継続
	3100202	男女共同参画センター管理運営事業費	a	継続

4 環境を大切にすまちづくり

4-1 温暖化防止対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
地球に優しいライフスタイルへの転換	4010101	ISO14001 推進事業費	c	継続
	4010102	地球温暖化対策管理事務費	c	継続
	4010103	地球温暖化対策活動事業費	b	拡大
	4010104	電気自動車購入等補助金	b	拡大
	4010105	電動バイク購入等補助金	b	継続
	4010106	電動アシスト自転車購入補助金	b	継続
環境に配慮したエネルギー利用の促進	4010201	太陽光発電システム設置整備事業補助金	a	拡大
	4010202	住宅用燃料電池システム導入補助金	—	拡大
	4010203	再生可能エネルギー普及促進事業費	—	完了・廃止

4-2 自然環境の保全

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
生態系の保全	4020101	自然環境保全推進事業費	c	継続
	4020102	二川漁港海岸エコ・コースト事業費	a	完了・廃止
自然とのふれあいの場の確保	4020201	市民ふれあいの森管理事業費	b	継続

4-3 水と緑の環境づくり

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
公園・緑地の充実	4030101	公園維持管理事業費	b	継続
	4030102	公園修繕事業費	b	継続
	4030103	街区公園等整備事業費	a	継続
	4030104	公共施設管理者負担金	—	継続
	4030105	総合スポーツ公園整備事業費	b	継続
	4030106	豊橋みどりの協会補助金	b	継続
緑化の推進	4030201	街路樹等維持管理事業費	b	継続
	4030202	公園樹等維持管理事業費	b	継続
	4030203	街路樹支柱補修等事業費	b	継続
	4030204	街路樹等緑化推進事業費	b	継続
	4030205	公園樹等緑化推進事業費	b	継続
	4030206	苗ほ管理事業費	c	完了・廃止
	4030207	公園ガーデニング事業費	b	継続
	4030208	花交流フェア開催事業費	c	継続
	4030209	民有地緑化推進事業補助金	b	継続
	4030210	とよはし緑の日事業費	b	継続
	4030211	軌道緑化実証実験事業費	—	継続
	4030212	豊橋みどりの協会都市緑化基金出捐金	—	継続
親しまれる水辺づくり	4030301	維持整備事業費	b	継続

4-4 大気・水環境の保全

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
環境汚染防止対策の推進	4040101	事業場監視指導事業費	b	継続
	4040102	吹付けアスベスト対策事業費補助金	b	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
環境汚染防止対策の推進	4040103	大気環境調査事業費	a	継続
	4040104	水環境調査事業費	a	継続
	4040105	生活環境調査事業費	b	継続
環境保全意識の高揚	4040201	大気浄化啓発事業費	a	拡大
	4040202	水質浄化啓発事業費	a	継続
	4040203	雨水貯留槽設置整備事業補助金	b	継続
合併処理浄化槽の整備促進	4040301	浄化槽指導事業費	a	継続
	4040302	浄化槽設置費補助金	a	継続

4－5 廃棄物対策の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
ごみ減量・資源化の推進	4050101	地域資源回収事業費	b	継続
	4050102	ごみ減量啓発事業費	a	継続
	4050103	生ごみ減量容器購入補助金	b	継続
	4050104	530 運動環境協議会補助金	a	継続
効率的なごみ収集体系の確立	4050201	ごみ収集事業費	b	継続
	4050202	ごみ収集指導啓発事業費	c	継続
	4050203	資源ごみ高度分別推進事業費	a	拡大
	4050204	大きなごみ戸別収集事業費	b	継続
	4050205	し尿収集事業費	b	継続
安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	4050301	ごみ焼却処理事業費	a	継続
	4050302	ごみ再利用事業費	b	継続
	4050303	資源ごみ処理事業費	a	継続
	4050304	プラスチックごみ処理事業費	a	継続
	4050305	し尿処理事業費	b	継続
	4050306	ごみ焼却施設（3号炉）整備事業費	a	完了・廃止
	4050307	管理運営費	—	継続
	4050308	施設整備費	a	完了・廃止
安定した最終処分の推進	4050401	埋立処理事業費	b	継続
廃棄物処理体制の充実	4050501	一般廃棄物指導監督事務費	a	継続
	4050502	し尿対策交付金	a	継続
	4050503	産業廃棄物処理等許可事務費	—	継続
	4050504	産業廃棄物指導監督事務費	c	継続

5 安心して暮らせるまちづくり

5-1 防災対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
地域防災力の強化	5010101	防災対策啓発事業費	b	継続
	5010102	自主防災組織育成事業費	b	継続
	5010103	自主防災組織活動資機材等整備費補助金	b	完了・廃止
	5010104	自主防災組織活動備蓄品等整備費補助金	—	継続
災害への対応強化	5010201	防災対策管理事務費	—	継続
	5010202	東三河地域防災研究協議会負担金	b	拡大
	5010203	防災対策推進事業費	b	拡大
	5010204	防災備蓄倉庫整備事業費	a	継続
	5010205	防災備蓄品等整備事業費	a	拡大
	5010206	防災無線維持管理事業費	c	継続
	5010207	危機管理対策事業費	b	継続
	5010208	飲料水用施設維持管理事業費	—	継続
	5010209	応急給水資機材整備事業費	—	完了・廃止
	5010210	水防訓練費	c	継続
	5010211	水防活動機材整備事業費	a	継続
耐震化の促進	5010301	木造住宅耐震診断事業費	b	継続
	5010302	木造住宅耐震改修費補助金	b	継続
	5010303	非木造住宅耐震診断費補助金	c	継続
	5010304	非木造住宅耐震改修費補助金	—	継続
	5010305	木造住宅解体工事費補助金	b	継続
	5010306	建築物耐震促進啓発事業費	b	継続

5-2 消防・救急救命体制の整備

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
消防体制の充実	5020101	消防署所施設管理事業費	b	拡大
	5020102	通信指令事業費	—	継続
	5020103	消防救急デジタル無線整備事業費	a	完了・廃止
	5020104	耐震性防火水槽整備事業費	c	拡大
	5020105	消火栓設置等負担金	—	継続
	5020106	消防署所車両等設備管理事業費	a	継続
	5020107	消防福利研修事業費	b	拡大
	5020108	警防活動費	c	継続
	5020109	消防啓発事業費	c	拡大
	5020110	消防団員管理事業費	a	拡大
	5020111	消防団交付金	b	継続
	5020112	消防団施設管理事業費	a	拡大
	5020113	消防施設維持管理費交付金	b	継続
	5020114	消防団車両等設備管理事業費	b	拡大
救急救命体制の充実	5020201	救急高度化事業費	c	拡大
	5020202	応急手当普及啓発事業費	b	継続
	5020203	救急活動費	—	継続
	5020204	救助事業費	b	継続
火災予防対策の推進	5020301	火災予防啓発事業費	b	継続

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
火災予防対策の推進	5020302	防火教育普及啓発事業費	a	継続
	5020303	街頭消火器設置費等補助金	a	継続

5-3 治山・治水・侵食対策の充実

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
土砂災害対策の推進	5030101	急傾斜地崩壊対策事業負担金	—	継続
	5030102	土砂災害ハザードマップ作成事業費	—	継続
浸水対策の推進	5030201	排水機場維持管理適正化事業費	b	継続
	5030202	排水機場維持管理事業費	b	継続
	5030203	樋門等操作委託事業費	—	継続
	5030204	河川付属施設維持管理事業費	b	継続
	5030205	河川測量登記委託事業費	—	継続
	5030206	境松川改良事業費	a	継続
	5030207	河川改良事業費	b	継続
	5030208	水路改良事業費	b	継続
	5030209	水路改良受託事業費	a	継続
	5030210	大雨浸水対策事業費	b	継続
	5030211	流域貯留浸透事業費	a	継続
森林の保全と育成	5030301	森林管理事業費	b	継続
	5030302	森林保育除間伐推進事業補助金	b	継続
海岸の侵食防止対策の推進	5030401	高豊漁港海岸保全事業費	a	継続
	5030402	漁港海岸維持管理事業費	a	継続

5-4 暮らしの安全確保

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
防犯対策の推進	5040101	豊橋市防犯協会連合会補助金	a	継続
	5040102	地域防犯事業費	b	継続
	5040103	安全で安心なまちづくり推進モデル事業費補助金	a	完了・廃止
交通安全意識の高揚	5040201	交通安全啓発事業費	b	継続
	5040202	通学路標示板整備事業費	b	継続
	5040203	安全安心街路灯補助金	b	継続
	5040204	交通安全実施団体補助金	a	継続
消費者保護の強化	5040301	市民相談事業費	b	継続
	5040302	消費生活相談事業費	b	継続
	5040303	消費者啓発事業費	c	継続
	5040304	スローフードフェスティバル事業費補助金	b	完了・廃止
	5040305	正量取引啓発事業費	a	継続
	5040306	適正計量検査事業費	b	継続
(その他)	5040901	路上喫煙防止対策事業費	—	継続
	5040902	ごみのポイ捨て禁止事業費	b	継続

5-5 生活衛生の確保

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
生活衛生対策の推進	5050101	畜場管理運営事業費	—	継続
	5050102	公衆浴場補助金	b	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
生活衛生対策の推進	5050103	営業施設等指導事業費	a	継続
	5050104	環境衛生対策事業費	b	継続
墓苑の充実	5050201	市営墓地管理運営事業費	—	継続
ペット動物の愛護管理対策の推進	5050301	動物管理指導事業費	c	継続

5－6 食の安全確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
食品の安全確保	5060101	食品衛生指導事業費	b	継続
	5060102	行政検査事業費	b	継続
	5060103	依頼検査事業費	c	継続
安全な食肉の流通促進	5060201	食肉安全管理事業費	a	継続
	5060202	と畜場衛生指導事業費	a	継続

6 快適で利便性の高いまちづくり

6-1 市街地の整備と景観の形成

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
良好な市街地の形成	6010101	牟呂坂津土地区画整理事業費	b	継続
	6010102	牛川西部土地区画整理推進事業費	b	継続
	6010103	柳生川南部土地区画整理推進事業費	b	継続
	6010104	豊橋市土地区画整理組合連合会補助金	—	継続
中心市街地での再開発の促進	6010201	再開発推進事務費	a	継続
	6010202	再開発推進団体等補助金	b	完了・廃止
	6010203	広小路三丁目A-2地区優良建築物等整備事業補助金	a	継続
	6010204	市街地再開発推進事業補助金	a	完了・廃止
	6010205	中心市街地活性化推進事務費	a	継続
調和のとれた景観の形成	6010301	都市景観推進事業費	b	継続
	6010302	まちづくり景観形成助成金	a	継続
	6010303	屋外広告物対策事業費	b	継続
人にやさしいまちづくりの推進	6010401	人にやさしいまちづくり推進事業費	a	継続
	6010402	ユニバーサルデザイン推進事業費	a	継続

6-2 幹線道路網の整備

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
広域幹線道路の整備	6020101	幹線道路建設促進対策事務費	c	継続
	6020102	国道23号豊橋・豊橋東バイパス建設促進協議会補助金	a	完了・廃止
	6020103	名豊道路道の駅立地検討調査事業費	—	完了・廃止
幹線道路の整備	6020201	西幸町・高田町10号線整備事業費	a	完了・廃止
	6020202	大岩町・小松原町55号線整備事業費	a	継続
	6020203	明海町・老津町21号線整備事業費	a	完了・廃止
	6020204	単独幹線市道整備事業費	—	継続
	6020205	弥生町線整備事業費	a	完了・廃止

6-3 生活道路の整備

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
安全で快適な交通環境の保全	6030101	駅前第1公共駐車場管理運営事業費	c	継続
	6030102	駅前第2公共駐車場管理運営事業費	a	継続
	6030103	松葉公園地下駐車場管理運営事業費	b	継続
	6030104	道路台帳管理事務費	—	継続
	6030105	道路調査事務費	—	継続
	6030106	渡船業務費	a	継続
	6030107	維持事務所事業費	—	継続
	6030108	豊橋駅東西自由連絡通路等管理事業費	—	継続
	6030109	二川駅南北自由連絡通路等管理事業費	—	継続
	6030110	豊橋駅東口自転車等駐車場管理運営事業費	c	継続
	6030111	豊橋駅西口自転車等駐車場管理運営事業費	a	継続
	6030112	二川駅南口自転車等駐車場管理運営事業費	b	継続
	6030113	自転車放置対策推進事業費	a	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
安全で快適な交通環境の 保全	6030114	道路施設等維持管理事業費	a	継続
	6030115	路面排水整備工事費	a	継続
	6030116	道路維持改良工事費	a	継続
	6030117	道路舗装事業費	b	継続
	6030118	橋梁長寿命化事業費	a	継続
	6030119	単独橋梁整備事業費	a	継続
	6030120	橋梁耐震補強事業費	a	完了・廃止
	6030121	人にやさしい道づくり事業費	b	継続
	6030122	道路維持改良受託事業費	a	継続
交通安全施設などの整備	6030201	石巻西川町・石巻中山町1号線自転車道等設置事業費	a	継続
	6030202	飯村町・大岩町47号線ほか自転車道等設置事業費	c	継続
	6030203	雲谷町97号線歩道設置事業費	a	完了・廃止
	6030204	単独交通安全施設整備事業費	a	継続
	6030205	交通安全施設改良事業費	a	継続
	6030206	交通安全施設維持事業費	b	継続

6－4 公共交通の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
公共交通の利用促進	6040101	都市交通計画推進事業費	a	拡大
	6040102	バス運行対策費補助金	b	継続
	6040103	豊橋新駅建設促進期成同盟会負担金	b	継続
	6040104	路面電車活性化推進事業費	b	継続
地域公共交通の確保	6040201	地域公共交通利用促進事業費	b	継続
自転車利用の促進	6040301	自転車利用推進事業費	—	拡大

6－5 住宅環境の整備

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
居住の安定確保	6050101	住宅・建築相談事業費	b	縮減
	6050102	地域優良賃貸住宅供給促進事業補助金	c	継続
公営住宅の住宅環境向上	6050201	住宅管理事業費	a	継続
	6050202	住宅維持補修事業費	a	継続
	6050203	新植田住宅建替事業費	a	継続
	6050204	南栄住宅建替事業費	a	継続

6－6 水道水の安定供給

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
安全で安心な水道水の安 定供給	6060101	承認工事補助交付金	b	継続
	6060102	給水申込審査事業費	—	継続
	6060103	水道広報事業費	b	継続
	6060104	水道メーター取替等維持管理事業費	b	継続
	6060105	県営水道受水事業費	b	継続
	6060106	導水設備改良事業費	b	継続
	6060107	浄水場等施設改良事業費	b	継続
	6060108	南栄給水所整備事業費	b	継続
	6060109	小鷹野浄水場整備事業費	b	継続

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
安全で安心な水道水の安定供給	6060110	浄水場等施設維持管理事業費	b	継続
	6060111	水質検査事業費	b	継続
	6060112	配水管移設事業費	a	継続
	6060113	配水管整備事業費	a	継続
	6060114	配水管網整備事業費	a	継続
	6060115	消火栓設置事業費	a	継続
	6060116	公道分配水管漏水修繕事業費	b	継続
	6060117	配水管維持管理事業費	a	継続
	6060118	給配水管理システム維持管理事業費	—	継続
	6060119	消火栓維持管理事業費	a	継続
	6060120	宅内修繕待機業務助成金	—	継続
	6060121	多米配水場整備事業費	b	継続
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6060201	水源林保全流域協働事業負担金	b	継続
	6060202	水道料金等検針・調定事業費	—	継続
	6060203	水道料金等収納事業費	b	継続
	6060204	出納管理事業費	—	継続

6－7 下水道の整備

取組みの基本方針	細 事 業 名		進捗評価	方向性
下水道整備と浸水対策の推進	6070101	神ヶ谷・神郷地区整備事業費	a	完了・廃止
	6070102	嵩山地区整備事業費	a	継続
	6070103	老朽管渠修繕事業費	b	継続
	6070104	老朽管渠改良事業費	b	継続
	6070105	雨水対策施設整備事業費	a	継続
	6070106	道路整備関連管渠移設事業費	a	継続
	6070107	汚水管渠整備事業費（大岩・二川地区）	a	継続
	6070108	雨水管渠整備事業費（吉田方地区）	a	継続
	6070109	雨水調整池建設事業費	b	継続
	6070110	管渠維持補修事業費	a	継続
	6070111	浸入水防止対策事業費	a	継続
	6070112	下水道台帳作成事業費	—	継続
	6070113	排水設備修繕待機業務助成金	—	継続
	6070114	羽根井ポンプ場放流渠等整備事業費	a	継続
	6070115	汚水管渠整備事業費（高師地区）	a	完了・廃止
	6070116	下水道台帳管理システム開発事業費	—	継続
	6070117	合流管渠整備事業費	a	完了・廃止
	6070118	送水管渠等整備事業費	a	継続
	6070119	道路整備関連管渠移設事業費	a	完了・廃止
	6070120	雨水ポンプ場維持管理事業費	a	継続
	6070121	ポンプ設備改築事業費（鍵田ポンプ場）	a	完了・廃止
	6070122	ポンプ設備建設事業費（有楽ポンプ場）	a	継続
	6070123	非常用発電設備改築事業費（有楽ポンプ場）	a	完了・廃止
下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	6070201	合流式下水道改善事業費	a	継続
	6070202	処理場施設改良事業費	a	継続
	6070203	ポンプ場施設改良事業費	a	継続

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	6070204	処理場施設改良事業費	a	継続
	6070205	汚水ポンプ場維持管理事業費	a	継続
	6070206	野田処理場維持管理事業費	a	継続
	6070207	中島処理場維持管理事業費	a	継続
	6070208	富士見台処理場維持管理事業費	a	継続
	6070209	処理水有効利用事業費	b	継続
	6070210	汚泥有効利用事業費	a	継続
	6070211	水質規制事業費	b	継続
	6070212	ポンプ場施設改良事業費	a	継続
	6070213	野田処理場施設改良事業費	a	継続
	6070214	中島処理場施設改良事業費	a	継続
	6070215	ゲート設備改築事業費	a	完了・廃止
	6070216	電気設備改築事業費	a	継続
	6070217	牟呂中継ポンプ場ポンプ設備改築事業費	a	完了・廃止
	6070218	処理場施設改良事業費	a	完了・廃止
下水道の普及促進	6070301	水洗便所改造資金利子補給補助金	a	継続
	6070302	浄化槽雨水貯留施設転用補助金	b	継続
	6070303	取付管設置事業費	a	継続
	6070304	水洗便所改造資金利子補給補助金	a	継続
	6070305	取付管設置事業費	a	継続
	6070306	取付管設置事業費	b	継続
	6070307	受益者負担金徴収率向上対策事業費	a	継続
	6070308	受益者負担金納期前納付報奨事業費	b	継続
	6070309	取付管設置事業費（公共下水）	b	継続
	6070310	下水道普及広報事業費（公共下水）	b	継続
	6070311	水洗便所改造資金利子補給補助金（公共下水）	b	継続
	6070312	浄化槽雨水貯留施設転用補助金（公共下水）	b	継続
	6070313	宅地内汚水ポンプ設備設置費補助金（公共下水）	b	継続
	6070314	排水設備設計審査事業費（公共下水）	—	継続
	6070315	私道共同排水設備設置費補助金（公共下水）	a	継続
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6070401	豊川流域下水道維持管理費負担金	—	継続
	6070402	豊川流域下水道建設費負担金	b	継続
	6070403	高根地区維持管理事業費	b	継続
	6070404	豊南地区維持管理事業費	b	継続
	6070405	日色野地区維持管理事業費	b	継続
	6070406	五並地区維持管理事業費	b	継続
	6070407	駒形地区維持管理事業費	b	継続
	6070408	大村地区維持管理事業費	b	継続
	6070409	石巻金田地区維持管理事業費	b	継続
	6070410	下五井・横須賀地区維持管理事業費	b	継続
	6070411	大山地区維持管理事業費	b	継続
	6070412	神ヶ谷・神郷地区維持管理事業費	b	継続
	6070413	野依地区維持管理事業費	b	継続
	6070414	下条地区維持管理事業費	b	継続
	6070415	雲谷・中原地区維持管理事業費	b	継続

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6070416	五号地区維持管理事業費	b	継続
	6070417	石巻高井地区維持管理事業費	b	継続
	6070418	天津地区維持管理事業費	b	継続
	6070419	植田地区維持管理事業費	b	継続
	6070420	天伯地区維持管理事業費	b	継続
	6070421	野依台地区維持管理事業費	b	継続
	6070422	杉山町いずみが丘地区維持管理事業費	b	継続
	6070423	むつみね台地区維持管理事業費	b	継続
	6070424	若松東地区維持管理事業費	b	継続
	6070425	杉山町御園地区維持管理事業費	b	継続
6070426	植田三区地区維持管理事業費	b	継続	

6－8 情報・通信環境の充実

取組みの基本方針	細事業名		進捗評価	方向性
電子自治体の推進	6080101	行政情報管理システム管理運営事業費	—	継続
	6080102	住民情報システム管理運営事業費	—	継続
	6080103	電子計算システム開発事業費	a	拡大
	6080104	市民開放端末等整備事業費	b	継続
	6080105	自治体共同情報化推進事業費	b	継続
多様なメディアを活用した情報共有の推進	6080201	活字等広報事業費	a	継続
	6080202	電波等広報事業費	a	継続
	6080203	調査広聴事業費	—	継続
	6080204	広聴活動事業費	b	継続

平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

平成 25 年度

豊橋市政策分析報告書

(平成 24 年度決算評価)

発行:平成 25 年 9 月

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

豊橋市 企画部 政策企画課

電話 (0532) 51-3151 FAX (0532) 56-5091

電子メール seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp

